

令和3(2021)年度 茨城県看護協会

通常総会

令和3年6月18日
ザ・ヒロサワ・シティ会館
(茨城県立県民文化センター)



看護の力で健康な社会を！

令和3(2021)年度 茨城県看護協会

通常総会要綱

目 次

茨城県看護協会の基本理念	1
令和3（2021）年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶	2
令和3（2021）年度通常総会プログラム	3

■提出議題

○議決事項

第一号議案 令和2（2020）年度決算報告（案）及び監査報告 別冊	7
第二号議案 令和3年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案 令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任	9

○報告事項

報告事項1 令和2年度事業報告	10
報告事項2 令和3年度重点事業並びに事業計画	26
報告事項3 令和3（2021）年度収支予算 別冊	41

■事業報告添付資料

資料1 理事会報告	45
資料2 保健師職能委員会活動報告	47
資料3 助産師職能委員会活動報告	49
資料4 看護師職能委員会Ⅰ活動報告	51
資料5 看護師職能委員会Ⅱ活動報告	53
資料6 常任委員会活動報告	54
資料7 地区活動報告	60
資料8 令和2年度研修総括	65
資料9 令和2年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	72
資料10 令和2年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	73
資料11 令和2年度実習指導者講習会報告	74
資料12 令和2年度実習指導者講習会（特定分野）報告	75
資料13 令和2年度新型コロナウイルス感染予防対策強化研修事業	76
資料14 令和2年度茨城県内行政保健師の新型コロナウイルス感染症における活動についてのアンケート結果 （保健師職能委員会）	78
資料15 令和2年度新任師長研修1年後アンケート結果（看護師職能委員会Ⅰ）	80
資料16 茨城県内の専門領域を持つ看護職一覧 認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者分布一覧 （業務委員会）	83
資料17 令和3年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	84
資料18 令和2年度茨城県ナースセンター事業報告	93
資料19 令和2年度茨城県母子保健センター運営事業報告	100
資料20 令和2年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告	102

資料21	令和2年度介護人材医療知識取得促進事業報告	103
資料22	令和2年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	105
資料23	令和2年度訪問看護支援事業報告	107
資料24	令和2年度助産師出向支援導入事業報告	108
資料25	土浦訪問看護ステーション事業報告	109
資料26	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	111
資料27	訪問看護ステーション 絆 事業報告	113
資料28	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	115
資料29	令和2年度日本看護協会会議等への出席	117
資料30	令和2年度各種審議会並びに主な委員会等への参画	119
資料31	新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について	120

■事業計画添付資料

資料32	保健師職能委員会活動計画	123
資料33	助産師職能委員会活動計画	124
資料34	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	126
資料35	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	127
資料36	常任委員会活動計画	128
資料37	地区活動計画	130
資料38	令和3年度教育研修計画一覧	134

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	140
2	令和3年度日本看護協会協会長表彰者	141
3	令和3年度優良看護職員茨城県知事表彰者	141
4	令和3年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	141
5	令和2年度その他の受章者（春の叙勲・秋の叙勲）	143
6	令和3年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿	144
7	令和2年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	145
8	会員数と入会率	146
9	令和2年度愛の募金	148
10	その他の募金	149
11	調査その他日本看護協会事業への協力	150
12	令和2年度後援名義使用承認事項	151

公益社団法人茨城県看護協会定款	152
公益社団法人茨城県看護協会定款細則	165
公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	174

茨城県看護協会の基本理念

I 使命

県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 一人ひとりの看護職が誇りをもって働き続けられる環境づくりを支援する
- 一 県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献する

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を追求し新たな看護展開を図る

公益社団法人茨城県看護協会 会長 白川 洋子

会員の皆様には、日頃から本会の事業及び運営につきまして、ご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策が長期化するなかで、最前線で感染拡大予防に懸命に取り組まれている看護職の皆様にご心より感謝申し上げます。また、多くの皆さまから看護へのご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本会の事業計画も大幅に変更しなければならぬ状況となりました。特に、教育研修につきましては、ファーストレベル研修の中止や3密を避けるために研修会場の定員を50%にしたことによる受講人数の制限など会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

本会といたしましては、このコロナ禍において、これまで集合型で実施してきた研修をオンライン研修へ変更するなど、令和2年度下半期より試行錯誤を繰り返しながら事業展開を図り、令和2年度開講したサードレベル研修については、講師の皆様にご協力いただきながら、集合研修とオンライン研修のハイブリッド型で実施し、15名の修了者を出すことができました。

令和3年度につきましては、昨年度の経験をふまえて、受講申し込み、オンデマンド配信やライブ配信研修の受講、受講料のクレジット払いまで管理できる「研修情報管理システム（マナブル）」を導入し、コロナ禍での教育研修体制の強化を行い、会員の皆様のキャリアアップの支援を図ってまいります。

また、茨城県ナースセンターでは、ブランクのある看護職の職場復帰を支援する「カムバック支援セミナー」や職場での人間関係の悩みなどを受け付ける相談窓口を開設しておりますので、ぜひご活用ください。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であります。茨城県内の看護提供体制を維持するためにも、これからも皆様のご協力が必要となります。

本会といたしましては、新型コロナウイルスの最前線で懸命に県民の命を守り続けている看護職の皆様の職場環境、待遇等の改善につきまして、日本看護協会や茨城県へ随時改善要望を提出してまいり所存ですので、遠慮なく本会へお申し付けいただければと存じます。

厳しい状況ではありますが、変革の時期として前向きにとらえ、今こそ「看護職の力を変革に向けて結集する」という本会の活動理念に基づき、看護職能団体としての責務を果たしてまいります。

令和3(2021)年度 通常総会プログラム

日 時 令和3年6月18日(金) 9:30～12:30
場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール
(茨城県立県民文化センター)

■通常総会プログラム

- 9:00 開 場
9:30 開 会
物故会員への黙とう
会長あいさつ
来賓祝辞
祝電披露
優良看護職員表彰
・茨城県知事表彰
・茨城県看護協会会長表彰
- <休憩>
- 10:19 開会宣言
議長団選出
議事録署名人の決定
報告事項
報告事項1 令和2年度事業報告
議決事項
第一号議案 令和2年度決算報告(案)及び監査報告
第二号議案 令和3年度改選役員及び推薦委員の選任
第三号議案 令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任
報告事項
報告事項2 令和3年度重点事業並びに事業計画
報告事項3 令和3年度収支予算
次年度選挙管理委員の任命
新役員紹介・推薦委員の紹介
退任役員への謝辞
退任役員代表者挨拶
- 12:30 閉 会

提 出 議 題

■議決事項

第一号議案	令和2（2020）年度決算報告(案)及び監査報告（別冊）	7
第二号議案	令和3年度改選役員及び推薦委員の選任	8
第三号議案	令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任	9

■報告事項

報告事項1	令和2年度事業報告	10
報告事項2	令和3年度重点事業並びに事業計画	26
報告事項3	令和3（2021）年度収支予算（別冊）	41

提 出 議 題

第一号議案 令和2(2020)年度決算報告（案）及び監査報告 別冊

第二号議案 令和3年度改選役員及び推薦委員の選任

改選役員・推薦委員候補者一覧

会長候補者 (定数1名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
会長候補者	白川洋子 再	茨城県看護協会

副会長候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
副会長候補者	山口忍 再	茨城県立医療大学

常任理事候補者 (定数2名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
常任理事候補者	須藤礼子 再	茨城県看護協会

職能担当理事 (定数3名) 改選(2名)

役職名	氏名	所 属
保健師職能担当理事	小野村順子 再	つくば市役所
看護師職能担当理事	檜山千景 新	水戸済生会総合病院

地区担当理事 (定数9名) 改選(6名)

役職名	氏名	所 属
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	三本松まゆみ 新	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
土浦地区担当理事	大塚あけみ 新	土浦厚生病院
つくば地区担当理事	山下美智子 新	筑波メディカルセンター病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	桑田今日子 新	牛尾病院
筑西・下妻地区担当理事	鈴木和子 再	結城病院
古河・坂東地区担当理事	佐伯久美 新	古河赤十字病院

准看護師理事 (定数1名) 改選(1名)

役職名	氏名	所 属
准看護師理事	塚原優香 再	ひたち医療センター

推薦委員 (定数9名) 改選(9名)

役職名	氏名	所 属
推薦委員	吉田乃子	茨城県立中央病院
推薦委員	原田良子	日立おおみか病院
推薦委員	中谷節子	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
推薦委員	古川雅代	小山記念病院
推薦委員	飯島清美子	鹿嶋市役所
推薦委員	吉田弘美	J A とりで総合医療センター
推薦委員	諏訪夏紀	茨城西南医療センター病院
推薦委員	森陽子	下妻市役所
推薦委員	岡本純子	総和中央病院

第三号議案

令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任

■令和3年度代議員数

No	県名	会費納入者数 (R2.12月末)	代議員数
8	茨城	15,864名	16名

令和4年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員16名・予備代議員16名

区分	代議員氏名	予備代議員氏名
保健師代表	小野村 順子	光 畑 桂子
助産師代表	遠 藤 香 織	山 波 真 理
看護師代表 (看護師職能Ⅰ)	檜 山 千 景	金 澤 悦 子
看護師代表 (看護師職能Ⅱ)	中 島 由美子	福 惠 節 子
准看護師代表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	沼 尻 信 子	山 口 忍
理 事	中 島 貞 子	菅 澤 裕 子
理 事	須 藤 礼 子	仲 田 美佐子
理 事	檜 谷 厚 子	出 野 妙
水戸地区代表	川 又 光 子	磯 崎 登志江
常陸太田・ひたちなか地区代表	三本松 まゆみ	加 藤 令 子
土浦地区代表	大 塚 あけみ	秋 山 美保子
つくば地区代表	山 下 美智子	高 崎 芳 江
取手・竜ヶ崎地区代表	桑 田 今日子	木 樽 京 子
筑西・下妻地区代表	鈴 木 和 子	野 澤 幸 子
古河・坂東地区代表	佐 伯 久 美	秋 葉 はつひ

報 告 事 項 1

令和2年度事業報告

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 新人看護教育に関する事業	
(1) 新人看護職員卒後臨床研修	
①多施設合同研修	・6研修 7日間 延542名
②新人助産師他施設研修	・1研修 5日間 延100名
③新任保健師研修	・1研修 1日間 14名
④新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間 延45名
⑤新人看護職員指導者研修	
・教育担当者研修	・1研修 3日間 延61名
・実地指導者研修	・1研修 4日間 延136名
2) 継続教育に関する事業	
(1) 継続教育研修	
①新人看護職員研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
②ブラッシュアップ教育研修	
a) 皮膚・排泄ケア	・1研修 4日間 延175名
b) ストーマケア【新】	・1研修 1日間 35名
c) 感染看護（基礎編）	・1研修 2日間 延100名
感染管理（実践編）	・1研修 2日間 延55名
d) 救急看護	・1研修 2日間 延49名
e) 看護研究（初級編）	・1研修 2日間 延26名
看護研究（中級編）	・1研修 2日間 延20名
看護研究（上級編）	・1研修 2日間 延30名
f) 摂食・嚥下	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
g) 心不全看護【新】	・1研修 1日間 54名
h) 腎不全看護【新】	・1研修 1日間 43名
i) 糖尿病看護【新】	・1研修 1日間 42名
j) がん化学療法を受ける患者の看護	・1研修 1日間 42名
k) 看護職の為のストレスマネジメント	・1研修 1日間 27名
l) アドバンス・ケア・プランニングと看取り	・1研修 2日間 延107名
m) 多職種連携で関わる入退院支援	・1研修 2日間 延105名
n) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方【新】	・1研修 1日間 40名
o) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係【新】	・1研修 1日間 20名
p) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修【新】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
q) 保健師記録の「情報開示」と保健師活動【新】	・1研修 1日間 14名
(2) 資格認定教育研修	
①ファーストレベル研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
②セカンドレベル研修	【資料9】9/28開講28名 1/27修了 修了者28名

③サードレベル研修【重1-4・新】	【資料10】10/23開講16名 1/23修了 修了者15名
④認定看護管理者フォローアップ研修 ・ファーストレベル ・セカンドレベル	・1研修 1日間 36名 ・1研修 1日間 21名
(3) その他資格研修	
①実習指導者講習会	【資料11】6/1開講 9/24修了 修了者53名
②実習指導者講習会(特定分野)	【資料12】11/6～11/18 7日間 修了者8名
③茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1研修 3日間 延249名 修了者83名
④認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修 2日間 延104名
⑤糖尿病重症化予防(フットケア)【新】	・1研修 3日間 延54名
⑥精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1研修 4日間 延120名
⑦医療安全管理者養成研修	・1研修 7日間 延333名 修了者46名
⑧医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1研修 1日間 6名
⑨災害支援ナースⅠ	・1研修 2日間 延29名
⑩災害支援ナースⅡ	・1研修 1日間 15名
⑪災害支援ナースフォローアップ研修	・1研修 1日間 37名
(4) その他研修	
①新型コロナウイルス感染症対策研修	・1研修 1日間 8名 DVD貸出12か所
②感染予防対策強化研修	・1研修 2日間 5会場 延139名
③新型コロナウイルス感染予防対策強化研修 A:感染予防対策強化研修【追加版】 B:感染管理者研修	A:・1研修 2日間 5会場 延197名(会場開催) ・オンデマンド研修閲覧数 延3,180回 B:オンデマンド研修閲覧数 延230回
④新型コロナウイルスワクチンとアナフィラキシーの対処方法研修会	・1研修 1日間 836名 オンデマンド動画閲覧数(395回) 4/30時点
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業	
(1) 訪問看護支援事業	【資料23】
①訪問看護推進協議会の開催	・2回開催(内2回書面会議)
②訪問看護入門プログラム	・1研修 2日間 延35名
③訪問看護師養成講習会 訪問看護師の育成(医療機関職員を含む)【重3-1-2】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
④訪問看護ステーション管理者研修	・1研修 6日間 延31名
⑤訪問看護師指導者養成研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
⑥訪問看護専門分野研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
⑦在宅療養・訪問看護推進研修 ー訪問看護同行研修ー	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修	
①看護実務者研修	・1研修 2日間 100名
4) 看護研究の充実に関する事業	
(1) 茨城県看護研究学会	・1/30 オンラインで開催 256名
5) 看護の質の保証の推進に関する事業	
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証	
①職能委員会活動	
a) 保健師職能委員会	【資料2】
b) 助産師職能委員会	【資料3】
c) 看護師職能委員会Ⅰ	【資料4】
d) 看護師職能委員会Ⅱ	【資料5】
e) 三職能の事例検討会【重3-1-1】	・2/3(会場及びオンライン) 10名参加
②常任委員会活動	
a) 看護労働改善事業委員会	【資料6】
b) 教育委員会	【資料6】
c) 業務委員会	【資料6】
・訪問看護における専門家活用方法の検討【重3-1-3】	
d) 広報委員会	【資料6】

e) 学会委員会	【資料 6】
f) 認定看護管理者教育運営委員会	【資料 6】
g) 医療・看護安全対策推進委員会	【資料 6】
h) 災害看護委員会	【資料 6】
③特別委員会活動	
a) 倫理審査委員会	・審査依頼 1 件 (迅速審査)
④地区活動	
a) 地区	
・水戸地区	【資料 7】
・日立地区	【資料 7】
・常陸太田・ひたちなか地区	【資料 7】
・鹿行地区	【資料 7】
・土浦地区	【資料 7】
・つくば地区	【資料 7】
・取手・竜ヶ崎地区	【資料 7】
・筑西・下妻地区	【資料 7】
・古河・坂東地区	【資料 7】
b) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、全国総合体育大会の医療救護活動 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動 ・全国高等学校総合体育大会救護活動【重 4-5・新】	・次年度活動計画調整中 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
⑤委員会企画研修	
a) 保健師職能委員会企画研修	
・保健指導ミーティング	・1 研修 1 日間 24 名
・保健師記録のガイドラインの普及研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
b) 助産師職能委員会企画研修	
・産科救急 一出血・急変時の対応一	・1 研修 1 日間 17 名
・不妊・不育に悩みを持つ女性の支援	・1 研修 1 日間 12 名
c) 看護師職能委員会 I 企画研修	
・新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～」	・1 研修 1 日間 19 名
d) 看護師職能委員会 II 企画研修	
・高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(2) 医療・看護安全対策の推進・相談	
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-3・新】	
①行政・教育機関との意見交換会	・3 回 (5/25、11/6、2/4)
②実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会	・1 研修 1 日間 11 名
(4) 看護師のクリニカルラダー (JNA 版) 導入事例の共有と活用研修【重 1-1】	・1 研修 1 日 11 名
(5) 准看護師の資質向上のための支援【重 1-2】	
①医療機関・教育機関との連携・情報共有【新】	・10 施設を訪問
②准看護師研修	・1 研修 1 日間 24 名
6) 図書室サービスの充実に関する事業	
(1) 図書サービスの充実【重 1-4】	・利用者 79 人 ・貸出図書 58 冊 ・受入図書 107 冊 ・蔵書数 3 月 31 日現在 7,865 冊 ・雑誌 13 誌 ・医中誌 Web 8/1～ ・wifi 設置 9/4～

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 看護職の就業支援に関する事業	
(1) ナースセンター事業	【資料 18】
①無料職業紹介・就業相談	就業相談員 1～2名/日で対応
a) 就業斡旋	・求職者数 延べ3,210名
b) 就業希望者に対する相談支援	・求人票数 延べ7,004名
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援	・求人募集人数延べ15,739名
d) NCCSシステムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析	・就職者数 延べ223名
e) 求人・求職実態調査	・相談件数（県央地域のみ） 求職 6,410件 求人 2,131件 進路 36件 届出 616件 研修 1,321件 その他 4,061件
f) 看護相談員会議の開催	・書面開催
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・県担当者との打合せ 2回 ・キャリアコンサルティング研修打合せ 1回 ・ナースセンター担当者会議 3回 ・ナースセンター5地域合同会議 2回 ・水戸市バスツアー打合せ 1回 ・茨城新聞社との打合せ 1回
h) ナースセンター機能拡充【重2-3】 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	・企業説明会&面接会 9回
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業（水戸市委託事業）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
②中央ナースセンターとの連携	・看護労働担当者会議 11/25 3名 ※ZOOM ・ナースセンター担当者会議 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催 ・相談員研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・都道府県ナースセンター地区別意見交換会 9/2 ※ZOOM ・2020年度ナースセンターの普及・活用促進に関する有識者会議 10/12 1名・11/16 1名 ・看護労働担当者会議 11/25 3名 ※ZOOM ・ナーシングナウ 1/21 3名 ※ZOOM ・看護業務の効率化先進アワード2020 2/17 3名 ※ZOOM
③ナースセンター事業の広報強化 ・ナースセンターだより・求人情報発行 ・ナースセンターホームページの活用 ・ナースセンターキャラクター「はぴなちゃん」の活用 ・ラッピングバス	・年4回発行（求人情報同封） ・アクセス件数 15,451件 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの参加、貸出等を中止 ・ラッピングバス運行中
④ナースセンター運営委員会の開催	・書面開催
(2) 再就業支援事業	
①カムバック支援セミナー	・講義研修 各4日間 県央地域 受講者14名 県西地域 受講者7名 県南地域 受講者13名 ・シミュレーション研修 各1日間 県央地域 受講者9名 県西地域 中止 県南地域 受講者8名 ・実務研修 中止
②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③看護職のセカンドキャリア支援【重2-4】 ・自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
④シミュレーション教育を活用した就業支援	※再掲
⑤輸液・採血・吸引練習の活用	・実施者 16名
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	・受講者 2名 鹿行1名 県央1名
⑦育児休業中看護職の懇話会開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(3) 魅力ある職場づくり支援事業	【資料18】
①定着促進コーディネーター派遣事業	・電話相談 20件 ・メール相談 2件 合計 22件 ・施設訪問 4件 ・新型コロナウイルス感染症に関連した電話訪問 9月：24施設 10月：8施設 11月：5施設 合計 37施設 ・出前講座 1施設2回
②新型コロナウイルス感染症に関する看護職からの電話相談	・R2年4月27日～開設 ・電話相談 21件 ・看護職11件 ・一般 10件
③管理者等研修 ・豊かに働くために ・看護補助者の活用推進のための研修	・1研修 半日 28名+オンライン17名 ・1研修 1日間 ①35名(水戸) 1日間 ②25名(土浦)
・これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解	・1研修 半日 27名+オンライン11名
・人事労務管理の基礎知識	・1研修 半日 24名+オンライン18名
・看護サービスにおける経済性	・1研修 半日 13名+オンライン24名
・看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について	・1研修 半日 15名+オンライン20名
(4) 医療勤務環境改善支援センターとの協働によるヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援【重2-1】	
①ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修	・1研修 半日 15名+オンライン20名 ※再掲
②ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及	・実践好事例の情報収集 ・茨城カウンセリングセンターの活用
③ワークショップ事業	・訪問型ワークショップ ・ワークショップ参加施設 ①3年目 1施設 ②2年目 1施設 ・カンゴサウルス賞の表彰 ・フォローアップワークショップの開催 1回 ※中止
(5) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み【重2-2】	
①医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知	・1研修 半日 27名+オンライン11名 ※再掲 ・実践好事例の情報収集 ・日本看護協会「先進事例アワード2020」に参加 オンラインにて開催
②チーム医療の充実に向けた人材育成	・研修会の開催 対象：看護補助者の指導にあたる看護職・看護補助者 参加者14名

<p>(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業 ①ハローワークとの連携強化</p>	<p>【資料 18】</p> <table border="1" data-bbox="837 268 1337 604"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>水戸</td><td>7</td><td>29</td></tr> <tr><td>日立</td><td>4</td><td>7</td></tr> <tr><td>筑西</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土浦</td><td>12</td><td>56</td></tr> <tr><td>石岡</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>常陸大宮</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr><td>龍ヶ崎</td><td>4</td><td>11</td></tr> <tr><td>高萩</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>常陸鹿嶋</td><td>2</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>	地域	回数	相談件数	水戸	7	29	日立	4	7	筑西	3	3	土浦	12	56	石岡	3	4	常陸大宮	4	1	龍ヶ崎	4	11	高萩	4	5	常陸鹿嶋	2	5										
地域	回数	相談件数																																							
水戸	7	29																																							
日立	4	7																																							
筑西	3	3																																							
土浦	12	56																																							
石岡	3	4																																							
常陸大宮	4	1																																							
龍ヶ崎	4	11																																							
高萩	4	5																																							
常陸鹿嶋	2	5																																							
<p>(7) 看護師等届出制度普及事業</p>	<p>【資料 18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録件数 512 名 追跡調査ハガキによる現状調査 32.7% 看護学校へ資料の配布のみ 																																								
<p>(8) 地域就業支援事業</p>	<table border="1" data-bbox="837 752 1420 1048"> <thead> <tr> <th></th> <th>求職</th> <th>求人</th> <th>進路</th> <th>届出</th> <th>研修</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>250</td> <td>80</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>179</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>鹿行</td> <td>318</td> <td>128</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>132</td> <td>76</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>904</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>49</td> <td>444</td> <td>1,651</td> </tr> <tr> <td>県西</td> <td>282</td> <td>35</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>90</td> <td>325</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table>		求職	求人	進路	届出	研修	その他	計	県北	250	80	11	1	2	179	523	鹿行	318	128	0	26	132	76	680	県南	904	246	5	3	49	444	1,651	県西	282	35	2	7	90	325	741
	求職	求人	進路	届出	研修	その他	計																																		
県北	250	80	11	1	2	179	523																																		
鹿行	318	128	0	26	132	76	680																																		
県南	904	246	5	3	49	444	1,651																																		
県西	282	35	2	7	90	325	741																																		
<p>2) 看護人材養成啓発に関する事業</p>																																									
<p>(1) 看護人材養成啓発</p>																																									
<p>①一日看護体験事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																																								
<p>②高等学校進路指導担当者会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アダストリアみとアリーナ 2 部 計 66 名 																																								
<p>③看護の出前授業事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12 校 小学校 1 校 中学校 1 校 高等学校 10 校 																																								
<p>④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>																																								
<p>3) 看護職員人材確保支援に関する事業</p>																																									
<p>(1) 助産師出向支援事業の拡大</p>	<p>【資料 24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出向者 1 名 ・出向事業参加意向調査 県内産科施設 54 施設 県内看護師・助産師養成機関15校・開業助産師64名 助産師 5 名をマッチング ・協議会を書面にて 2 回開催 ・平成 27 年度～令和 3 年度の事業報告書の作成 ・事業広報 茨城県母性衛生学会第 39 回学術集会への演題投稿の協力・援助 ・事業オリジナルの封筒を作成し広報活動に使用 ・事業リーフレット (リニューアル版) の完成、配布 																																								

3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業	
(1) 看護業務の調査研究・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師職能委員会（再掲） ・助産師職能委員会（再掲） ・看護師職能委員会Ⅰ（再掲） ・看護師職能委員会Ⅱ（再掲） ・看護労働改善事業委員会（再掲） ・業務委員会（再掲）
2) 看護制度の改善への提言に関する事業	
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動	<p>【資料17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算編成に向けた茨城県・関係団体等への要望、提案事項について理事・常任委員長より意見徴収 ・「日本看護協会」へ特定行為に係る診療報酬への反映について要望書提出 ・「いばらき自民党」へ令和3年度予算・政策に関する要望書提出 ・「茨城県」へ令和3年度予算編成等に関する要望書の提出 ・「いばらき自民党」へ新型コロナウイルス感染症対策に係る看護現場からの緊急要望書提出

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 健康相談・啓発等の事業	
(1) まちの保健室事業 住み慣れた地域で暮らすことへの支援【重3-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まちの保健室開催中止 ・支援の一環として協会周辺の住民に健康情報のチラシを配布総計516件 ・認知症カフェ オンライン延べ65名 ・「ともに」冊子作成500部 ・認知症カフェ参加者の電話相談：38件
(2) 母子保健に関する事業	
①母子保健センター運営事業	【資料19】
a) 発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医師と心理専門員による発達相談13回 延べ65名 ・心理専門員による相談70回 延べ人数221名 ・電話相談（育児相談延べ101回・保健センター等との予約相談 延べ172回）
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	<ul style="list-style-type: none"> ・1研修2回 延べ62名
c) 市町村への巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・心理専門員による巡回相談9回
②妊娠等専門相談支援事業	
a) 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 539件 ・広報活動（ポスター・カード作成） ・スタッフ会議 毎月実施
(3) ナースボランティア事業 ・看護職セカンドキャリア支援との連携	
2) 地域包括ケアシステム推進事業	
(1) 介護人材医療知識取得促進事業	

<p>①医療依存度の高い利用者へのケアに関わる介護職員等養成研修</p>	<p>【資料 21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等対象医療講座（WEB 講座含む）オンデマンド内容は、DVD に残し介護事業所や訪問看護ステーション等へ貸出（R 2 年度 12 件）応用編研修の 3 講座をハイブリッド研修で実施参加施設延べ 188 施設 ・医療講座管理者研修のハイブリッド研修実施（感染症トピックス）85 施設 ・OJT 研修認定看護師等派遣 認定看護師派遣（訪問看護ステーション・介護施設など）8 件派遣実施
<p>②レスパイト利用促進のための情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レスパイト施設等の医療ニーズ対応状況の情報発信等（ホームページの更新） 施設調査実施 回収率 24.6% 本事業独自の HP の契約・掲載してきたが、今後は看護協会 HP への施設検索内容に移行し、情報発信
<p>3) がん対策推進強化事業 (1) いばらきがん患者サポートセンター</p>	<p>【資料 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談内訳 合計：電話 1,043 件 面談 25 件 メール 17 件 うち補助金申請についての相談 609 件 ・事例検討会 12 回/年 実施 ・補助金申請状況 ウィッグ 682 件 乳房補整具 59 件 若年療養生活サポート 4 件 ・患者会支援 大切な人を亡くした家族の会 ピアサポートいばらきへの支援実施
<p>4) 広報啓発に関する事業</p>	
<p>(1) 看護いばらき発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回発行
<p>(2) 県民への広報強化</p>	
<p>①ホームページ運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・280,377 アクセス 3/25 リニューアルオープン
<p>5) 「看護の心」普及啓発事業 (1) 看護の祭典</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「優良看護職員の知事表彰式」は、県庁舎（第 1 応接室）で執り行われた。
<p>6) 災害時の看護支援活動に関する事業</p>	
<p>(1) 災害看護支援体制の充実</p>	
<p>①災害支援ナース登録の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者 266 名
<p>②茨城県総合防災訓練への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
<p>③ J M A T 茨城研修会への参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3/23 JMAT 研修会（WEB） 参加者 226 名
<p>④日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12/8～10 訓練実施 参加：40 施設
<p>⑤茨城県との「災害時の医療救護に関する協定」の締結【重 4-4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10/8「茨城県」へ要望書提出 ・3/29 付けで協定を締結
<p>※(2) 新型コロナウイルス感染症等の宿泊療養施設での健康管理等業務（茨城県委託事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 4/21～5/21 ・施設 2 か所 ・役職員、非常勤嘱託職員（新規採用 17 名）延べ 52 日（夜勤 53 日）業務従事

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業）

事業項目	実績
1) 訪問看護サポートセンター事業	
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 37 件
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 57 件
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業	
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業	【資料 25】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,480 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援件数 408 名
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業	【資料 26】
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,026 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援件数 1,088 名
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業	【資料 27】【資料 28】
①訪問看護ステーション 絆	①訪問看護実利用者人数 868 名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援件数 85 名
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	③看護小規模多機能型実利用者人数 236 名
④看護小規模多機能型の中長期計画の策定【重 4-2-1】	
(4) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営【重 4-2】	・2 回開催

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）

事業項目	実績
1) 円滑な組織運営	
(1) 総会	
①通常総会	・6/18 茨城県看護研修センター 出席：会員 14 名、役員 21 名、委任状 12,442 名 議事：議案原案どおり承認
②職能集会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(2) 理事会	
①理事会	【資料 1】 ・7 回
②常務理事会	・1 回
(3) その他諸会議	
①常任委員会委員長会議	・1 回
②推薦委員会	・4 回
③選挙管理委員会	・1 回
④新理事オリエンテーション	・1 回
(4) 職員福利厚生	
①福利厚生事業	
②職員研修事業	・公社等連絡協議会主催の研修会 4 回 ・協会主催の研修会 4 回
(5) 協会内防災対策の整備	
(6) 教育環境の整備・拡充【重 1-4・新】	・Wi-Fi 環境の整備等 ・新型コロナウイルス感染症対応
(7) 諸費	
2) 会員に対する福利厚生等事業	
(1) 福利厚生事業	
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・9 地区を 4 地区にまとめ、本部・サテライト会場・WEB 参加にて開催 ※再掲
②会員相互の親睦の促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞	・会員 9 名
④茨城県看護協会会長表彰等事業	・51 名受賞（保 5 助 6 看 38 准看 1）

(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業	・入会案内と同封し送付
①医療安全・医療事故に係る相談対応	
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動	
③看護職賠償保険制度への対応	・日看協提供データ会費未納者リストに基づき案内48件
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発	・入会案内と同封し送付
3) 組織力強化	
(1) 会員の入会率 50%以上の保持【重 4-1】	
①看護学生に向けた看護協会事業のPR	・2/24 看護いばらき臨時号（看護学生版発行） 県内看護師等養成機関 27校 1,750部
②退職後の入会継続	・入会案内と同封し送付 ・ホームページ案内のリニューアル（会費、手続きについての案内表示）
(2) 委員会機能の活性化に向けた体制整備【重 4-3】	
①委員会諮問・答申体制、助言体制の明確化（システム化）	・常任委員長会において説明 ・コロナ禍においても委員会活動ができるよう ZOOMを活用した委員会を開催
②委員会報告様式簡略化（モデル化）	・ネクストステージミーティングにおいて意見交換
4) 日本看護協会等との連携	
(1) 諸会議への参加	【資料 29】
①総会・職能別交流会	・総会のみ JNAホールにて開催。 コロナ禍において「日看協理事・代議員」とともに 「議決権行使書」を使用し開催 ・職能別交流会は中止
②理事会	・6回
③法人会員会（中央）	・3回
④代議員及び予備代議員研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
⑤全国職能委員長会	・第1回 10/30WEB会議 ・第2回 3/10～11WEB会議
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	<法人会員会> ・10/29 ホテルオークラ新潟 2名 <職能委員長会> ・10/30（WEB会議）4名
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・2/25 WEB会議 2名
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・11/25 WEB会議 3名
⑨都道府県看護協会事務担当者会議	・11/30（WEB会議）3名
⑩新会員情報管理体制担当者会議	・9/10実施 2名参加
⑪訪問看護連絡協議会全国会議	・訪問看護連絡協議会合同会議とし 11/19（WEB会議）1名
⑫全国准看護師制度担当役員会議	・12/10（WEB会議）2名
⑬ナースセンター事業担当者会議	・書面開催
⑭ナースセンター相談員研修	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
⑮都道府県看護協会教育担当者会議	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
⑯都道府県看護協会広報担当役員会議	・1/15 WEB会議 1名
⑰医療安全推進会議	・3/3 WEB会議 1名
⑱都道府県看護協会災害看護担当者会議	・11/11 WEB会議 1名
⑲災害支援ナース派遣調整合同訓練	・12/8～10実施（再掲）
(2) 会員登録に関する業務	
5) 施設の貸与に関する事業	

(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	茨城県看護連盟、茨城県リハビリテーション専門職協会、ひと・まちなつとわーくの3団体に貸貸
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	ひと・まちなつとわーく 164回 茨城県看護連盟 31回 茨城県看栄養士会 11回 茨城県リハビリテーション専門職協会 6回 ともに歩む認知症の会・茨城 2回 日本看護協会 3回 マロニエ医療福祉専門学校 2回

令和2年度 事業方針・重点事業 事業報告

事業方針：

- 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
 - 1) 助産師及び看護師のJNAクリニカルリーダー活用
 - 2) 准看護師の資質向上のための支援
 - 3) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - 4) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 2 看護職の働き方改革の推進
 - 1) ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策
 - 2) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み
 - 3) ナースセンター機能の拡充
 - 4) 看護職のセカンドキャリア支援
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
 - 1) 在宅医療を担う人材の育成
 - 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
- 4 組織基盤の強化
 - 1) 入会率 50% 以上の保持
 - 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - 3) 委員会機能の活性化に向けた体制整備
 - 4) 災害支援に関する体制の強化
 - 5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

1 看護職の役割拡大に資する人材育成

実施内容

1 保健師のキャリアパス・助産師及び看護師のクリニカルラダー活用の普及

- (1) 各施設におけるJNA版クリニカルラダー活用状況の把握
- (2) 教育担当者の研修会の実施
- (3) 保健師のキャリアパス・助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の継続教育の支援
【JNA版クリニカルラダー活用のアンケート実施・クリニカルラダー研修会】

2 准看護師の質向上のための支援

- (1) 医療機関・教育機関を訪問し、情報の共有と連携を図る
- (2) 進学情報提供及び質向上のための研修会の実施
【准看護師の多い医療機関・准看護師養成校への訪問(県北・県西・県南方面)】

3 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

- (1) 県医療人材課・教育機関との情報共有や課題解決にむけ意見交換会の実施
【3回/年(5月・11月・2月)実施 茨城県医療人材課・茨城県看護教員連絡会会長・副会長等】
- (2) 実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会の実施
【研修会の実施 シミュレーション教育(看護学校との共催)】

4 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) サードレベルの開講に向けた準備、調整
- (2) 教育環境の整備・拡充
 - ① 図書室の整備(蔵書の充実・文献検索システムの整備)
 - ② Wi-Fi(無線LAN)環境の整備
- (3) 県内大学との図書館使用の連携

結果(成果)

- 1 (1) 今後、病院における教育体制の状況把握のため、10月に100施設程度を対象に調査を行った。
(2) 看護師のクリニカルラダー導入事例の共有と活用研修を2/12に開催した。
- 2 (1) 県内の保険医療機関10施設を訪問し、准看護師の進学支援のための情報提供を行った。今後も継続する。
(2) 看護教員養成所への進学支援を主眼に8/4に准看護師研修を開催した。
- 3 (1) 5/25茨城県、茨城県看護教員連絡会との会議において、質の高い実習指導者、現任教員のキャリア形成を支援するための活動を連携して行っていくことのコンセンサスが得られた。看護教員のクリニカルラダーを作成していく方針となる。
(2) 6/1より教育内容の一部にラーニングを導入し、実習指導者講習会を開催した。受講生53名が9/24に修了式を行った。また、看護教員の質向上を目指す研修会を令和3年3月19日に開催した。
- 4 (1) 6/25日本看護協会の認定看護管理者制度委員会での審議の結果、サードレベルの教育機関として認定を受けた。10/23にサードレベル研修を開催し、令和3年1月23日に研修の全日程を終了した。
(2) ①医中継WECBを9月より運営 ②Wi-Fi環境を9月に整備
(3) 県内6大学うち5大学は一般者利用が可能となっている。残り1大学について、使用連携について調整中。

事業概要

重点事業とした理由・背景

暮らしと医療を支える看護の役割は、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。このような看護職を取り巻く変化は、今後さらに多様な場で看護実践力が求められる。本協会は、時代に求められる看護師の育成を目指し、病院はもとより在宅などあらゆる場で看護専門職としての役割を發揮できる人材の育成に取り組んでいる。今年度は、看護の質保証を目的とした「看護職キャリアに応じた継続教育」に加え、「看護師の看護実践能力に特化した人材育成」を推進し取り組む必要がある。

2016年に日本看護協会より公表されたJNA版クリニカルラダーは、目指す将来像を「あらゆる施設や場におけるすべての看護師に共通する看護実践能力を客観的に評価する標準的指標として、2025年に向けて変化する医療提供体制に対応すべく全国標準の指標で看護師の実践能力を客観的に評価する」としている。本協会においても、JNAラダーを活用し看護実践能力を広く社会に貢献できる看護師の育成とこれからの時代に対応できる看護師を育てることを目指していく。

看護基礎教育について、厚生労働省より令和元年10月15日に看護基礎教育検討会報告書が公表された。この報告書において「看護基礎教育については修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置することがある」と明記されている。本報告書を踏まえ、本協会では看護師養成機関等および関係機関と現下の課題の解決に向けた取り組み(教員・実習施設の確保への支援等)として、意見交換会を実施し推進課題の共有を図ることとした。

資格認定教育については、令和2年度ファーストレベル・セカンドレベル、そして、新たにサードレベルの3教育課程を開講し、認定看護管理者の育成強化を図ることとした。

実施内容

1) 保健師のキャリアパス・助産師及び看護師のクリニカルラダー活用の普及

- (1) 各施設におけるJNA版クリニカルラダー活用状況の把握
- (2) 教育担当者の研修会の実施
- (3) 保健師のキャリアパス・助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の継続教育の支援
【JNA版クリニカルラダー活用のアンケート実施・クリニカルラダー研修会】

2) 准看護師の質向上のための支援

- (1) 医療機関・教育機関を訪問し、情報の共有と連携を図る
- (2) 進学情報提供及び質向上のための研修会の実施
【准看護師の多い医療機関・准看護師養成校への訪問(県北・県西・県南方面)】

3) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

- (1) 県医療人材課・教育機関との情報共有や課題解決に向け、意見交換会の実施
【3回/年(5月・11月・2月)実施 茨城県医療人材課・茨城県看護教員連絡会会長・副会長等】
- (2) 実習指導者・看護教員の質向上を目指す研修会の実施
【研修会の実施 シミュレーション教育】

4) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) サードレベルの開講に向けた準備、調整
- (2) 教育環境の整備・拡充
 - ① 図書室の整備(蔵書の充実・文献検索システムの整備)
 - ② Wi-Fi(無線LAN)環境の整備
- (3) 県内大学との図書館使用の連携

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策

- (1) ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修等の実施
- (2) ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及

2 タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知
- (2) チーム医療充実に向けた人材育成

3 ナースセンター機能の拡充

- (1) 看護職の多様なキャリア支援に対応する相談体制

4 看護職のセカンドキャリア支援

- (1) 自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供

結果(成果)

- 1 (1)管理者等研修「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について」11月30日 会場参加15名・オンライン参加20名
(2)好事例の普及 日本看護協会「看護業務の効率化先進事例」の情報提供 日勤・夜勤のユニフォームの色を変えた施設1施設
- 2 (1)管理者等研修「これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解」9月18日
会場参加27名・オンライン参加11名 好事例は新型コロナウイルスにより施設訪問を控えたため収集できず
(2)「チーム医療充実に向けた人材育成～看護補助者の役割と業務内容～」10月21日 14名参加(看護補助者11名、看護師3名)
会場 鹿嶋市町づくり市民センター
- 3 (1)・職員質向上研修 8回実施 27名参加
・土浦ハローワーク主催企業説明会&面接会 9回実施 96名参加
・就業相談員による求人開拓、求職者サポート、外部機関への協力 77件
(求人開拓 4件、求職者サポート 8件、外部機関への協力 65件)
- 4 (1)12月4日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

事業概要

重点事業とした理由・背景

高齢化・人口減少が進んでいる現在、一人ひとりの看護職が長く働き続けることが期待されている。すでに日本看護協会がヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指したガイドラインを提示していることを踏まえ、県内施設への普及・周知に取り組んでいく。

また、働き方改革は、全ての医療従事者が一丸となって取り組む課題である。他職種とのタスクシフト・タスクシェアを推進していく。

本県の看護職数は、人口10万人あたり43位(2016年)と低位であり、医療関連の人材全体も不足している現状にある。ナースセンターは、看護職確保のための再就業支援を強化するとともに、多様な働き方を提案し定年退職後のセカンドキャリア支援を行っていく。

実施内容

1) ヘルシーワークプレイスの実現に向けた支援策

- (1) ヘルシーワークプレイス普及のための多職種研修等の実施
管理者等研修「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生」
講師 NPO法人 看護職キャリアサポート フリージア・ナースの会 伊藤 清子 氏
参加者 35名(会場15名、オンライン20名)
- (2) ヘルシーワークプレイス実践好事例の収集・普及
日本看護協会主催「看護業務の効率化 先進事例アワード2020」
日時 令和3年2月17日(水)13:30～16:00 WEB開催

2) タスクシフト・タスクシェアの理解を深めるための取組み

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践の好事例収集・周知
管理者等研修「これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解」
講師 公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 校長 吉村 浩美 氏
参加者 38名(会場27名、オンライン11名)
- (2) チーム医療充実に向けた人材育成
「チーム医療充実に向けた人材育成 ～看護補助者の役割と業務内容～」
会場 鹿嶋市町づくり市民センター
対象者 看護補助者およびその指導にあたる看護師
参加者 14名(看護補助者11名、看護師3名)

3) ナースセンター機能の拡充

- (1) 看護職の多様なキャリア支援に対応する相談体制
職員の質向上研修
・キャリアコンサルティング研修 5回 ・ジョブカード研修 1回 ・組織行動向上研修 1回
・新型コロナウイルスワクチン関連研修 1回

4) 看護職のセカンドキャリア支援

- (1) 自分らしい暮らし方・働き方・休み方に関する情報提供
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築

実施内容

1 在宅医療を担う人材の育成

- (1) 三職能の事例検討会等〔小児（障害児）精神疾患、慢性疾患〕
- (2) 訪問看護師の育成（医療機関職員を含む）
- (3) 訪問看護における専門家活用の促進（業務委員会）

2 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 「まちの保健室」事業の拡充
 - ・ 認知症の予防と共生
 - ・ 生活習慣病への予防
 - ・ 「認知症カフェ」開催

結果（成果）

- 1 (1) 2月3日三職能事例検討会実施（会場及びオンライン）参加者10名
(2) 訪問看護入門プログラム2日間 18名受講 利用者を取り巻く環境を理解し看護にあたる大切さ、訪問看護師だからこそ出来ることを学んだ。訪問看護ステーション管理者研修6日間 8名受講 管理者に必要な事業所の質向上・経営・マネジメントの知識を学んだ。他、実習を伴う研修については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。
(3) 認定看護師等のアンケート調査結果の一覧、分布マップ作成

- 2 (1) まちの保健室健康相談・健康教室は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
 - ・ 認知症カフェは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンラインにて開催：延べ65名参加
 - ・ 認知症カフェ参加者の電話相談：38件
 - ・ まちの保健室が開催できないことから、協会周辺住民へ健康情報リーフレット作成、配布：516部

事業概要

重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。また、高齢者の増加による認知症や生活習慣病の増加が予想されることから、地域においてその人らしく暮らすことができるよう支援していくことが求められている。

実施内容

1) 在宅医療を担う人材の育成

- (1) 三職能の事例検討会等〔小児（障害児）精神疾患、慢性疾患〕
 - ・ 三職能による情報共有・連携「事例検討会から学ぼう」をテーマに2/3に三職能事例検討会を開催した。講師、事例提供者、板書係を中心に実際の事例をとおして、事例検討会の進め方を学び情報共有することができた。
 - ・ 参加者10名（保健師職能委員長1名（講師）三職能委員長3名 事例提供者1名 板書者1名 他参加者4名）
- (2) 訪問看護師の育成（医療機関職員を含む）
 - ① 訪問看護入門プログラム：訪問看護に必要な初歩的な知識と技術を理解し、グループワークを実施。受講生の半数が、現在病院や介護施設に勤務しており、訪問看護について自ら学びたいと受講を希望。
 - ② 訪問看護ステーション管理者養成研修：訪問看護ステーションの運営や経営、管理者としての基本的知識を学び、自事業所の運営管理の分析を実施。管理者になって1年未満の受講者全員が、今後の業務に生かせる研修と評価。
- (3) 訪問看護における専門家活用の促進（業務委員会）
 - ・ 専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者等の専門領域を持つ看護職の活動について調査を行い、活動できるための一覧、分布マップを作成した。 ※協会ホームページアップ及び総会資料16

2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 「まちの保健室」事業の拡充
 - ・ 認知症の予防と共生
 - ・ 生活習慣病への予防
 - ・ 「認知症カフェ」開催（オンラインも含め延べ65名 電話相談38件）
 - ・ 「ともに」冊子を500部作成した。今後活用予定
 - ・ 「まちの保健室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、協会周辺住民へ健康情報のリーフレット516部を配布した。

4 組織基盤の強化

実施内容

1 入会率50%以上の保持

- (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2) 退職後の入会継続

2 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1) 看多機絆の中長期計画の策定
- (2) 訪問看護ステーション等運営規程等の見直し

3 委員会機能の活性化に向けた体制整備

- (1) 委員会活動のみえる化推進

4 災害支援に関する体制の強化

- (1) 茨城県との「災害時の医療救護活動に関する協定」の締結

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動
- (2) 全国高等学校総合体育大会救護活動

結果（成果）

1 3月末現在 会員数15,935名（入会率50%達成）

- (1) 看護いばらき【看護学生版】を2月下旬発行（3月に卒業する学生対象） 県内看護師養成機関27校 1,750部送付
- (2) 退職者は個人会員として会報を送付し継続登録を推進

2 (1) 看多機、訪問看護ステーション、居宅介護各々の現状を、事業収支を中心に検討を行った。

効率的な組織運営の観点から、現在独立している訪問看護ステーションの位置づけ等について今後検討していく方針。

- (2) 看多機 絆、各協会立訪問看護ステーション宛それぞれに「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（案）」を作成した。
 - ・「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業関係の情報共有 ※70万円助成金

3 (1) 11/2 ネクストステージミーティング開催 新型コロナウイルス感染症から見てきた茨城県看護協会の方向性について協議

4 (1) 茨城県と「災害時の医療救護活動についての協定」を3月に締結した

- 5 (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（カシマサッカースタジアム）1年延期により医療救護活動なし
- (2) 全国高等学校総合体育大会中止により救護活動なし

事業概要

重点事業とした理由・背景

組織強化に向けて、会員数の増加は必須であり、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。また、協会事業の推進には、委員会の役割が重要であることから、委員会の機能充実に向けた取り組みが必要である。

医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域医療の中心となる施設として、看護小規模多機能型居宅介護事業所への期待が大きいことから、協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の事業運営体制などの見直しに取り組む。

また、近年災害が増加していることや、日本看護協会災害支援との調整を図る必要があることから、茨城県との災害時の医療救護に関する協定の締結を進める。

実施内容

1) 入会率 50% 以上の保持

(1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR

新型コロナウイルス感染症拡大により、臨地実習不十分のまま4月から入職する看護学生へエールを送る目的で看護学生を対象に「看護いばらき臨時号」を2月下旬に発行した。（県内看護師養成機関27校1,750部送付）

(2) 退職後の入会継続として、個人会員ご自宅へ会報を送付し、継続的な会員登録をご案内した。

2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

(1) 看多機絆の中長期計画の策定

事業管理体制の強化、副管理者の配置

(2) 訪問看護ステーション等運営規程等の見直し

訪問看護ステーション管理者経営会議開催

3) 委員会機能の活性化に向けた体制整備

(1) 委員会活動のみえる化推進

11/2 ネクストステージミーティングを開催し、新型コロナウイルス感染症から見てきた茨城県看護協会の方向性について協議した。

4) 災害支援に関する体制の強化

(1) 茨城県との「災害時の医療救護活動についての協定」を3月に締結した。

5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び全国高等学校総合体育大会の医療救護

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（カシマサッカースタジアム）1年延期により医療救護活動なし

(2) 全国高等学校総合体育大会中止により救護活動なし

報 告 事 項 2

令和3年度 重点政策・重点事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大・蔓延の長期化が懸念されている中、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図る感染拡大予防が求められ、国民一人ひとりに対しても「新しい生活様式」の実践が呼びかけられております。

刻々と変化する状況下において、さまざまな課題が浮き彫りになり、看護協会として、適切な情報収集と選別、柔軟な発想と臨機応変な決断などが求められております。

本会としては、「県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する」という基本理念に基づき、地域医療の最前線で看護にあたる看護職の支援体制の整備を軸足に置きながら、政策の継続性を重視する従前からの考え方に従い、高齢化人口がピークとなる2040年を見据えた長期的な視点での課題にも取り組んでいくとともに、これまで継続してきた重点事業をウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応できるようシフトチェンジしながら引き続き推進していきます。

厳しい状況ではありますが、変革の時期として前向きにとらえ、今こそ「看護職の力を変革に向けて結集する」という本会の活動理念に基づき、看護職能団体としての責務を果たしていきます。

■ 重点政策

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 4 組織基盤の強化

■ 重点事業

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
 - 1) 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進
 - (1) 各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施
 - 2) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - (1) 行政・教育機関との意見交換会の実施
 - 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
 - (2) 看護管理者導入講座の開催
 - 4) コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築
 - (1) 日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有
 - (2) オンライン研修実施に係る環境整備

2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修等の実施
 - (2) 定着コーディネーターの役割拡大
 - (3) 総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応
- 2) チーム医療・タスクシフティングの推進
 - (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践に係る情報共有
 - (2) 看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築
 - ①チーム医療充実に向けた人材育成
- 3) ナースセンター機能の強化
 - (1) ナースセンターの認知度向上強化
 - (2) 潜在看護職の掘り起こし
 - (3) 相談体制の充実
- 4) 看護職の処遇改善への取り組み
 - (1) 診療報酬改定等に係る調査

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築

- 1) 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - (1) 訪問看護師等医療介護の連携を担う人材の育成
 - (2) 訪問看護等在宅医療における専門家活用の促進
- 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発
 - (2) 「新しい生活様式」に応じた健康づくり
- 3) 母子のための地域包括ケアへの取り組み
 - (1) 「産後うつ」予防への取り組み

4 組織基盤の強化

- 1) 入会率50%以上の保持
 - (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2) 退職後の入会継続
 - (3) 会員特典
- 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - (1) 看多機絆の中長期計画の策定
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1) 委員会における調査・分析強化
 - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1) 業務継続計画（BCP）の策定
- 5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 カシマサッカースタジアム医療救護活動

[令和3年度事業計画]

当協会は、公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等を、以下のとおり実施する。

●事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

※事業内容の【重】は重点事業、【新】は新規事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[59,381千円]

事業内容		予算(千円)
1) 新人看護教育に関する事業		7,037
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		
①多施設合同研修	・6研修 延べ8日間 700名	2,783
②新人助産師多施設研修	・1研修 5日間1回 30名	1,207
③新任保健師研修	・1研修 1日間 35名	51
④新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間1回 50名	1,085
⑤新人看護職員指導者研修		1,911
・教育担当者研修	・1研修 3日間1回 50名	
・実地指導者研修	・1研修 4日間1回 50名	
2) 継続教育に関する事業		23,946
(1) 継続教育研修		
①新入看護職員研修	・1研修 1回	60
②ブラッシュアップ教育研修		
a) 皮膚・排泄ケア	・1研修 4日間1回 100名	1,085
b) ストーマケア	・1研修 1日間1回 100名	
c) 感染看護(基礎編)	・1研修 2日間2回 150名	1,010
感染管理(実践編)	・1研修 2日間1回 100名	
d) 救急看護	・1研修 1日間2回 200名	465
e) 看護研究	・1研修 3日間1回 150名	330
f) 摂食・嚥下	・1研修 1日間1回 100名	373
g) 心・腎・糖尿病看護	・1研修 1日間1回 100名	250
h) がん化学療法を受ける患者の看護	・1研修 1日間1回 100名	317
i) 看護職の為のストレスマネジメント	・1研修 1日間1回 100名	219
j) アドバンス・ケア・プランニング	・1研修 1日間1回 100名	291
看取りの看護	・1研修 1日間1回 100名	
k) 多職種連携で関わる退院支援	・1研修 1日間1回 100名	210
l) 論理的なレポート・論文・看護記録の書き方	・1研修 1日間1回 100名	225
m) いまこそ学ぼう！看護師と法の関係	・1研修 1日間1回 100名	224
n) 高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括的研修	・1研修 2日間1回 50名	378
o) 保健師記録の「情報開示」と保健師活動	・1研修 1日間1回 35名	69
p) 看護管理者の交渉のためのデータ・情報の活用術【新】	・1研修 1日間1回 80名	108
q) 患者からの暴言・暴力への対応【新】	・1研修 1日間1回 100名	235
r) 高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援【新】	・1研修 1日間1回 100名	206
s) 看護管理者導入講座【新】	・1研修 1日間1回 100名	108
(2) 資格認定教育研修【重 1-3】		

①ファーストレベル研修	・1研修 21日間 2回	100名	3,588
②セカンドレベル研修	・1研修 36日間 1回	30名	3,794
③サードレベル研修	・1研修 36日間 1回	30名	4,261
④認定看護管理者フォローアップ研修			212
a) セカンドレベル	・1研修 1日間 1回	28名	
b) サードレベル	・1研修 1日間 1回	15名	
(3) その他資格研修			
①実習指導者講習会	・1研修 31日間 1回	50名	3,037
②実習指導者講習会フォローアップ研修【新】	・1研修 1日間 1回	50名	126
③茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1研修 3日間 1回	80名	1,253
④認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修 2日間 1回	50名	356
⑤精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	・1研修 3.5日間 1回	50名	537
⑥医療安全管理者養成研修	・1研修 ※日看協委託研修		111
⑦医療安全管理者養成研修フォローアップ講座	・1研修 1日間 1回	50名	99
⑧災害支援ナースⅠ	・1研修 2日間 1回	50名	145
⑨災害支援ナースⅡ	・1研修 1日間 1回	50名	123
⑩災害支援ナースフォローアップ	・1研修 1日間 2回	50名	141
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重3-1】			16,278
(1) 訪問看護支援事業			15,837
①訪問看護推進協議会の開催	・3回		
②訪問看護入門プログラム	・1研修 2日間 1回	30名	
③訪問看護師養成講習会	・1研修 eラーニング 13単位 8日間 1回	35名	
④訪問看護ステーション管理者研修	・1研修 6日間 1回	10名	
⑤訪問看護師指導者養成研修	・1研修 4日間 1回	20名	
⑥訪問看護専門分野研修	・4研修 4～6日間 各1回	20名	
⑦在宅療養・訪問看護推進研修	・1研修 6日間 1回	30名	
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修			
①看護実務者研修	・1研修 2日間 1回	80名	441
4) 看護研究の充実に関する事業			1,233
(1) 茨城県看護研究学会	・1/22 web開催		1,233
5) 看護の質の保証の推進に関する事業			9,624
(1) 委員会活動・地区活動による看護の質の保証			
①職能委員会活動			
a) 保健師職能委員会	・委員会 ・研修会 ・調査、情報収集		269
b) 助産師職能委員会	・委員会 ・研修会 ・調査、情報収集		452
c) 看護師職能委員会Ⅰ	・委員会 ・研修会 ・調査、情報収集		344
d) 看護師職能委員会Ⅱ	・委員会 ・研修会 ・調査、情報収集		268
②常任委員会活動			
a) 看護労働改善事業委員会	・委員会 ・調査、情報収集		434
b) 教育委員会【重1-4】	・委員会		383
c) 業務委員会	・委員会 ・調査、情報収集		306
d) 広報委員会	・委員会		280
e) 学会委員会	・委員会		212

f) 認定看護管理者教育運営委員会	・委員会		181
g) 医療・看護安全対策推進委員会	・委員会		207
h) 災害看護委員会	・委員会 ・調査、情報収集		317
③特別委員会活動			
a) 倫理審査委員会	・委員会		197
④地区活動			3,997
a) 地区 ・水戸地区 ・日立地区 ・常陸太田・ひたちなか地区 ・鹿行地区 ・土浦地区 ・つくば地区 ・取手・竜ヶ崎地区 ・筑西・下妻地区 ・古河・坂東地区	各地区共通 ・地区委員会の開催 ・地区研修会の開催 ・地区会員会の開催 ・地区意見交換会の開催 ・「まちの保健室」活動 ※常設・イベント ・地域活動への参加		
b) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護【重 4-5】 ・オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動	・救護所等への看護職の派遣		170
⑤委員会企画研修			
a) 保健師職能委員会企画研修 ・保健指導ミーティング	・1 研修 1 日間 1 回 35 名 ・1 研修 1 日間 1 回 35 名		97 140
b) 助産師職能委員会企画研修	・1 研修 1 日間 2 回 100 名		253
c) 看護師職能委員会 I 企画研修	・調整中		196
d) 看護師職能委員会 I・II 合同企画研修	・調整中		
e) 看護師職能委員会 II 企画研修	・1 研修 1 日間 1 回 50 名		439
f) 災害看護委員会企画研修 ・災害支援ナース I ※再掲 ・災害支援ナース II ※再掲 ・災害支援ナースフォローアップ ※再掲			
(2) 医療・看護安全対策の推進			
①医療事故調査制度支援団体活動			
(3) 看護基礎教育機関等との連携【重 1-2】	・1 研修 1 日間 1 回 50 名		170
①行政・教育機関との意見交換会の実施			
(4) 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進【重 1-1】			240
①各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施	・1 研修 1 日間 1 回 100 名		
(5) 准看護師の資質向上のための支援	・1 研修 1 日間 1 回 30 名		72
6) 図書室サービスの充実に関する事業			1,263
(1) 図書サービスの充実	・県内大学等との図書館使用の連携 ・文献検索システムの整備 ・図書の貸出し ・郵送返却サービス ・文献複写サービス ・蔵書点検・所蔵目録 ・図書の購入 ・新刊図書案内 ・蔵書一覧ホームページ掲載		

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

[59,026千円]

事業内容	予算（千円）	
1) 看護職の就業支援に関する事業	49,887	
(1) ナースセンター事業 【重 2-3】	18,290	
①無料職業紹介・就業相談		
a) 就業斡旋	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祭日、年末年始を除く。)	
b) 就業希望者に対する相談支援		
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援		
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析		
e) 求人・求職実態調査		
f) 看護相談員会議の開催	・1回/年	
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・随時	
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制		
i) 茨城県央地域定住自立圏連携事業 看護師等確保事業（水戸市委託事業）		
②中央ナースセンターとの連携		
③ナースセンター事業の広報強化 ・ナースセンターだより・求人情報発行 ・ナースセンターホームページの活用 ・ナースセンターキャラクター 「はびなちゃん」の活用	・4回発行 ・随時更新 ・県内イベント等への貸し出し ・キャラクターを用いた啓発物品等の配布 ・ラッピングバス	
④ナースセンター運営委員会の開催	・2回/年	
(2) 再就業支援事業	11,801	
①カムバック支援セミナー	・講義研修 4日間 ・シミュレーション研修 1日間 ・実務研修 5日から10日間程度	
②カムバック支援セミナー（フォローアップ研修）	・1回/年	
③看護職のセカンドキャリア支援	・1回/年	
④シミュレーション教育を活用した就業支援	・3回/年	
⑤輸液・採血コーナーの活用	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祭日、年末年始、夏季休暇を除く。)	
⑥潜在看護職員再就業推進事業研修	・実務研修 1か月以内 人数 9人程度	
(3) 魅力ある職場づくり支援事業		
①定着促進コーディネーター派遣事業	・相談窓口の設置 ・施設訪問 ・出前講座 ・派遣日数 延べ50日以上	4,723
②管理者等研修	・6テーマ 7回/年	2,182
(4) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援【重 2-1】		
①健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修	・優良健康企業、団体の取り組み紹介	
②定着コーディネーターの役割拡大	・茨城カウンセリングセンターの活用	
③総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応	・訪問型ワークショップの開催	

(5) チーム医療・タスクシフティングの推進【重2-2】 ①医療福祉機関におけるタスクシフト ・タスクシェア実践に係る情報共有 ②看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築 ・チーム医療充実に向けた人材育成		
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業 ①ハローワークとの連携強化	・ハローワーク 9 か所 48 回開催 ・連携事業 2 か所 水戸・土浦	279
(7) 看護師等届出制度普及事業	・届出制度の普及啓発強化 ・ラッピングバス ※再掲 ・登録者への支援 ・看護学生への周知 ・ホームページ運営	3,035
(8) 地域就業支援事業	・就職アドバイザー各週 2 日 2 名配置 ・4 地域 (県西・県北・鹿行・県南) における就業相談支援、求人施設 の開拓 ・再就業支援研修企画、実施	9,577
2) 看護人材養成啓発に関する事業		6,234
(1) 看護人材養成啓発		
①一日看護体験事業	・1 回 ・県内の高等学校生徒対象 ・参加者進路状況調査	2,592
②高等学校進路指導担当者会議	・1 回	115
③看護の出前授業事業	・15 回程度 ・小中高等学校生に対しての看護の 出前講座	35
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	・1 回	3,492
3) 看護職員人材確保支援に関する事業		2,905
(1) 助産師活用推進事業の拡大	・助産師偏在の解消や助産実践能力 向上のための助産師出向支援	2,905

3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業 (公益目的事業) [291千円]

事業内容	予算 (千円)
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業	206
(1) 看護業務の調査研究・情報収集 【重 4-3】	・保健師職能委員会 (再掲) ・助産師職能委員会 (再掲) ・看護師職能委員会 I (再掲) ・看護師職能委員会 II (再掲) ・看護労働改善事業委員会 (再掲) ・業務委員会 (再掲)
2) 看護制度の改善への提言に関する事業	85
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動【重 2-4、 重 4-3】	・日本看護協会との連携 ・茨城県、政治団体等への要望書の 提出 ・関連審議会等への意見反映

4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業） [38,063千円]

事業内容		予算（千円）
1) 健康相談・啓発等の事業		7,166
(1) まちの保健室事業 【重 3-2】 住み慣れた地域で暮らすことへの支援 ・新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発 ・「新しい生活様式」に応じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区における「まちの保健室」（再掲）7地区9箇所 ・保健衛生会館における「まちの保健室」水・木 9:00～17:00（8/13～8/15、12/29～1/3 除く） ・地域への出前まちの保健室：年に10回程度 ・「ともに歩む認知症の会・茨城」等関係団体との連携 ・団体連携による共催事業 	2,640
(2) 母子保健に関する事業		
①母子保健センター運営事業		
a) 発達相談事業	・延べ110回程度	4,256
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	・1回	99
c) 市町村への巡回相談の実施	・延べ20回程度	
(3) ナースボランティア事業		171
2) 地域包括ケアシステム推進事業		
(1) 「産後うつ」予防への取り組み【重 3-3・新】		
3) がん対策推進強化事業		24,617
(1) いばらきがん患者サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらき みんなのがん相談室」電話および面談 月～金 9:00～16:00 （8/13～8/15、12/29～1/3 除く） ・医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進 ・サポートセンターの事業内容の広報 ・社会参加サポート事業および若年患者療養生活サポート事業 	
4) 広報啓発に関する事業		3,303
(1) 看護いばらき発行	・年4回発行	2,695
(2) 県民への広報強化		
①ホームページ運営	・一般県民及び看護職対象事業の広報	608
5) 「看護の心」普及啓発事業		2,193
(1) 看護の祭典	・「看護の日、看護週間」記念事業（県との共催）	2,193
6) 災害時の看護支援活動に関する事業		784
(1) 災害看護支援体制の充実		
①災害支援ナース登録の推進	・調査・情報収集(災害看護委員会)	631
②茨城県総合防災訓練への参加		79
③JMAT茨城研修会への参画		74
④日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練		
⑤災害パンデミック等に対する支援体制の強化【重 4-4】		

5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営(公益目的事業) [311,343千円]

事業内容		予算(千円)
1) 訪問看護サポートセンター事業		
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談への対応 ・窓口開設：月～金 (土、日、祭日、年末年始を除く。) ・訪問看護の広報、利用促進 	
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業		
2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業		311,343
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業		105,379
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,560人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 564人	
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業		80,277
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,152人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 1,260人	
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業		125,687
①訪問看護ステーション 絆	・年間延べ利用人員 660人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 60人	
③看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆	・年間延べ利用人員 300人	
④看多機絆の中長期計画の策定【重4-2-1】		
(4) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営【重4-2】	・協会立の訪問看護ステーション・管理者経営会議の開催(3回程度)	

6 その他本会の目的を達成するために必要な事業(法人管理事業) [14,837千円]

事業内容		予算(千円)
1) 円滑な組織運営		9,636
(1) 総会		
①通常総会	・6/18 ザ・ヒロサワ・シティ会館	2,564
②職能集会	・1回	541
(2) 理事会		
①理事会	・6回以上	1,505
②常務理事会	・適宜	86
(3) その他諸会議		
①常任委員会委員長会議	・1回	54
②推薦委員会	・適宜	267
③選挙管理委員会	・適宜	79
④新理事オリエンテーション	・1回	84
(4) 職員福利厚生		
①福利厚生事業		
②職員研修事業	・公社等連絡協議会研修、協会研修	280
(5) 協会内防災対策の整備		
(6) 教育環境の整備・拡充【重1-4・新】		4,007
①日本看護協会及び都道府県化後協会教育委員会との連携、情報共有	・1回	
②オンライン研修実施に係る環境整備	・研修システム「マナブル」導入	
(7) 諸費	・愛の募金など	169
2) 会員に対する福利厚生等事業		2,326
(1) 福利厚生事業		
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・各地区1回	904
②会員相互の親睦の促進	・1回(新年の集い)	226
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞		
④茨城県看護協会会長表彰等事業		433

(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業		
①医療安全・医療事故に係る相談対応		
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動		
③看護職賠償保険制度への対応		
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発		763
3) 組織力強化		473
(1) 会員の入会率 50%以上の保持【重 4-1】	①看護学生に向けた看護協会事業のPR ②退職後の入会継続 ③会員特典	
(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化【重 4-3】	①委員会における調査・分析強化 ②医療関連団体等との看護政策に係る連携強化	
4) 日本看護協会等との連携		102
(1) 諸会議への参加		
①総会・職能別交流会	・6/9・10 幕張メッセ	
②理事会	・6 回程度	
③法人会員会（中央）	・6 回程度	
④代議員及び予備代議員研修会	・5/14	
⑤全国職能委員長会	・7月、3月（調整中）	
⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・10/7、8	
⑦都道府県看護協会政策責任者会議		
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・5/20 予定	
⑨都道府県看護協会事務担当者会議		
⑩新会員情報管理体制担当者会議	・10/4 予定	
⑪訪問看護連絡協議会全国会議		
⑫全国准看護師制度担当役員会議		
⑬ナースセンター事業担当者会議	・5/21 予定	
⑭ナースセンター相談員研修		
⑮都道府県看護協会広報担当役員会議	・12月予定	
⑯医療安全推進会議		
⑰都道府県看護協会災害看護担当者会議		
⑱災害支援ナース派遣調整合同訓練		
(2) 会員登録に関する業務		
5) 施設の貸与に関する事業		2,300
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・茨城県看護連盟、茨城県リハビリテーション専門職協会、ひと・まちなつとわーくの3団体に貸与	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・関係団体等の研修等に貸与	

令和3年度 事業方針・重点事業

重点政策：

- 看護職の役割拡大に資する人材育成
- 看護職の働き方改革の推進
- 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 組織基盤の強化

重点事業：

- 1 看護職の役割拡大に資する人材育成
 - 1) 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進
 - 2) 看護基礎教育機関等との連携体制の構築
 - 3) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
 - 4) コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築
- 2 看護職の働き方改革の推進
 - 1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援
 - 2) チーム医療・タスクシフティングの推進
 - 3) ナースセンター機能の強化
 - 4) 看護職の処遇改善への取り組み
- 3 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
 - 1) 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - 3) 母子のための地域包括ケアへの取り組み
- 4 組織基盤の強化
 - 1) 入会率50%以上の保持
 - 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - 5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護

1 看護職の役割拡大に資する人材育成

実施内容

1 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進

(1) 各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施

2 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

(1) 行政・教育機関との意見交換会の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2) 看護管理者導入講座の開催

4 コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築

- (1) 日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有
- (2) オンライン研修実施に係る環境整備

事業概要

重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。このような変化の中で、本協会では病院はもとより在宅など様々な場で、専門職としての役割を発揮していき、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化する必要があることから、本協会としては、看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）等、各職能別のラダーの活用状況の把握し、更なる普及を図っていく。加えて、看護教員に関しても教員としてのキャリアが描きにくいことなどから看護教員の確保に苦慮しているのが現状をふまえ、「茨城型看護教員ラダー」の作成・活用へ向け、取り組んでいく必要がある。

看護基礎教育については、厚生労働省より令和元年10月15日に公表された「看護基礎教育検討会報告書」において「看護基礎教育については、修業年限の延長も含めた教育内容及び方法の検討の場を早急に設置する必要がある」と明記されていることから、本協会では看護師養成機関等および関係機関と現下の課題の解決に向けた取り組み（教員・実習施設の確保への支援等）や看護師基礎教育4年制化について、継続して意見交換を行っていく。

資格認定教育については、コロナ禍の中でもサードレベルの開講につなげることができたが、ファーストレベルについては、応募期間（4/1～4/17）と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4/7～5/31）が重なったこともあり、ファーストレベルに関しては中止することとなった。令和3年度については、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3つの認定看護管理者教育課程を実施することにより、多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。

加えて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と受講者の安全確保の観点から受講可能人数を減らし3密を避ける対応をとったことに伴い、当初予定していた教育計画を大幅に変更する（受講定員削減等）必要があり、全体的に受講機会が減少した現状をふまえ、集合研修だけでなく、オンライン研修での研修も導入しながら、本会における教育研修体制の強化を図る。

実施内容

1 各職能別（保健師・助産師・看護師）及び看護教員ラダー活用の推進

(1) 各施設におけるラダー活用状況の把握及び活用に係る研修会の実施

2 看護基礎教育機関等との連携体制の構築

(1) 行政・教育機関との意見交換会の実施

3 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2) 看護管理者導入講座の開催

4 コロナ禍におけるオンライン研修体制の構築

- (1) 日本看護協会及び都道府県看護協会教育委員会との連携、情報共有
- (2) オンライン研修実施に係る環境整備

2 看護職の働き方改革の推進

実施内容

1 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援

- (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修等の実施
- (2) 定着コーディネーターの役割拡大
- (3) 総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応

2 チーム医療・タスクシフティングの推進

- (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践に係る情報共有
- (2) 看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築
 - ① チーム医療充実に向けた人材育成

3 ナースセンター機能の強化

- (1) ナースセンターの認知度向上強化
- (2) 潜在看護職の掘り起こし
- (3) 相談体制の充実

4 看護職の処遇改善への取り組み

- (1) 診療報酬改定等に係る調査

事業概要

重点事業とした理由・背景

高齢化・人口減少が進んでいる現在、一人ひとりの看護職が長く働き続けることが期待されている。すでに日本看護協会が健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）を目指したガイドラインを提示していることを踏まえ、県内施設への普及・周知に取り組んでいく。

本会は、全ての医療従事者が一丸となって取り組む働き方改革の一つとして、タスクシフト・タスクシェアを推進している。今般の新型コロナウイルス感染症の医療現場こそチーム医療を担う多職種との協働が求められる。看護の一部をシフトできる看護補助者の確保・質向上を含め、看護師が看護師の本来業務に専念できる環境の構築を強化していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、潜在看護職の掘り起こしに加え、看護職の離職防止のための処遇改善を国や医療関連団体へ働きかける。更にハラスメント・メンタルヘルス等に関する相談体制を整備し、ナースセンターの機能強化を図る。

実施内容

- 1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた支援
 - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）普及のための研修等の実施
 - (2) 定着コーディネーターの役割拡大
 - (3) 総合的なハラスメント・メンタルヘルスへの対応
- 2) チーム医療・タスクシフティングの推進
 - (1) 医療福祉機関におけるタスクシフト・タスクシェア実践に係る情報共有
 - (2) 看護師が看護師の本来業務が行える環境の構築
 - ① チーム医療充実に向けた人材育成
- 3) ナースセンター機能の強化
 - (1) ナースセンターの認知度向上強化
 - (2) 潜在看護職の掘り起こし
 - (3) 相談体制の充実
- 4) 看護職の処遇改善への取り組み
 - (1) 診療報酬改定等に係る調査

3 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

実施内容

1 在宅医療を担う人材の確保・育成

- (1) 訪問看護師等医療介護の連携を担う人材の育成
- (2) 訪問看護等在宅医療における専門家活用の促進

2 住み慣れた地域で暮らすことへの支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発
- (2) 「新しい生活様式」に応じた健康づくり

3 母子のための地域包括ケアへの取り組み

- (1) 「産後うつ」予防への取り組み

事業概要

重点事業とした理由・背景

2025年の医療・介護のニーズに対応する体制の構築は進んでおり、これまで以上に在宅医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。特に医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師（特定行為研修修了者）は、今後、在宅医療等の推進を図るために中心となると考える。特定行為研修修了者の業務の実態把握などを含め、調査・分析等を行い、特定行為研修制度の活用推進をはじめ、在宅医療における専門家の活用や人材の育成の強化を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「新しい生活様式」を取り入れたことにより、不定愁訴を訴える方が増加傾向である。また、高齢者などにおける外出自粛によるフレイル状態の進行や認知機能の低下も懸念されていることから、「新しい生活様式」に応じた予防・健康づくりを推進していく必要がある。加えて、このコロナ禍において、「産後うつ」発症者も増加傾向であることから、「産後うつ」の予防対策を含め、母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムに向けて取り組んでいく。

実施内容

- 1) 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - (1) 訪問看護師等医療介護の連携を担う人材の育成
 - (2) 訪問看護等在宅医療における専門家活用の促進
- 2) 住み慣れた地域で暮らすことへの支援
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る普及啓発
 - (2) 「新しい生活様式」に応じた健康づくり
- 3) 母子のための地域包括ケアへの取り組み
 - (1) 「産後うつ」予防への取り組み

4 組織力強化

実施内容

1 入会率50%以上の保持

- (1)看護学生に向けた看護協会事業のPR
- (2)退職後の入会継続
- (3)会員特典

2 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営

- (1)看多機絆の中長期計画の策定

3 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)委員会における調査・分析強化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化

4 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)業務継続計画の策定

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護

- (1)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動

事業概要

重点事業とした理由・背景

組織強化に向けて、会員数の増加は必須であり、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。また、看護政策を推進していくうえで、委員会の役割が重要であることから、委員会の機能充実にに向けた取り組みを図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

医療が地域完結型へと移行が進められるなか、地域医療の中心となる施設として、看護小規模多機能型居宅介護事業所への期待が大きいことから協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の事業運営体制などの見直しに取り組む。

また、近年災害が増加していることや今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大もふまえ、本会における災害・パンデミック等発生時に備えた「業務継続計画」を策定する必要がある。

実施内容

- 1) 入会率 50% 以上の保持
 - (1) 看護学生に向けた看護協会事業のPR
 - (2) 退職後の入会継続
 - (3) 会員特典
- 2) 協会立看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営・経営
 - (1) 看多機絆の中長期計画の策定
- 3) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
 - (1) 委員会における調査・分析強化
 - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- 4) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
 - (1) 業務継続計画の策定
- 5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の医療救護
 - (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会カシマサッカースタジアム医療救護活動

報 告 事 項 3

令和 3 (2021)年度収支予算 別冊

資 料

■事業報告添付資料

資料1	理事会報告	45
資料2	保健師職能委員会活動報告	47
資料3	助産師職能委員会活動報告	49
資料4	看護師職能委員会Ⅰ活動報告	51
資料5	看護師職能委員会Ⅱ活動報告	53
資料6	常任委員会活動報告	54
資料7	地区活動報告	60
資料8	令和2年度研修総括	65
資料9	令和2年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	72
資料10	令和2年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	73
資料11	令和2年度実習指導者講習会報告	74
資料12	令和2年度実習指導者講習会(特定分野)報告	75
資料13	令和2年度新型コロナウイルス感染予防対策強化研修事業	76
資料14	令和2年度茨城県内行政保健師の新型コロナウイルス感染症における活動についてのアンケート結果 (保健師職能委員会)	78
資料15	令和2年度新任師長研修1年後アンケート結果(看護師職能委員会Ⅰ)	80
資料16	茨城県内の専門領域を持つ看護職一覧 認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者分布一覧 (業務委員会)	83
資料17	令和3年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	84
資料18	令和2年度茨城県ナースセンター事業報告	93
資料19	令和2年度茨城県母子保健センター運営事業報告	100
資料20	令和2年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告	102
資料21	令和2年度介護人材医療知識取得促進事業報告	103
資料22	令和2年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	105
資料23	令和2年度訪問看護支援事業報告	107
資料24	令和2年度助産師出向支援導入事業報告	108
資料25	土浦訪問看護ステーション事業報告	109
資料26	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	111
資料27	訪問看護ステーション 絆 事業報告	113
資料28	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	115
資料29	令和2年度日本看護協会会議等への出席	117
資料30	令和2年度各種審議会並びに主な委員会等への参画	119
資料31	新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について	120

■事業計画添付資料

資料32	保健師職能委員会活動計画	123
資料33	助産師職能委員会活動計画	124
資料34	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	126
資料35	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	127
資料36	常任委員会活動計画	128
資料37	地区活動計画	130
資料38	令和3年度教育研修計画一覧	134

■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	140
2	令和3年度日本看護協会協会長表彰者	141
3	令和3年度優良看護職員茨城県知事表彰者	141
4	令和3年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	141
5	令和2年度その他の受章者(春の叙勲・秋の叙勲)	143
6	令和3年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿	144
7	令和2年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	145
8	会員数と入会率	146
9	令和2年度愛の募金	148
10	その他の募金	149
11	調査その他日本看護協会事業への協力	150
12	令和2年度後援名義使用承認事項	151

公益社団法人茨城県看護協会定款	152
公益社団法人茨城県看護協会定款細則	165
公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	174

理 事 会 報 告

会 長 白 川 洋 子

■第 1 回理事会（書面理事会）

【協議事項】

- 1 令和元年度事業報告について 承認
- 2 令和 2 年度茨城県看護協会通常総会開催方法の変更（案）について 承認
- 3 令和元年度決算報告（案）について 承認
- 4 令和 2 年度職能委員会委員の選任（案）承認
- 5 令和 2 年度常任委員会委員の選任（案）承認

■第 2 回理事会 開催日：令和 2 年 6 月 18 日（木）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 役員の選定について（案）承認
- 2 会長代行の優先順位について（案）承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案）承認
- 4 地区委員会委員の選任について（案）承認
- 5 鹿嶋訪問看護ステーション管理者について（案）承認
- 6 茨城県看護協会職員給与規定の改正について（案）承認
- 7 新型コロナウイルス感染症等の宿泊療養施設での健康管理等業務について 承認
- 8 令和 2 年度地区意見交換会の開催について（案）承認

■第 3 回理事会 開催日：令和 2 年 8 月 21 日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 18 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 2 年度第 1・四半期事業報告（4～6 月）について（案）承認
- 2 地区意見交換会及びネクストステージミーティング（仮称）の開催について（案）承認
- 3 非常勤役員及び各種委員会委員に関する旅費規程の改正（案）について 承認
- 4 認定看護管理者教育課程細則の改正（案）について 承認
- 5 令和 2 年 7 月豪雨に係る「愛の募金」を活用した災害に伴う寄付（案）について 承認

■第 4 回理事会（書面理事会）

【協議事項】

なし（報告事項のみ）

■第5回理事会 開催日：令和2年12月18日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事19名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和3年度重点政策・重点事業（案）について 承認
- 2 事業報告（4月～9月）について（案） 承認
- 3 上期監査報告について 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 同一労働同一賃金ガイドライン等対応について 承認
- 6 令和3年度日本看護協会長表彰候補者の推薦（案）について 承認
- 7 令和3年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦（案）について 承認
- 8 保健衛生会館の建物、設備の補修計画について 承認

■第6回理事会 開催日：令和3年2月19日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事16名 監事2名

【協議事項】

- 1 事業報告（10月～12月） 承認
- 2 令和3年度事業計画（案）について 継続協議
- 3 令和3年度教育計画（案）について 承認
- 4 予算執行状況について 承認
- 5 令和3年度予算（案）について 継続協議
- 6 テレワーク勤務規程（案）及び職員就業規則並びに理事報酬規程の一部改正について 承認
- 7 情報管理基本規則等の制定（案）について 承認
- 8 看護研修センター研修室利用規定の改正（案）について 承認
- 9 令和3年度優良看護職員表彰候補者の推薦について（案） 承認
- 10 令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員理事会推薦枠について（案） 承認
- 11 倫理審査委員会（案）の選任について 承認

■第7回理事会 開催日：令和3年3月19日（金）

会 場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事17名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和3年度事業計画（案）について 承認
- 2 令和3年度通常総会プログラム（案）について 承認
- 3 令和3年度職能集会プログラム（案）について 承認
- 4 令和3年度収支予算（案）について 承認
- 5 令和3年度資金調達及び設備投資見込み（案）について 承認
- 6 茨城県看護協会事務決裁規程の一部改正（案）について 承認

保健師職能委員会活動報告

委員長 小野村 順子

委員 大本 俊子、榊原 みゆき、瀬尾 加代子、光畑 桂子、市川 定子、一条 千登世

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- 3) 組織の強化を図る

2 実施状況

委員会	4回開催 ・研修会等の企画運営の検討及び評価 ・研修内容及び当日の運営の協議 ・保健師記録のガイドライン作成 ・保健師職能委員会活動の検討 ・委員会活動計画 ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・ネクストステージミーティング報告 ・アンケート調査内容検討 ・情報交換
研修会 1	10月20日 保健指導ミーティング（新任期） 受講者24名 講師 県内行政保健師 ファシリテータ 県内行政保健師
研修会 2	12月21日 保健師記録のガイドラインの普及研修 14名の申込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に延期
調査	新型コロナウイルス感染症における県内行政保健師の活動についてアンケート調査実施（県、保健所、市町村 60件） ※資料14参照
その他	○2月3日 三職能事例検討会（会場及びオンライン） 三職能による情報共有・連携「事例検討会から学ぼう」 参加者10名 講師：県内行政保健師 事例提供：県内行政保健師

3 結果

- ・今年度の目標であった「茨城県看護協会版保健師記録のガイドライン」を作成することができた。今後、さらにブラッシュアップしていき、保健師職能委員会から発信していく。
- ・新型コロナウイルス感染症における県内行政保健師の活動について、アンケート調査を実施した。FAXで回答を求め、37件（回収率61%）の回答が得られた。今回の結果は、更なる本調査の基礎資料とする。

<課題>

保健師は、新型コロナウイルス感染症に対し、国の方針のもと、地域住民やそれぞれの職域対象者に対して、正しい感染予防方法を周知し、様々な相談に対応し、ひとりの行動が集団の健康に影響を及ぼし、集団の行動が個人・社会の健康被害に関与する、このような公衆衛生管理活動の重要性を今年ほど感じたことはなかったように思う。

これからも保健師職能委員会は、保健師の職能団体として、どのような状況下においても、一人ひとりを大切に、人々の健康を管理する保健師を支援していきたいと考える。

助産師職能委員会活動報告

委員長 遠藤 香織
副委員長 三井 真紀子
委員 鈴木 みわ子、増田 幸美、島田 純子、山波 真理、植野 美奈子

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
- 2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援および地域活動

2 実施状況

委員会 6回開催

研修会1 9月29日 受講者 17名
産科救急 一出血・急変時の対応 (CLoCMiP承認研修)
講師：筑波大学附属病院 小山泰明

研修会2 10月7日 受講者12名
不妊・不育に悩みを持つ女性への支援 (CRoCMiP承認研修)
講師：講師① 茨城県立医療大学 長岡由紀子
講師② 水戸済生会総合病院 長沼順子

新人研修 5日間 受講者延べ99名

① 7月10日
クリニカルラダー、キャリアパス
講師 総合病院土浦協同病院 遠藤香織
コミュニケーションスキル
講師 つくばセントラル病院 高橋弥生

② 9月11日
母子と薬剤 講師 総合病院土浦協同病院 原信田弘子
母乳育児支援 講師 水戸済生会総合病院 栗田弥代

③ 10月16日
新生児のフィジカルイグザミネーション
講師 総合病院土浦協同病院 居城絢子
骨盤ケア
講師 日立総合病院 船木貴子

④11月19日

CTG 講師 水戸済生会総合病院 中村佳子
分娩介助（フリースタイル分娩）

講師 まつばらウィメンズクリニック 島田純子

⑤2月5日

リラクゼーション 講師 総合病院土浦協同病院 黒澤みか

グリーフケア 講師 水戸赤十字病院 浅野智恵

調査 茨城県内の分娩取り扱い施設を対象に新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査を実施した。（県内分娩取扱い医療機関 46件）

※調査結果はホームページアップ及びニュースレターとして発行

その他 ○2月3日 三職能事例検討会（会場及びオンライン）

三職能による情報共有・連携「事例検討会から学ぼう」

参加者10名

講師：県内行政保健師 事例提供：県内行政保健師

○3月 ニュースレター発行

3 結果

1) 助産実践能力強化のための研修を2企画実施した。今年度もCLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新に向けたステップアップ及びWHC区分研修とし日本助産評価機構の承認を受け、研修承認番号を記載した修了証を発行することができた。

2020年度の申請・更新者は30名（助産評価機構名簿2020から）であり継続した支援をしていきたいと考える。コロナ禍であったが感染対策の上、1企画は日程延期、WEB開催へ変更とし全て中止することなく実施できた。

2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援と地域活動は当初予定していた産科中間管理職交流会、国際助産師の日イベントはコロナ禍により中止とした。

これらの活動に代わるものとして茨城県内の分娩取り扱い施設を対象に新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査を実施した。77%の回収率を得て、集計結果をニュースレターとして発行した。現在、立ち会い出産や面会等中止や制限がされる中、各施設が工夫し妊産褥婦に支援していることがわかった。

また、産後の健診や家庭訪問も一部制限され、母親を取り巻く家族が孤立化し産後うつへの懸念の声も聴かれた。

今後、保健師職能と協働し、予防と早期に介入できる仕組みへの強化が必要と考える。その結果として母子のための地域包括ケアの推進につなげることが課題である。

<課題>

2020年度の結果をもとに、次年度は母子のための継続した支援を強化できるための仕組み「母子のための地域包括ケア病棟（仮称）」の推進につなげられる活動をしていくことを課題とする。

看護師職能委員会 I 活動報告

委員長 鈴木 典子

副委員長 金澤 悦子

委員 藤村 宏江、藤本 恵美子、藤田 あけみ、檜山 千景、林 千晶、鈴木 陽子、萩谷 真琴

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・他施設連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 実施状況

委員会 4回開催（I・II合同で2回）

研修会 1 9月5日 看護師職能I・II合同研修会
「病院と地域の連携～地域ケア推進に向けての取り組み～」
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

研修会 2 11月12日 受講者19名
新任看護師長研修会
「看護師長の役割～生き活きと輝きながら看護をしよう～」
講師 茨城キリスト教大学 池袋昌子

調査 令和元年度の新任看護師長対象研修の受講者を対象に、1年経過後の意識調査を実施（54名）
※資料15参照

その他 2月3日 三職能事例検討会（会場及びオンライン）
三職能による情報共有・連携「事例検討会から学ぼう」
参加者10名
講師：県内行政保健師 事例提供：県内行政保健師

3 結果

- 1) 各委員からCOVID-19の情報収集し協会へ情報提供を行った。委員会は感染防止のため短時間で開催した。また、9月の委員会、看護I・II合同研修会も中止した。
- 2) 11月12日新任看護師長研修を実施。19名が参加した。感染防止のため講義中心であったが、マスク、フェイスシールド着用の上、短い時間であるがグループワークも実施した。

アンケートでは19名全員が満足、概ね満足との結果であった。

3) 昨年度の「新任看護師長研修1年後」アンケートを実施した。その結果、54名中41名返送、75.9%回収率であった。研修後の自身の変化については39名(95.5%)が「有」と回答しており、意識して取り組んだことは「人材育成」「マネジメント」「リーダーシップ」であった。新任看護師長研修は1年後も何らかの形で研修で得たことを実践していることがわかった。

<課題>

- ・次年度以降の看護師職能委員会の課題は県全体で看護の質を上げるための課題を見出し、取り組むべき課題について検討する。
- ・質向上のためには部署の要である師長の質を上げることが重要。そのためにも、「新任看護師長研修」は継続とし、評価のための1年後アンケートも実施する。アンケートの意見に研修を単発でなく継続できる仕組みがほしいとの意見がある。現状、委員会で回数を増やすなど継続的に実施することは難しいが、今後検討していきたい。

看護師職能委員会Ⅱ活動報告

委員長 中島 由美子
副委員長 福恵 節子
委員 鈴木 三智子、飯田 祐子、寺門 登美恵、西連寺 信枝、中畑 はるみ

1 活動目標

茨城県全体の施設・在宅等で働く看護職の連携と質の向上を目指す。

- 1) 訪問看護、介護・福祉施設、診療所で働く看護職の課題発見と情報共有を図る。
- 2) 地域包括ケアシステム構築の更なる推進に向け、地域で働く看護職の役割を確立する。
- 3) 在宅・施設等で働く看護職の能力向上を図る。

2 実施状況

委員会 6回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）

研修会1 9月5日 看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会
「病院と地域の連携～地域ケア推進に向けての取り組み～」
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

研修会2 12月5日 「高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメントの技法」
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

調査 「労務管理チェックシート」の配布
アンケートを添付し茨城県訪問看護ステーション連絡協議会の一斉メールにて145件へ配布し内容についての評価を求めた。（回収率34%）

その他 2月3日 三職能事例検討会（会場及びオンライン）
三職能による情報共有・連携「事例検討会から学ぼう」
参加者10名 講師：県内行政保健師 事例提供：県内行政保健師

3 結果

- 1) 各委員の報告から、県内各地域の現状や課題を集約できた。今年度は、コロナに関する情報が主であった。介護施設や訪問看護ステーションにおける感染管理状況について看護協会に報告することができた。
- 2) 「労務管理に関するチェックシート」を配布し、内容に関する評価を得た。「分かりやすかった」「参考になった」など概ね高評価であった。県内には小規模な訪問看護ステーションが多数あり、労務管理が十分でない場合も予想される。雇用状況を、適切な状態に維持できるようチェックシートを活用していってほしい。
- 3) 今年度は二つの研修会を予定したが、コロナ感染拡大の影響を受けて中止とした。

<課題>

- 1) コロナ対策は、事業所毎に実施されているが、PPE（個人防護具）を事業所ではなく個人が準備している状況もあり、引き続きモニタリングや支援が必要である。
- 2) 今年度実施できなかった「高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法」については、参加希望が多いため来年度の開催を目指していく。
- 3) 看護師職能Ⅱ委員会には、各地区からのメンバーが不在であり、准看護師が1名である。そのため、県央地区・鹿行地区の情報や准看護師に関する情報があまり得られなかった。

常任委員会活動報告

看護労働改善事業委員会

委員：◎飯島 明子

毛利 めぐみ、仲田 美佐子、

宮本 俊子、磯部 美恵子、

桑田 今日子、大高 房子、須藤 礼子

1. 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

2. 結果

1) 「働き方改革取り組み調査」及び「夜勤・交代勤務・有給休暇取得状況追加調査」について

・2020年度の委員会活動として、2019年度に実施した「働き方改革取り組み調査」及び「夜勤・交代勤務・有給休暇取得状況追加調査」の結果を「看護いばらき」及び茨城県看護協会ホームページに掲載。

※協会ホームページ<https://www.ina.or.jp/>トップページから検索

看護労働改善事業委員会 **検索**

・対象施設は「働き続けられる職場環境づくり」に関する事例集の配布先である県内156施設に調査依頼し92施設（59.1%）の回答を得た。

（課題）

・2019年4月に働き方改革法案が施行され、各施設では職場環境を整えるべき取り組みが開始されていた。今後は看護職個人の意識を改革する取り組みと組織全体が効果的に、健康で安全な職場実現を目指す日本看護協会の「労働安全衛生ガイドライン」によるシステムを活用し、ヘルシーワークプレイスを推進

していくことが課題である。

2) 「訪問看護における暴力・ハラスメントに関する調査」について、日本看護協会の看護職員実態調査から、一定数の看護職が患者からの暴言・ハラスメントの被害を受けていることが明らかになっている。また、訪問看護事業所の看護職員においては、患者や家族からの暴力・ハラスメントを理由に離職に至るケースもあることから、当委員会では、看護職員が働き続けられる職場環境推進のため、茨城県内訪問看護事業所を対象に実態調査を行った。

・茨城県内訪問看護事業所190事業所に調査依頼し、管理者92名、看護職員164名から回答を得た。

・「どのような暴力・ハラスメントの経験があるか」尋ねたところ、「意に反する性的な言動」が32.3%と最も多く、次いで「精神的な攻撃」23.8%、「身体的な攻撃」14%であった。

・暴力・ハラスメント等を受けたあとの影響については、「訪問に行きたくないと思った」82名、「仕事を辞めたいと思った」26名、「訪問しなかった」11名の順であった。

（課題）

・女性看護師が24時間体制で、患者宅に伺い（多くは1人で）訪問看護を提供するというケースもあり、暴力・ハラスメントに遭うリスクについて、管理者を含め、組織的に対応することが必要である。

・今回の調査は、Webでの調査を実施したが、回答数が少なく、調査票を送付し、再調査を行った。回答は年齢層が40～50歳代が多かつ

たこと、Web環境の整備が不明なことから、Webでの回答率が（特に職員）低い要因であると推測される。今後、調査を実施する際には、アンケート回答方法等の検討が必要である。

教育委員会

委員：◎篠崎 まゆみ

深澤 千映子、安達 さゆり、
長山 一恵、吉田 和美、西田 暁子
佐井川 まさ子、寺門 さおり
木村 加代子、葉山 まつえ

1. 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

2. 結果

- ・今年度の研修はコロナ禍の影響により開始時期が大幅に遅延し、一部中止した研修や、受講人数が僅少で中止せざるを得ない研修があり、計画通りに進まなかった。受講者の研修への評価は高く、受講ニーズに沿った研修を提供できたと思う。
- ・研修計画においては、昨年度および今年度の看護協会との協議を活かしつつ、継続研修、隔年研修、トピックス研修で構成した研修を企画することができた。
- ・研修実施にあたり、ファシリテーターとして感染対策を徹底し、安全で安心な研修環境を提供することができた。

(課題)

- ・協会のニーズに沿い研修計画項目の大幅な削減を行い、これまで受講者が少ない県北地域などの研修をZOOM対応やひとつの研修の研修日数を減らすなどスリム化を図ったが、県委

託研修等の都合により教育委員会にて計画したほど削減することはできなかった。

- ・次年度研修は他県との協働も検討されており、今後は対面だけでなくZOOMやオンデマンド研修などの拡大等、研修方法によって柔軟に対応していきたい。

業務委員会

委員：◎濱田 智子 ○平根 ひとみ

関 美加、大西 恵子、井川 弘子
石井 満美、大川 裕二、三野輪 朋子

1. 活動目標

前年度に実施したアンケートにより、茨城県の専門看護師、認定看護師、特定看護師に対する地域のニーズが明らかになった。個々の特出する活動内容を公開することで、今後のリソースとして活用に役立て、より質の高い看護の提供とチーム医療推進や地域連携の向上するような広報の方法を検討する。

2. 結果

- ・令和元年度からの活動で、茨城県の看護の質の向上のため、専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者等の専門領域を持つ看護職の活動について調査を行い、令和2年度は地域において活躍できるための一覧、マップを作成し、本会ホームページに掲載した。(資料16参照)
- ・また、地域での活動状況、活動内容の実態調査を行い、「専門領域をもつ看護職の支援ができる」が94%、「要請したい」が69%であった。
- ・専門領域をもつ看護師の活動の認知度を拡大するため、広報委員と連携し看護いばらき3月号へ掲載した。
- ・タスクシフトの観点から、看護補助者の確保を強化するため、看護補助者についての認知

度の向上を目的とした高校生向けのリーフレット（シミジミ看護（案））の作成に取り組んだ。

（課題）

- ・専門領域を持つ看護職の活用を促進するためのコーディネーターの設置、特定行為など診療報酬加算につながる情報を収集し、日本看護協会や県などへの要望等につなげ、特定行為研修修了者の増加につながるよう取り組んでいく必要がある。
- ・チーム医療・タスクシフトの観点から、看護補助者についての認知度を調査し、若い世代を含め人材確保につながるよう対策を検討し、看護補助者の認知度アップをはじめ、チーム医療、タスクシフトの推進を図っていく。

広報委員会

委員：◎岩崎 智英 ○守屋 静子
木村 裕一、濱野 こずえ、大金 智子
山本 学

1. 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関誌「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

2. 結果

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修の中止、延期が相次ぎ、取材予定を大幅に変更した。
- ・常任委員長会で提案のあった各委員会との連携の拡充を図ることを目的として、今年度は業務委員会と情報共有をし、認定、専門、特

定行為看護師の取材を企画した。

- ・コロナ禍の影響で取材先の病院から書面取材への変更の希望があり、質問項目等を記載した新たな取材用テンプレートを作成し、メールでの書面取材を実施した。

（課題）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、集合研修がweb上での研修に変更になったことで今までのような直接取材ができなかった。
- ・各委員会との連携については、今年度は業務委員会との連携を行ったが連絡手順や取材形式、記事の編集など、未だ模索しているところもあり修正点は多々ある。
- ・昨年度に実施したアンケートでは認定、専門、特定行為看護師についての関心は高いという結果が出ており、今後継続して掲載することで機関誌への関心や入会率に繋げる。
- ・来年度からは研修取材を減らし、ニーズや社会情勢に沿った新たな企画を提供していく必要がある。

学会委員会

委員：◎南城 和子 ○大谷 恵
鶴見 三代子、福田 久子
島田 裕美、小野寺 郁子
宍戸 正子

1. 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る。

2. 結果

- ・茨城県看護協会研究学会は令和2年12月11日から令和3年1月30日へ日程変更し、オンラ

インでの開催形式で実施した。

参加者234名 シンポジウム延べ542名聴講
演題閲覧平均30～80回

- ・アンケートの回収率が6.4%と低かったため、評価は難しいが回答者からは高評価が得られた。

(課題)

- ・アンケート回収率の低値の要因としてFAXでの送信であったことが考えられる。WEB上での回答方法など検討の必要がある。
- ・次年度の学会の開催方法については(オンライン・集合)状況判断し検討する。

認定看護管理者教育運営委員会

委員：◎関 成子

氏家 みどり、渡邊 葉月、
高麗 美智子、海藤 佐代子
菊地 里子、池袋 昌子

1. 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2. 結果

- ・ファーストレベルは応募期間と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が重なったこともあり中止した。
- ・セカンドレベルは9月28日から令和3年1月27日まで行った。30名の応募があったが、2名の辞退があり(コロナ影響・病欠)修了者は28名である。
- ・サードレベルは10月23日受講者16名で開講し令和3年1月23日まで行った(自己の都合により1名が科目履修となった修了者は15名)。
- ・セカンドレベル・サードレベル共にコロナ禍での研修であり授業をZOOMと対面でのハイブリット型で運営した。

(課題)

- ・次年度は3課程の実施運営に向けて授業形態を考慮し柔軟(ZOOM等)に対応していく必要がある。
- ・ファーストレベルは応募状況により2回開講も検討する。

医療・看護安全対策推進委員会

委員：◎池田 雅枝 ○緑川 留美

森下 静、藤原 里美、為川 智子、
飛田 一則、大森 潤子、木村 しつ子

1. 活動目標

- 1) 茨城県看護協会における医療安全体制を構築する
①各施設内の医療安全管理者の活動上の課題や悩みを抽出し、支援する
②医療安全管理者交流会の推進をはかる
- 2) グローバルな視点で国内外の安全情報を察知し自施設内外へ発信していく

2. 結果

- ・10/24医療安全管理者研修会のアンケート回収率は100%であり研修目的が達成できたとの回答は99%であった。また、全ての項目において評価が高く、要望に多かったコンフリクトマネジメントに活かす医療メディエーション研修は効果的であった。

(課題)

- ・委員構成員に訪問看護経験者がいないため実状把握に難渋した。訪問看護ステーション勤務(経験者)の委員推薦を提案。
- ・次年度は訪問看護ステーションの医療・看護安全対策に関する調査を予定。

災害看護委員会

委員：◎福嶋 隆 ○沼田 知之

田中 愛美、林 加代子、河尾 眞美

1. 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する。
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

2. 結果

1) 災害支援ナース研修Ⅰ・Ⅱ

- ・災害支援ナース研修Ⅰ・Ⅱを通し、今年度は最終的に15名（定員50名）の受講者に研修を実施した。
- ・一昨年度の北海道での地震による大規模停電対応などの情報は取り入れられていたが、昨年の台風による千葉県での長期停電や本県での洪水被害は網羅されていないため、これらは災害支援ナース研修Ⅱでフォローすることとした。
- ・災害支援ナースⅡ研修では災害現場において主体的に看護実践が行えるよう、感染予防のため個人ワーク中心に実施した。昨年の台風災害後に太子町にJMATとして出動した経験談を交え、現場がイメージ出来るように講義を工夫した。また今年度は新型コロナ感染下の複合災害対応を大きなテーマとし、避難所での感染予防、ゾーニング、多職種連携について各自が考える力を養えるよう個人ワークと発表によるフィードバックを行い、事後のアンケートからは受講生の高い満足度を得ることが出来た。

(課題)

- ・災害支援ナース研修Ⅰは受講者を募りやすくなるようWEB講義を個人で視聴できると良い。
- ・災害支援ナース研修Ⅱは今後も、災害支援ナースとしての思考力や実践力の向上に繋が

る人材育成のため研修実施と登録者数の維持向上に努めていく。

2) 災害支援ナースフォローアップ研修

- ・37名が受講し、災害支援ナースの登録を更新した。
- ・新型コロナ感染の影響で受講を自粛された支援ナースが多く、受講者は昨年度（68名）から減少した。
- ・活動経験がある受講者の装備から学べることも多く、日頃から準備が重要であることを各自が認識出来た。
- ・避難所では感染対策のための情報収集やアセスメント、ゾーニングなど現在判明している範囲で行えることを考え発表した。
- ・2018バージョンの災害カルテの記載方法や避難所での情報収集、心理的なケアなど多くの実践的訓練が行えた。

(課題)

- ・以前のような50名以上での3密を伴う研修は感染予防の見地から困難であり、災害支援ナース登録者が受講を躊躇する原因となり得ると考えられる。来年度は定員を半分の25名とし2回に分けて実施する方向で計画している。

3) 災害支援マニュアル改訂

- ・昨年度に続き災害支援マニュアルの改訂作業を実施中。（3月末、県との「災害時の医療救護活動についての協定」締結）

(課題)

- ・災害支援ナースの更新条件について、災害支援ナースフォローアップ研修以外に災害支援活動の経験や実動訓練への参加など拡大する方向。

4) 茨城県総合防災訓練

- ・新型コロナ感染症の影響により中止となった。

5) 施設管理者、災害支援ナース登録者へのアンケート（実態調査）

(課題)

- ・本年度はアンケートを実施していないが、登録者の実態調査のため毎年継続的に各施設の支援ナース登録者・継続の有無の確認をしていく必要がある。

6) 情報発信について

- ・災害発生時には、日本看護協会や茨城県看護協会の対応について、茨城県看護協会のホームページ上で逐次情報提供されている。

(課題)

- ・フォローアップ研修の受講者から、実際に派遣になった時に前任者との引き継ぎや同時に派遣になった他の現場の災害支援ナースと情報を共有するツールが欲しいとの要望があり、例えば災害時に立ち上げる掲示板やLINE、Twitterなどの対応を検討する必要がある。

地区活動報告

水戸地区

理事：川又 光子

委員：磯崎 登志江、河原井 史江

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る。

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する。
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める。
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる。

3 活動状況

- ・地区委員会 3回
- ・地区会員会（書面）1回
- ・地区意見交換会 1回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区合同）
55名（会場15名 オンライン40名）
- ・11/21水戸市商工祭 2名
救護対応 4件

4 結果

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、3地区（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）合同研修会中止
- ・常設（イオンモール水戸内原）まちの保健室は、令和2年3月まで開催見合わせとし、担当施設21か所へ文書にてお知らせした。
- ・感染防止対策のため、書面での会員会とし、報告資料を地区会員へ送付した。
- ・11/21水戸市商工祭について、当初は例年どおり「まちの保健室」及び「救護」依頼であっ

たが、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されることから、救護のみの対応とした。また、救護所及び待機所を別室にしてもらう事で不特定多数との接触を減らした。

日立地区

理事：菅澤 裕子

委員：川見 季子、地田 眞理

1 活動テーマ

会員間の連携を強化し、地区活動を推進する

2 活動目標

- 1) 研修を通し、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動状況

- ・地区委員会 ※会議は開かず委員同士のメールでの意見交換
- ・地区会員会（書面）1回
- ・地区意見交換会 1回
（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区合同）
55名（会場15名 オンライン40名）

4 結果

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、3地区（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）合同研修会中止、2地区（日立、常陸太田・ひたちなか）看護研究発表会中止
- ・まちの保健室「快適お産おっぱいライフ」11月、「百年塾フェスタ」10月も中止。
- ・今般の新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況を鑑み書面での会員会とし、文書

を会員へ送付するとともに、日立地区会員の連絡網を作成するうえで回答を求める用紙を同封した。回収したアドレスを纏め、メールとFAXで日立地区報告と予定・意見の募集を行った。

- ・メーリングリスト作成し、3月にメールによる書面会員会として、21件へ活動報告、次年度計画案を送付した。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症により活動が中止、又は制限された。次年度を含めた今後の活動内容や方法を変更する必要がある。

常陸太田・ひたちなか地区

理事：小室 万左子

委員：加藤 令子、黒澤 幸子

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。
- 2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める
 - ・研修会の開催
 - ・地区委員会における情報交換
 - ・地域における施設間の連携を図る

3 活動状況

- ・地区委員会 1回
- ・地区会員会（書面） 2回
- ・地区意見交換会 1回
(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区合同)

55名（会場15名 オンライン40名）

4 結果

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、3地区（水戸、日立、常陸太田・ひたちなか）合同研修会中止、2地区（日立、常陸太田・ひたちなか）看護研究発表会中止
- ・7月書面会員会とし「地区活動のお知らせ(事業計画、11月以降のまちの保健室担当者について)」を会員へ送付した。まちの保健室担当者は決めたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催は中止した。

(課題)

- ・地区会員会が書面会議となり会員間の交流の場が持てず、他施設の状況が把握できない。施設代表者のメールアドレスは数か所把握しているが、さらに多くの施設代表者とメールで気軽に連絡が取れるよう、ネットワークを拡大する必要がある。

鹿行地区

理事：仲田 美佐子

委員：小原 一也、吉田 智子

1 活動テーマ

地域住民への健康管理啓発と介護施設、在宅看護者との連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連携を深め組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会 3回
- ・地区会員会 1回 15名
- ・地区会員会（書面） 1回
- ・地区意見交換会 1回
(鹿行、取手・竜ヶ崎地区合同)

42名（会場10名 オンライン32名）

4 結果

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、常設（チェリオ）3月まで中止。
- ・11/14研修会は地区会員の意見を考慮し時期的にもインフルエンザ・コロナ感染拡大を想定し中止と決定した。
- ・コロナ感染拡大防止のため、当初予定していた第1回会員会は、書面会員会とし参加予定の会員15名に資料を送付した。

（課題）

- ・コロナ禍で会員会がタイミング良く開催できず、意見交換の場が激減している。
- ・まちの保健室の参加協力依頼の幅を拡大し、一施設の負担軽減に繋げる。
- ・会員会では会員の意見を吸い上げなど、要望や意見交換を活発に出来る場所の確保を整える。また、研修についても看護研究発表などを取り入れながら新たな研修内容の充実を図る。
- ・次年度計画、予算に関しては、社会情勢を考慮し大幅な変更等なしで実施予定。まちの保健室に関しても、3密にならないような環境を整備し次年度は実施検討。研修についても環境整備、人数制限、安全面の確保をして準備を進めたい。

土浦地区

理事：藤巻 洋子

委員：塚本 廣子、谷萩 哲也

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- 1) 地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- 2) 地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の支援

3 活動状況

- ・地区委員会 3回
- ・地区会員会（書面） 2回
- ・地区意見交換会 1回
（土浦、つくば地区合同）
25名（会場11名 オンライン14名）

4 結果

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、常設まちの保健室（土浦ピアタウン）は当面開催見合わせ。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み書面での会員会とし「地区活動のお知らせ」を地区会員へ送付した。今後も情報が会員へ届くように、協会役員、他地区理事から情報をもらい連携を図っていききたい。

（課題）

- ・集合での会員会が中止となり、資料郵送での情報伝達となった。対面での情報交換ができず、会員会の仕法を検討する必要がある。
- ・今年度は思うような活動が出来ず残念であった。次年度の会員会、研修会開催方法を検討する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各病院、施設スタッフ、管理者の精神的負担が大きいことから、今後の活動の中で何らかの方策を取り入れていきたい。

つくば地区

理事：小林 弘美

委員：飯島 林子、飯田 育子

1 活動テーマ

地区包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 地域包括ケアに関するの情報共有
- 2) 地域のネットワークの推進

3 活動状況

- ・地区委員会 1回

- ・地区委員会 1回 16名
地区委員会（書面）1回
- ・地区意見交換会 1回
（土浦、つくば地区合同）
25名（会場11名 オンライン14名）

4 結果

- ・常設（イオンモールつくば）は、イオン側の承諾を得られてから開催検討
- ・委員会にて、COVID-19について情報交換を行ったことで、施設での対応を振り返ることが出来たこと、また今後の対策のアドバイスを受け、施設に持ち帰ることができた。

（課題）

- ・令和3年度の活動は、COVID-19の状況により変動する。開催時には、人数や時間、実施回数など感染対策を検討し十分な配慮を行う必要がある。
また、施設によっては、ZOOMを利用できない施設もあるため、開催方法の検討が必要である。

取手・竜ヶ崎地区

理事：軽部 成美

委員：木樽 京子、桑田 今日子

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する。

2 活動目標

- 1) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する。
- 2) 専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る。

3 活動状況

- ・地区委員会 3回
- ・書面地区委員会 1回
- ・地区意見交換会 1回
（鹿行、取手・竜ヶ崎地区合同）

42名（参集10名 オンライン32名）

- ・取手・竜ヶ崎地区医療構想調整会議（意見照会）
- ・竜ヶ崎圏域 地域・職域連携推進協議会（書面開催）
- ・地域・職域連携推進協議会実務者会議（議事報告）

4 結果

今年度は、活動テーマと活動目標の見直しを行いスタートしたが、COVID-19感染症の影響により、ほとんどの事業計画（地区研修会、地区委員会、まちの保健室）が実施できない状況であった。地区委員会では、地区活動事業の運営について、安全を最優先に考え、どのような実施が可能かを協議した。その中で、新型コロナウイルス感染症対応における看護管理者の危機管理の実際「地域で新型コロナウイルス感染症対応（外来での検査対応、軽症・中等症・重症患者の受け入れ）を行った医療機関において、人員調整や業務のマネジメントがどのように実施されていたか」について、地区会員の皆さまの意見を聞くことができた。また、鹿行地区との合同意見交換会は、オンラインの併用により実施することができ、会員の皆さまとの意見交換の機会となった。それぞれの施設の現状についての情報交換や、看護協会への要望などの意見をいただく有意義な意見交換会となった。

（課題）

COVID-19感染症の状況や、ワクチン接種の状況にもよるが、事業計画の実施について工夫しながら地区目標の達成に向け、取り組んでいく必要がある。「まちの保健室」活動については、COVID-19感染症の状況を見ながら検討を重ね、実施していく必要がある。守谷テラスの状況も見ながら、利用しやすい環境を整備し、地域住民の健康支援活動に努めていくことが重要である。地区委員会や地区研修会については、オンライン開催の併用などで実施できるかの検討も含め、会員の皆さまが参加できるよう工夫していく必要がある。更に、地区会員の皆さまとの連携を強化するしくみ作りも必要である。

筑西・下妻地区

理事：鈴木 和子

委員：飯島 明子、野澤 幸子

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域 保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動状況

- ・地区委員会 2回
- ・地区会員会（書面） 1回
- ・地区意見交換会 1回
（筑西・下妻、古河・坂東地区合同）
41名（会場17名 オンライン24名）

4 結果

- ・常設（イオンモール下妻）3月まで中止。
- ・イベント（祭りゆうき・みんなの生活展）は縮小開催や中止により参加なし。
- ・研修会（茨城県看護教育財団との共同開催）開催中止
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、書面での会員会とし報告資料を地区会員へ送付した。

（課題）

- ・コロナ禍における施設間の交流や連携が難しい状況である。会議や研修等の開催方法を検討見直しが必要である。
- ・コロナ禍により様々な地区活動が中止や延期となり会員間の連携や地域の保健活動の目標が達成できていない。今後も従来の方法による活動が出来ないと考えると、実施方法の変更を検討しなければならないと考える。この点において、地区会員はどのように考えているかを地区会員会にて意見を聞き検討していきたい。

古河・坂東地区

理事：秋葉 はつひ

委員：関根 洋子、近藤 純

1 活動テーマ

各施設間の連携強化を図る

2 活動目標

地区保健活動の充実をはかる

3 活動状況

- ・地区委員会 2回
- ・地区会員会 1回 11名
地区会員会 1回（会場3名、オンライン8名）
- ・地区意見交換会 1回
（筑西・下妻、古河・坂東地区合同）
41名（会場17名 オンライン24名）
- ・「まちの保健室」
【常設】まくらがの里 1回（7月） 25名

4 結果

- ・今年度の研修会はクラスター発生リスクを考え中止
- ・イベント（ふれあい広場—中止）
（坂東市健康まつり—延期）
- ・常設（まくらがの里）を7/4に実施したところ25名の来場者があった。毎月楽しみに来場される方もいることにやりがいを感じているが、新型コロナウイルス感染拡大しつつあるため、8月以降当面開催は見合わせとした。
- ・会員会については、2回目はZOOMで行うことができ理事会報告とCOVID-19状況や感染対策等の情報共有を図ることができた。

（課題）

- ・今後の会議や研修会等の開催については、コロナ禍において安全な環境で行われるよう感染防止を徹底した場所・時間、開催方法、内容等の検討が必要と考える。
- ・今後も施設間の連携強化と会員数増加に向けた活動に取り組んでいきたい。

令和 2 年度 研修総括

■研修分類 1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者	
1	1	9月24日(木)	新任保健師 保健師の個別対応の技術	30	15	15	14	
2	2	9月 3日(木)	茨城県看護職員認知症対応力向上研修 (3日間) ※県委託研修	80	210	83	83	
		9月17日(木)					83	
		10月 7日(水)					83	
3	3	10月18日(日)	精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 (3.5日間)	30	37	32	30	
		10月28日(水)					30	
		11月 5日(木)					30	
		11月11日(水)					30	
4	4	9月25日(金)	医療安全管理者養成研修(7日間)	50	49	49	47	
		10月 1日(木)					46	
		10月 2日(金)					48	
		10月 3日(土)					47	
		10月 6日(火)					48	
		10月13日(火)					49	
		10月23日(金)					48	
5	5	12月18日(金)	医療安全管理者養成研修フォローアップ研修	30	6	6	6	
6	6	12月 1日(火)	【DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識(2日間)	50	64	55	52	
		12月 2日(水)					52	
7	7	8月 4日(火)	准看護師研修 ・看護に求められる薬剤の知識とは ～薬剤師・看護師の資格をもつ立場から～ ・看護学生「私の学生生活」からの情報提供	30	25	25	24	
8	8	9月14日(月)	糖尿病重症化予防(フットケア)	30	18	18	18	
		9月15日(火)					18	
		9月16日(水)					18	
9	9	9月 5日(土)	保健師記録の「情報開示」と保健師活動	50	15	15	14	
10	10	3月19日(金)	シミュレーション教育を効果的に進めるためのファシリテーターの役割とデブリーフィングのコツ	40	11	11	11	
11	11	11月14日(土)	訪問看護入門プログラム(2日間) ・訪問看護とは(概論・基礎技術) ・事例検討 ・グループワーク	30	18	18	18	
		11月15日(日)					17	
12	12		訪問看護師養成講習会 ①eラーニング(13単位) ②講義・演習(集合研修)(6日間) ・保健医療福祉をめぐる社会的動向 ・訪問看護過程 ・訪問看護の実際 ・訪問看護の記録 ・コミュニケーションの概要 (面接技術) ・総合演習 ③実習(3日間)					中止

13	13		<p>在宅療養・訪問看護推進研修 ー訪問看護同行研修ー（6日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における訪問看護の実際 ・保健医療福祉をめぐる社会的動向 ・訪問看護過程 ・実習 ・総合演習 	中止			
14	14		<p>訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児（6日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児の発達支援の実際 ・重症心身障がい児の看護のポイント ・資源の活用およびネットワークづくり ・在宅移行支援 ・小児在宅人工呼吸療法について ・臨床現場で役立つ精神症状への対応のコツ ・実習 ・総合演習 	中止			
15	14-1		<p>【公開講座】 訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児の発達支援の実際 ・重症心身障がい児の看護のポイント 	中止			
16	14-2		<p>【公開講座】 訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の活用およびネットワークづくり ・在宅移行支援 ・小児在宅人工呼吸療法について 	中止			
17	14-3		<p>【公開講座】 訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床現場で役立つ精神症状への対応のコツ 	中止			
18	15		<p>訪問看護専門分野研修 難病（5日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護における難病に関する制度の概要 ・神経難病の病態生理や特徴 ・神経難病患者へのコミュニケーション支援 ・在宅生活における難病患者の特徴 ・難病患者の看護の実際 ・家族への支援 ・療養環境の整備と社会資源の活用 ・実習 ・総合演習 	中止			
19	15-1		<p>【公開講座】 訪問看護専門分野研修 難病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護における難病に関する制度の概要 ・神経難病の病態生理や特徴 ・神経難病患者へのコミュニケーション支援 	中止			
20	15-2		<p>【公開講座】 訪問看護専門分野研修 難病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活における難病患者の特徴 ・難病患者の看護の実際 ・家族への支援 ・療養環境の整備と社会資源の活用 	中止			

21	16		訪問看護専門分野研修 終末期看護（5日間） ・エンドオブライフケアの特徴 ・エンドオブライフケアにおける在宅療養者の支援 ・家族への支援 ・チームアプローチ ・実習 ・総合演習	中止				
22	16-1		【公開講座】 訪問看護専門分野研修 終末期看護 ・エンドオブライフケアの特徴 ・エンドオブライフケアにおける在宅療養者の支援	中止				
23	16-2		【公開講座】 訪問看護専門分野研修 終末期看護 ・家族への支援 ・チームアプローチ	中止				
24	17		訪問看護専門分野研修 精神（5日間） ・精神保健福祉施策・障がい者福祉施策の概要 ・地域移行支援に関する現状と課題 ・訪問看護の実際と問題点 ・訪問看護の実際を通じた地域移行の課題 ・主な精神疾患患者の看護の理解 ・実習 ・総合演習	中止				
25	17-1		【公開講座】 訪問看護専門分野研修 精神 ・精神保健福祉施策・障がい者福祉施策の概要 ・地域移行支援に関する現状と課題 ・訪問看護の実際と問題点	中止				
26	17-2		【公開講座】 訪問看護専門分野研修 精神 ・主な精神疾患患者の看護の理解 ・訪問看護の実際を通じた地域移行の課題	中止				
							合計	964

■研修分類2 ラダーと連動した継続教育

連番	研修No.	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
27	18		新入看護職研修 看護協会の役割・事業 特別講演 「看護職のキャリアを考える －素敵な看護職になるために－」		中止		
28	19	9月 9日(水)	新人のための接遇 －新たな環境にスムーズに適應する－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	65	65	65

29	20	10月 8日(木)	新人のための看護倫理 －新人看護職員に求められる倫理－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	83	50	49
30	21	8月17日(月)	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】 研修 No. 22 と同研修	50	94	94	91
31	22	7月28日(火)	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】 研修 No. 21 と同研修	50	78	78	76
32	23	8月19日(水)	新人のための救急看護 －私にもできる！急変時の対応－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】 研修 No. 24 と同研修	50	93	93	89
33	24		新人のための救急看護 －私にもできる！急変時の対応－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】 研修 No. 23 と同研修	中止			
34	25	7月20日(月)	新人のための感染看護 －患者さんとあなたを守る感染予防の基礎知識－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	94	94	90
35	26	9月11日(金)	新人のための医療安全 －安全な看護を行う第1歩－ ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	88	88	82
36	27	12月 8日(火)	新人看護職員実地指導者研修（4日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	34	34	34
		12月 9日(水)					34
		12月15日(火)					34
		12月25日(金)					34
37	28	12月15日(火)	新人看護職員教育担当者研修（3日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	23	23	21
		12月19日(土)					20
		12月20日(日)					20
38	29	11月20日(金)	新人看護職員研修責任者研修（3日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	50	16	16	15
		11月27日(金)					15
		12月18日(金)					15
39	30	7月10日(金)	新人助産師研修（5日間） ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託研修】	30	22	22	22
		9月11日(金)					21
		10月16日(金)					20
		11月19日(木)					18
		2月 5日(金)					19
40	31	11月16日(月)	心不全看護	50	55	55	54
41	32	11月 5日(木)	腎不全看護	50	47	47	43

42	33	10月27日(火)	糖尿病看護	50	44	44	42
43	34	10月21日(水)	がん化学療法を受ける患者の看護	50	45	45	42
44	35	11月13日(金)	感染看護：基礎編（2日間） ※県委託研修	50	51	51	50
		11月27日(金)					50
45	36	10月9日(金)	感染管理：実践編（2日間） —組織で取り組む感染管理— ※県委託研修	50	32	32	28
		10月30日(金)					27
46	37	12月16日(水)	看護研究（初級編） —始めてみよう看護研究—（2日間）	36	18	18	15
		12月23日(水)					11
47	38	2月9日(火)	看護研究（中級編） —やってみよう看護研究—（2日間）	50	10	10	10
		2月17日(水)					10
48	39	10月29日(木)	看護研究（上級編） —看護研究を指導するために—（2日間）	30	15	15	15
		10月30日(金)					15
49	40		摂食嚥下 基礎編・応用編（2日間）	中止			
50	41	10月7日(水)	救急看護 ～いのちを繋ぐ～（2日間） 研修 No. 42 と同研修	50	28	28	24
		10月14日(水)					25
51	42	11月11日(水) 中止	救急看護 ～いのちを繋ぐ～（2日間） 研修 No. 41 と同研修	中止			
		11月25日(水) 中止					
52	43	9月30日(水)	皮膚・排泄ケア（4日間） - 褥瘡・失禁管理から患者・家族支援まで - ※県委託研修	50	49	49	44
		10月5日(月)					44
		10月19日(月)					43
		11月9日(月)					44
53	44	10月28日(水)	ストーマケア - ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで - ※県委託研修	50	36	36	35
54	45	12月3日(木)	看護職の為のストレスマネジメント - 怒りと上手に付き合う方法をひも解く -	50	30	30	27
55	46	11月20日(金)	アドバンス・ケア・プランニングと看取り（2日間） 研修 No. 47 と同研修	50	57	57	54
		11月24日(火)					53
56	47		アドバンス・ケア・プランニングと看取り（2日間） 研修 No. 46 と同研修	中止			
57	48	10月16日(金)	看護実務者研修（2日間） 茨城県権利擁護推進研修 ※県委託研修	80	52	52	51
		11月6日(金)					49
58	49	12月17日(木)	多職種連携で関わる入退院支援（2日間） 研修 No. 50 と同研修	50	89	54	53
		12月18日(金)					52
59	50		多職種連携で関わる入退院支援（2日間） 研修 No. 49 と同研修	中止			

60	51	8月 8日(土)	論理的なレポート・論文・看護記録の書き方 ～なぜ書くことに対して苦手意識が消えないのか～	50	43	43	40
61	52	1月28日(木)	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 一患者の安全と自身の安全を守るために知って おきたい法律のコト	50	21	21	20
62	53		高齢者のエンド・オブ・ライフを支える包括 的研修 (ELNEC-J) 2日間	中止			
						合計	1,954

■研修分類3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
63	54	9月12日(土)	訪問看護ステーション管理者研修(6日間) ・診療報酬の改定・介護報酬の概要 ・地域包括ケアシステムの推進 ・事業所自己評価のガイドラインの説明と演習 ・運営管理・現状分析 ・実習	10	8	8	8
		9月26日(土)					8
		10月17日(土)					8
		10月25日(日)					7
64	54-1	9月12日(土)	【公開講座】 訪問看護ステーション管理者研修 ・診療報酬の改定・介護報酬の概要		1	1	1
65	54-2	9月26日(土)	【公開講座】 訪問看護ステーション管理者研修 ・地域包括ケアシステムの推進		0	0	0
66	54-3	10月17日(土)	【公開講座】 訪問看護ステーション管理者研修 ・事業所自己評価のガイドラインの説明と演習		0	0	0
67	55		訪問看護師指導者養成研修(5日間) ・臨床的思考を育成する ー臨床判断モデルとその活用ー ・集合研修 ・実習 ・総合演習		中止		
68	55-1		【公開講座】 訪問看護師指導者養成研修 ・臨床的思考を育成する ー臨床判断モデルとその活用ー		中止		
						合計	32

■研修分類4 専門能力開発を支援する教育体制の充実にに向けた継続教育

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
69	63	2月12日(金)	看護師のクリニカルラダー (JNA 版) 導入事例の共有と活用研修	50	11	11	11
						合計	11

■研修分類5 資格認定教育

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者
70	64	6月1日(月)～ 9月24日(木)	実習指導者講習会 ※県委託研修	50	99	55	53

71	65	11月6日(金)～ 11月18日(水)	実習指導者講習会 (特定分野) ※県委託研修	30	8	8	8	
72	66		認定看護教育課程 ファーストレベル	中止				
73	67	9月28日(月)～ 1月27日(水)	認定看護教育課程 セカンドレベル	30	30	30	28	
74	68	10月23日(金)～ 1月23日(土)	認定看護教育課程 サードレベル	30	16	16	16	
75	69	11月18日(水)	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	60	36	36	36	
76	70	2月 8日(月)	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	31	22	22	21	
77	71	10月12日(月)	【DVD 研修】	50	18	18	15	
		10月15日(木)	災害支援ナースⅠ (2日間)				14	
		11月4日(水)	災害支援ナースⅡ				15	
78	72	12月10日(木)	災害支援ナースフォローアップ研修	50	40	40	37	
							合計	243

■研修分類外研修

連番	研修№	日付	研修名	定員	応募数	受講決定数	受講者	
79	78	10月20日(火)	【保健師職能委員会企画研修】 保健指導ミーティング	30	24	24	24	
80	79		【保健師職能委員会企画研修】 保健師記録のガイドラインの普及研修	中止				
81	80	9月29日(火)	【助産師職能委員会企画研修】 【CLOCMiP ステップアップ】 産科救急 ―出血・急変時の対応―	50	19	19	17	
82	81	10月 7日(水)	【助産師職能委員会企画研修】 【CLOCMiP WHC 区分】 不妊・不育に悩みを持つ女性の支援	50	12	12	12	
83	82	11月12日(木)	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～」	50	19	19	19	
84	83		【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 高齢者の特徴を踏まえた フィジカルアセスメント技法	中止				
85	84		【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修】 病院と地域の連携 ～地域包括ケア推進に向けての取り組み～	中止				
86	85	10月24日(土)	【医療・看護安全対策推進委員会企画研修】 医療安全管理者研修会 「医療施設における対話文化の醸成と医療メ ディエーション」	50	22	22	22	
87	86	1月30日(土)	茨城県看護研究学会 (Web 学会)				256	
							合計	922

令和 2 年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育期間 : 令和 2 年 9 月 28 日～令和 3 年 1 月 27 日

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 28 名 (応募者数 30 名) 22 施設 (応募施設数 24 施設)

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 48.53 歳

項目	36～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳	56 歳～	計
人数 (名)	1	6	11	12	0	30
(%)	(3.3)	(20.0)	(36.7)	(40.0)	(0)	(100)

2) 職位別

項目	看護師長・課長	副看護師長・主任等	計
人数 (名)	27	3	30
(%)	(90.0)	(10.0)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 25 年 4 か月

年数	6～10 年	11～15 年	16～20 年	21～25 年	26～30 年	31～35 年	計
人数 (名)	0	0	4	9	14	3	30
(%)	(0)	(0)	(13.3)	(30.0)	(46.7)	(10.0)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者 (名)	9	4	1	0	2	5	3	3	2	1	30
(%)	(30.0)	(13.3)	(3.3)	(0)	(6.7)	(16.7)	(10.0)	(10.0)	(6.7)	(3.3)	(100)
施設数	5	4	1	0	1	4	3	3	2	1	24
(%)	(20.7)	(16.7)	(4.2)	(0)	(4.2)	(16.7)	(12.5)	(12.5)	(8.3)	(4.2)	(100)

8 修了者数 : 28 名

令和 2 年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告

1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

2 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4 教育期間 : 令和 2 年 10 月 23 日～令和 3 年 1 月 23 日

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 16 名 15 施設

7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 52.81 歳

項目	36～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳	56 歳～	計
人数 (名)	0	1	3	7	5	16
(%)	(0)	(6.2)	(18.8)	(43.7)	(31.3)	(100)

2) 職位別

職位	看護部長・ 総看護師長	副看護部長・ 副総看護師長	副看護部長 補佐	看護師長・ 看護課長	その他	計
人数 (%)	7 (43.7)	3 (18.8)	1 (6.2)	3 (18.8)	2 (12.5)	16 (100)

3) 実務経験年数 平均年数 28 年 8 か月

年数	16～20 年	21～25 年	26～30 年	31～35 年	36～40 年	41～45 年	計
人数 (名)	2	4	3	4	3	0	16
(%)	(12.5)	(25.0)	(18.8)	(25.0)	(18.8)	(0)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名)	5	1	2	0	1	2	4	0	0	1	16
(%)	(31.3)	(6.2)	(12.5)	(0)	(6.2)	(12.5)	(25.0)	(0)	(0)	(6.2)	(100)
施設数	5	1	2	0	1	2	3	0	0	1	15
(%)	(33.3)	(6.7)	(13.3)	(0)	(6.7)	(13.3)	(20.0)	(0)	(0)	(6.7)	(100)

8 修了者数 : 15 名

令和 2 年度実習指導者講習会報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

- 1) 教育期間 : 令和 2 年 6 月 1 日 (月) ~ 9 月 24 日 (木)
 2) 教育時間 : 318 時間
 3) 受講申込 : 55 名 施設数 施設 (病院 47)
 4) 受講者数 : 53 名 (女性 43 名 男性 10 名)
 免許取得 看護師 52 名 助産師 2 名 保健師 1 名

3. 受講者背景

1) 地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	15 (27.3)	5 (9.0)	1 (1.9)	1 (1.9)	7 (14.0)	7 (14.0)	9 (17.7)	3 (5.2)	5 (9.0)	53 (100)
施設別 (%)	11 (24.0)	6 (13.0)	2 (4.0)	1 (2.0)	6 (13.0)	5 (11.0)	9 (19.0)	3 (6.0)	4 (8.0)	47 (100)

2) 年齢別 平均年齢 35.8 歳

項目	25 歳以下	26 ~ 30 歳	31 ~ 35 歳	36 ~ 40 歳	41 ~ 45 歳	46 ~ 50 歳	51 歳以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	9 (16.4)	8 (14.5)	22 (40.0)	10 (20.0)	4 (9.1)	0 (0)	53 (100)

3) 職位別

職位	副看護師長	係長	主任	副主任・主幹	専門員	スタッフ	合計
人数 (%)	1 (1.8)	1 (1.8)	14 (25.5)	4 (9.1)	2 (3.6)	31 (58.2)	53 (100)

4) 臨床経験年数

経験年数	3 年未満	3 ~ 4 年	5 ~ 9 年	10 ~ 19 年	20 年以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	2 (3.6)	15 (27.3)	29 (54.6)	7 (14.5)	53 (100)

4. 修了者数 : 53 名

令和 2 年度実習指導者講習会（特定分野）報告

1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

2. 実施内容

1) 教育期間 : 令和 2 年 11 月 6 日 (金) ~ 11 月 18 日 (水)

2) 教育時間 : 42 時間

3) 受講申込 : 8 名 施設数 7 施設

【訪問看護ステーション : 2 施設、介護老人保健施設 : 2 施設
病院療養型医療施設 : 4 施設】

4) 受講者数 : 8 名 (女性 8 名)

免許取得 看護師 7 名 助産師 1 名

1) 地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	0 (0)	1 (12.5)	3 (37.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	8 (100)
施設別 (%)	0 (0)	1 (14.2)	2 (28.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (14.2)	2 (28.7)	1 (14.2)	7 (100)

2) 年齢別 平均年齢 38.4 歳

項目	24歳以下	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上	合計
人数 (%)	0 (0)	0 (0)	1 (12.5)	3 (37.5)	3 (37.5)	0 (0)	1 (12.5)	8 (100)

3) 職位別

職位	管理者	主任	副主任	スタッフ	合計
人数 (%)	2 (25.0)	0 (0)	0 (0)	6 (75.0)	8 (100)

4) 臨床経験年数

経験年数	2年未満	2~3年	4~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計
人数 (%)	0 (0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100)

3. 修了者数 : 8 名

令和2年度 新型コロナウイルス感染予防対策強化研修事業

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応できるよう「感染予防対策」に関する研修を強化し、院内感染予防対策に精通した医師・看護師を養成する。

2. 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（県より受託）

茨城県医師会 共催

3. 事業成果

1) 感染予防対策強化研修（会場開催）

(1) 対象 感染管理認定看護師が常勤していない医療機関の医師または看護師のうち研修受講後、院内で感染予防の教育・指導にあたることができる中堅クラスの医師または看護師、もしくは訪問看護師

(2) 研修内容 ①新型コロナウイルス感染症の基礎知識

②新型コロナウイルス感染症に従事している医療従事者のメンタルヘルス

③標準予防対策

④経路別予防対策

⑤新型コロナウイルス感染症対策

⑥個人用防護具の着脱（技術演習後の技術チェックを含む）

⑦施設別新型コロナウイルス感染症対策の実践（病院・クリニック・訪問看護ステーション）

(3) 研修参加者数・背景

研修会場	参加者数 名	職種 名	施設分類 名
【水戸市】 茨城県開発公社ビル	41	医師 25 看護師 13 准看護師 3	病院 1 クリニック 37 訪問看護ステーション 3
【土浦市】 厚生連研修センター	41	医師 4 助産師 1 看護師 32 准看護師 4	病院 4 クリニック 27 訪問看護ステーション 10
【日立市】 日立市消防本部	28	保健師 1 看護師 21 准看護師 6	病院 4 クリニック 18 訪問看護ステーション 6
【水戸市】 茨城県開発公社ビル	39	医師 18 看護師 21	病院 2 クリニック 26 訪問看護ステーション 11
【水戸市】 茨城県青少年会館	24	看護師 19 准看護師 5	病院 2 クリニック 18 訪問看護ステーション 4
【筑西市】 スピカ 6階コミュニティプラザ	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止		
【つくば市】 つくば研究支援センター			

2) 感染予防対策強化研修（ネット配信）

- (1) 対象 感染予防対策強化研修（会場開催）を受講した者、研修が中止となった受講予定者
- (2) 研修内容 感染予防対策強化研修（会場開催） 全講義内容を撮影・配信
- (3) 視聴期間 令和3年1月5日～3月31日
- (4) 視聴回数 3,180回（総計）

3) 感染管理者研修（ネット配信）

「新型コロナウイルス感染症から見えた現状の報告」

～わたしたちは何を考え、どう対応したか～

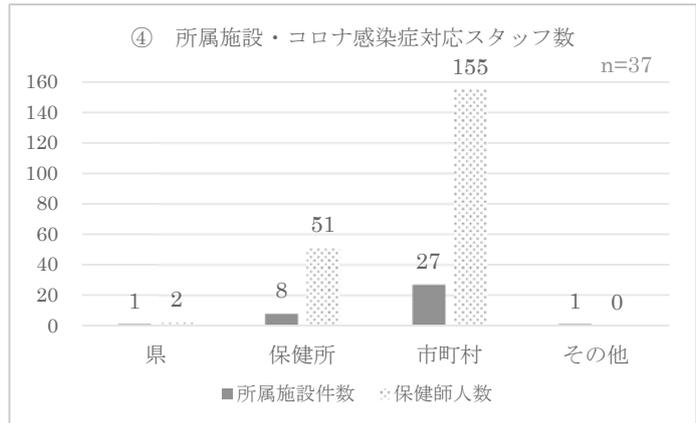
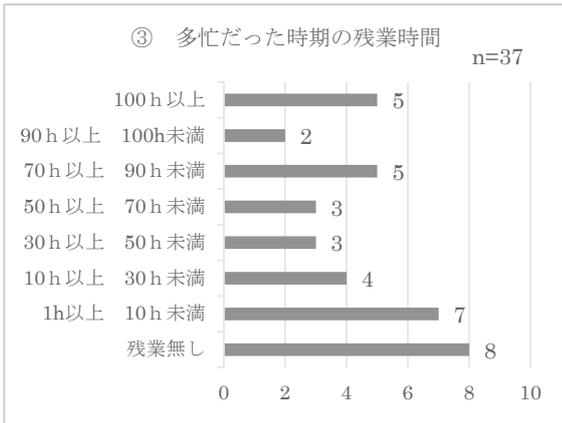
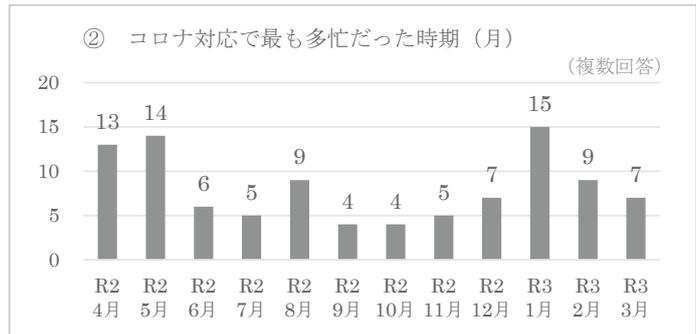
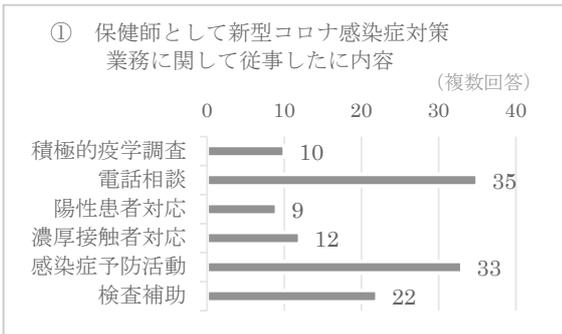
- (1) 対象 県内医療機関で施設の運営・経営に携わっている管理者
- (2) 研修内容 ①自施設における医療提供体制整備の報告①～医師の立場から～
②自施設における医療提供体制整備の報告②～感染管理認定看護師の立場から～
③事業継続の必要性と基本的な考え方～医療施設に求められるBCP（事業継続計画）とは～
- (3) 視聴期間 令和3年3月15日～3月31日
- (4) 視聴回数 230回（総計）

令和2年度 茨城県内行政保健師の新型コロナウイルス感染症における活動についてのアンケート結果報告

公益社団法人茨城県看護協会 保健師職能委員会

目的：茨城県内行政保健師の令和2年度の新型コロナウイルス感染症における活動についてアンケートによる調査を実施し、保健師としての業務内容、各行政に望むことを把握すると同時に更なる調査へ向けた基礎資料とする。
 対象：60件 茨城県内行政保健師（県、市町村、保健所）
 回答数：37件（回収率61%）
 実施日：令和3年3月8日～23日

<結果>



■大変だったこと *主な内容

<陽性者対応>

- ・夜間まで陽性者の連絡や受信調整等があり心身共に休めなかった。
- ・外国出身者が陽性や濃厚接触者となり情報収集及び保健指導が困難だった。
- ・外国籍患者も多く発生し、コミュニケーション、習慣や文化の違いに感染対策指導の困難さがあった。
- ・外国籍患者は自家用車がないケースが多く検査受診や入院などの搬送に時間・労力がかかった。
- ・市内クラスター発生対応
- ・市内で感染者が相次いで発生し、高齢者施設でも感染者が発生し、庁内や市民への報告・周知
- ・濃厚接触者のPCR検査要請等
- ・積極的疫学調査、濃厚接触者の対応（県内、県外追跡）
- ・市内患者発生に伴う電話対応、保育園、学校等関連部署とのやり取り（感染対策、消毒等）
- ・市内初の感染者情報の収集、福祉施設における集団感染者情報の収集

<市民への対応>

- ・問合せ（苦情含む）対応、相談対応
- ・配布業務（マスク、高濃度アルコール、電解水等）、寄付対応（マスク、高濃度アルコール、現金等）、給付金業務
- ・立上げ業務（コールセンター、地域外来検査センター、一定の高齢者等検査助成事業、高齢者インフルエンザ追加助成）
- ・感染症ガイドブック作成および配布
- ・ホームページアップ（感染状況、感染症に関する情報等）、注意喚起等の情報発信

<ワクチン接種対応>

- ・接種体制の構築
- ・医療機関、医師会との調整

<通常業務との両立>

- ・通常業務をコロナの事を考慮してどのように実施していくか、検討するのが大変だった。
- ・各種事業の内容を見直し、人数を制限して実施するため、健診などはすべて申込制としたことで、電話窓口対応が増えた。
- ・健診の参加者が変わるたびに消毒や検温を実施するなど、スタッフの増員が必要となった。
- ・通常業務の感染対策をどうすべきか、実施の有無、方法の検討、連絡調整
- ・感染予防の啓発、コロナ対応を優先せざるを得ず、通常業務が滞った。
- ・健診業務を中止したため、その後、業務再開した時に多数の健診を実施しなければならず調整に苦慮した。
- ・保健師が少なく、コロナと通常業務の両方の対応
- ・通常業務の中止・延期に対する調整
- ・職員の時間外増加に伴う対応、所内の業務調整、職員と自分の身体とメンタルの管理も難しかった。
- ・疫学調査、メディカルチェック調整、処遇（入院・施設・自宅）に伴う搬送を含めた対応と療養指導、接触者・施設調査、就業制限・入院勧告などの事務手続きで多忙で職員が遠距離通勤や子育て等があり健康不安や交通事故リスクが高い状況にあった。
- ・職員数が限られているため、疲れていても休暇が取れず土日出勤が続いた。

<その他>

- ・マスク、アルコール等の物資不足、マンパワー不足
- ・職場内の感染症対応策の対応策
- ・高齢者施設、幼児施設、学校関連で拡大防止をするため関連課と情報共有し保健所等の連携に務めたこと。
- ・国の方針変更への対応、医師会との調整
- ・患者発生毎に開催する庁内関係者会議
- ・医療機関の病床がひっ迫で入院調整等県庁との連絡調整が頻回にわたり行き違いも多く保健所の負担が大きかった。
- ・陽性者が発生したことに対するのプレス発表
- ・緊急事態宣言発令前後の対策本部の運營業務、自治体独自の感染症ガイドライン策定業務、感染症防止に係わる衛生物品調達や関係機関への指導等
- ・マニュアル作成（感染者発生時対応マニュアル、消毒マニュアル）
- ・庁内の感染対策についても保健センターが担うことも負担だった。
- ・議会の質問対応、臨時会での予算要求対応、市民からの問い合わせ対応、周知対応、会議開催

■各行政へ望むこと

保健所 ⇒ 市町村	市町村 ⇒ 保健所	県⇒保健所・市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機中の生活必需品の入手方法、受診への交通手段、生活支援などのサービス提供が可能な事業所、在宅での介護サービス利用等についての対応を市町村で考え支援して欲しい。 ・療養後の高齢者が元通りの介護サービスを早期にできるよう支援して欲しい。 ・市町村立の施設において感染者が発生した場合に、迅速に施設消毒や相談、連絡対応に当たれるよう人的支援や臨時応急的に行政連絡用の携帯電話の配備があると助かる。 ・日頃から市民へ受診の仕方やかかりつけ医について、救急要請など周知して欲しい。 ・学校や関係施設への感染対策指導への協力をお願いしたい。 ・学校、施設などの患者発生に伴う集団PCR検査実施への協力 ・外国籍のコミュニティへの感染予防の教育・啓発 ・陽性者の公表について細かく情報を求められ負担が大きかった。その情報を知ることで市町村がどのような対策を取ってくれるのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として市町村保健師にも共有しておくべき情報（知識）がある場合は、支援に活用するためご教示いただきたい。 ・陽性者が出た場合、市とどのように情報共有行うのか統一して欲しい。 ・ワクチン接種の体制の構築が大変である。県からの情報発信や県内の状況を伝えて欲しい。 ・情報提供をもっとして欲しい。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報や対応等について、不明な点が生じたときには相談したい。 ・市内で特に幼稚園、学校、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した時の支援をして欲しい。 ・健康危機管理能力のOJTとして応援要請等にも応えたい。 ・ワクチン接種について保健所の動向がわかるように市と連携いただくよう要望したい。 ・感染者について、発症から（入院、ホテル療養、自宅療養）退院や制限解除までの具体的な流れ ・感染者に関する速やかな情報提供 ・相互の協力・連携の強化 ・コロナワクチンの医療従事者接種の調整（市町村以外）や支援を主体的に関わって欲しい。 ・保健所と市町村とで連携し、ワクチン接種体制の構築をすすめることあるが、保健所からのアプローチ等が見られず、保健所の役割を明確にして欲しい。 ・保健所へ応援派遣をした際にコーディネートをしていただく職員がいて欲しい。 ・個人情報（家族構成、施設利用状況等）を指示してもらえると、市からも情報提供ができ、保健所の疫学調査がさらに早く進み感染拡大防止につながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 県→保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談等は丁寧に対応して頂きたい。 県→市町村 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の避難における協力 ・在宅介護、ひとり親などの要支援者が陽性となった場合の家族支援への協力 ・陽性者が市町村関連施設（学校、幼稚園、保育所、障害者及び高齢者施設等に所属する場合等の積極的疫学調査への協力

■まとめ

- ・各行政保健師は、感染症対策における役割業務、所属機関または住民から求められる対応を国・県からの緊急事態宣言、感染拡大地域の指定などに応じて対策を実行していた。保健所と市町村がお互いに求めていることを話し合い、協力できる関係をより強化していくことが必要であるとする。
- ・災害発生時には市町村が主体となり、保健所指導の基、感染予防対策を講じた住民支援が求められている

令和2年度 新任師長研修1年後アンケート結果報告

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会 I

テーマ：「看護師長の役割～生き活きと輝きながら看護をしよう～」

開催日時：令和元年11月20日（水）10:00～16:00

開催場所：茨城県看護協会 看護研修センター

講師：池袋 昌子 氏 茨城キリスト教大学看護学部看護学科 教授

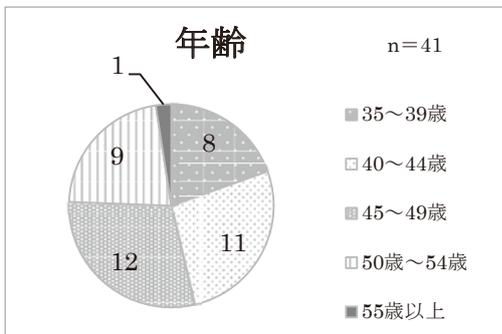
アンケート結果

受講者数：54名 回答：41名（回収率75.9%）

1. 基本情報

1) 年齢

最も多かったのは、45～49歳12名、次いで40～44歳11名、50～54歳9名、35～39歳8名 55歳以上1名の順であった。



2) 性別

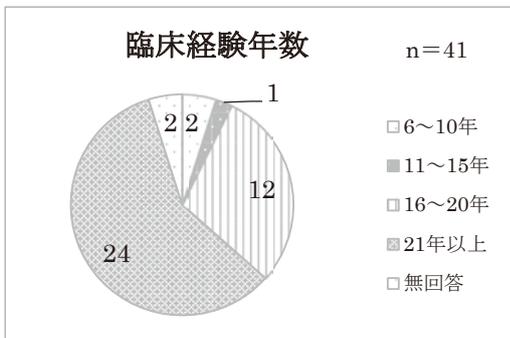
女性35名 男性6名（*グラフ無し）

3) 保有資格

認定看護師2名 専門看護師2名（*グラフ無し）

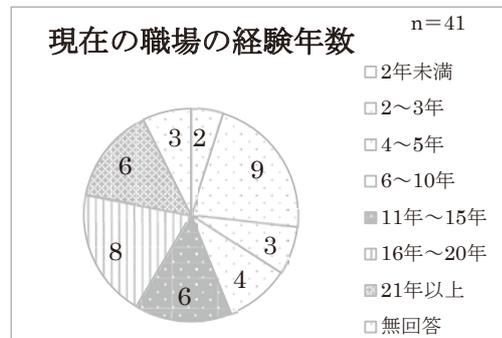
4) 臨床経験年数

最も多かったのは21年以上24名、次いで16～20年12名、6～10年2名、11～15年2名、11～15年1名の順であった。無回答2名



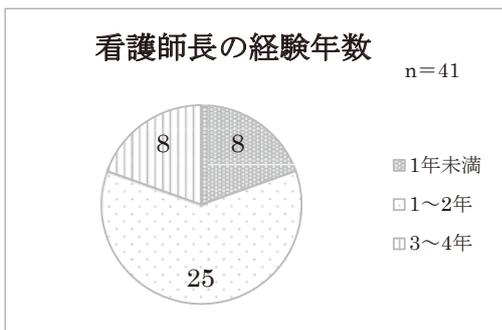
5) 現在の職場での経験年数

最も多かったのは2～3年9名、次いで16～20年が8名、11～15年及び21年以上が6名、6～10年4名、4～5年3名、2年未満2名の順であった。無回答3名



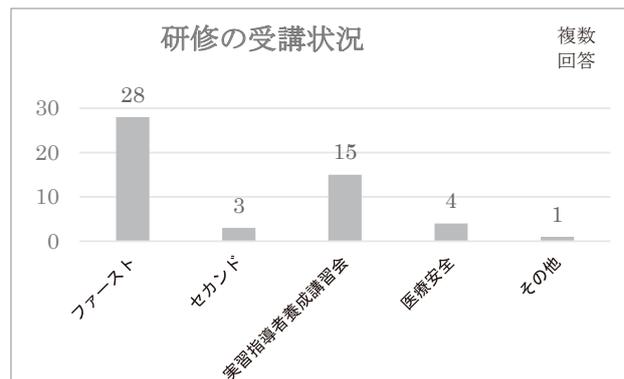
6) 現在の職位（看護師長）の経験年数

最も多かったのは、1～2年が25名、次いで1年未満8名と3～4年8名であった。



7) 研修の受講状況（複数回答）

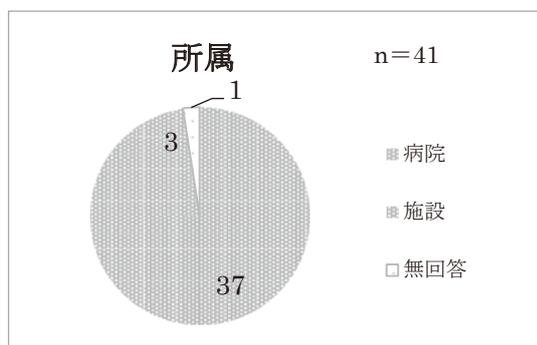
最も多かったのは、ファーストレベル研修28名、次いで実習指導者養成講習会15名、セカンド3名、医療安全管理者養成研修4名、その他1名であった。



2. 職場について

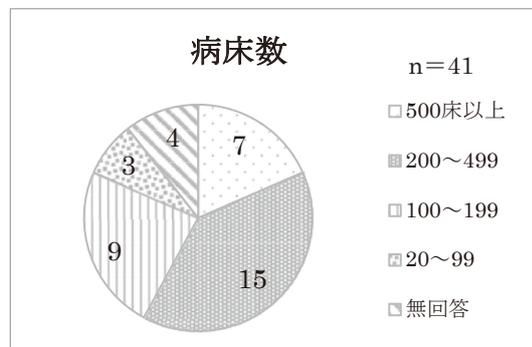
1) 所属

病院 37名 施設 3名 無回答 1名



2) 病院の病床数

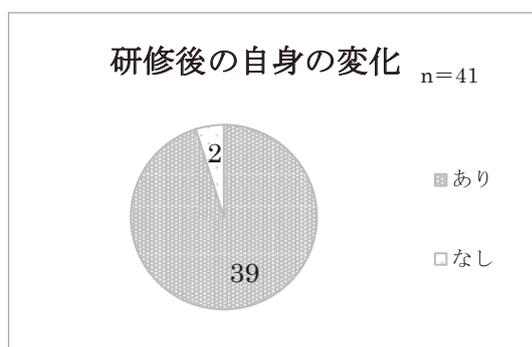
病床数の内訳で最も多かったのは200～499床15名、次いで100～199床9名、500床以上の7名、20～99床3名、無回答4名であった。



3. 研修後の自身の変化について

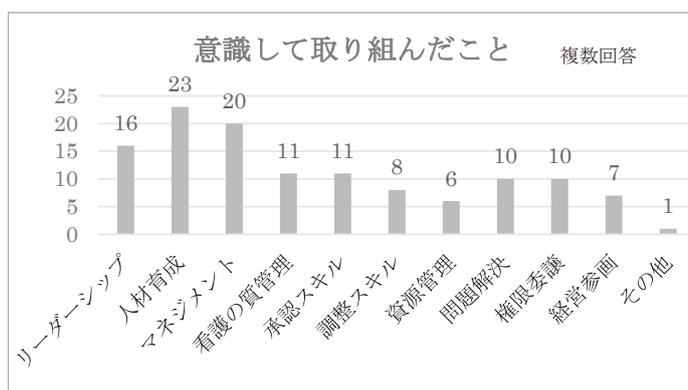
1) 研修後に変化があったかについて

「有」39名 「無」2名



2) どのようなことに意識して取り組んだか（複数回答）

最も多かったのは、「人材育成」23名、次いで「マネジメント」20名、リーダーシップ16名、「承認スキル」「看護の質管理」11名、「問題解決」「権限移譲」10名、「調整スキル」8名、「経営参画」7名等であった。

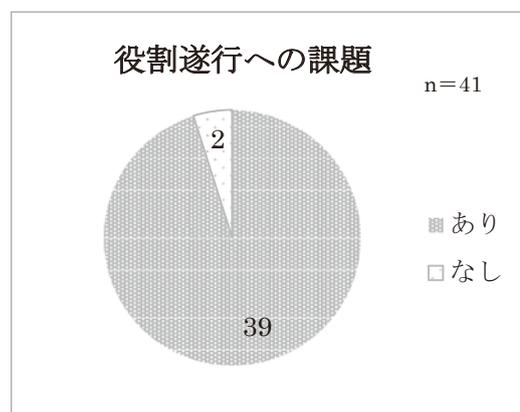


3) 役割遂行にあたっての課題について

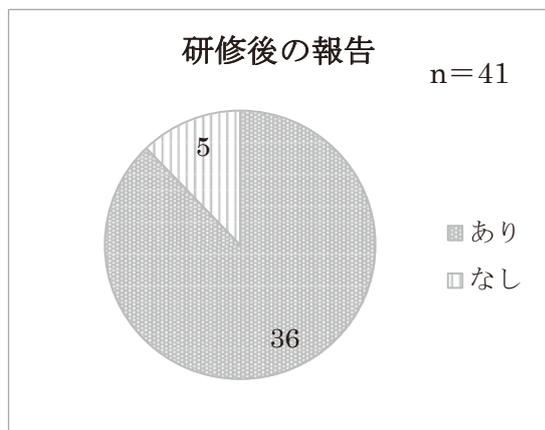
「有」39名 「無」2名

【役割遂行の課題】主な内容

- ・人材育成（新人育成、リーダー育成、主任育成、中堅看護師育成、介護士育成など）
- ・管理者としての役割遂行、マネジメントスキル（問題解決、看護管理、人材育成、労務管理、目標管理、権限委譲、病棟運営等）
- ・コミュニケーションスキル
- ・他部門との調整
- ・看護の質向上
- ・自身が学んだ知識を実践で活用すること
- ・人材確保困難、離職対策
- ・新型コロナの影響（感染対策、各部署との連携、周知など）
- ・経営参画
- ・関係調整
- ・業務整理、改善
- ・多職種連携



4) 研修後の報告（上司、部署等）の機会
「有」36名 「無」5名



【報告の方法】複数回答

- ・研修報告書・復命書・レポートの提出 18名
- ・口頭 9名
- ・師長会議 3名
- ・師長勉強会を開催し、伝達報告 2名
- ・師長会議後に講習会を実施
- ・伝達講習
- ・報告会
- ・朝礼時に研修の概要と学びについて発表
- ・対面
- ・師長、主任合同研修会
- ・病棟会

【報告相手】複数回答

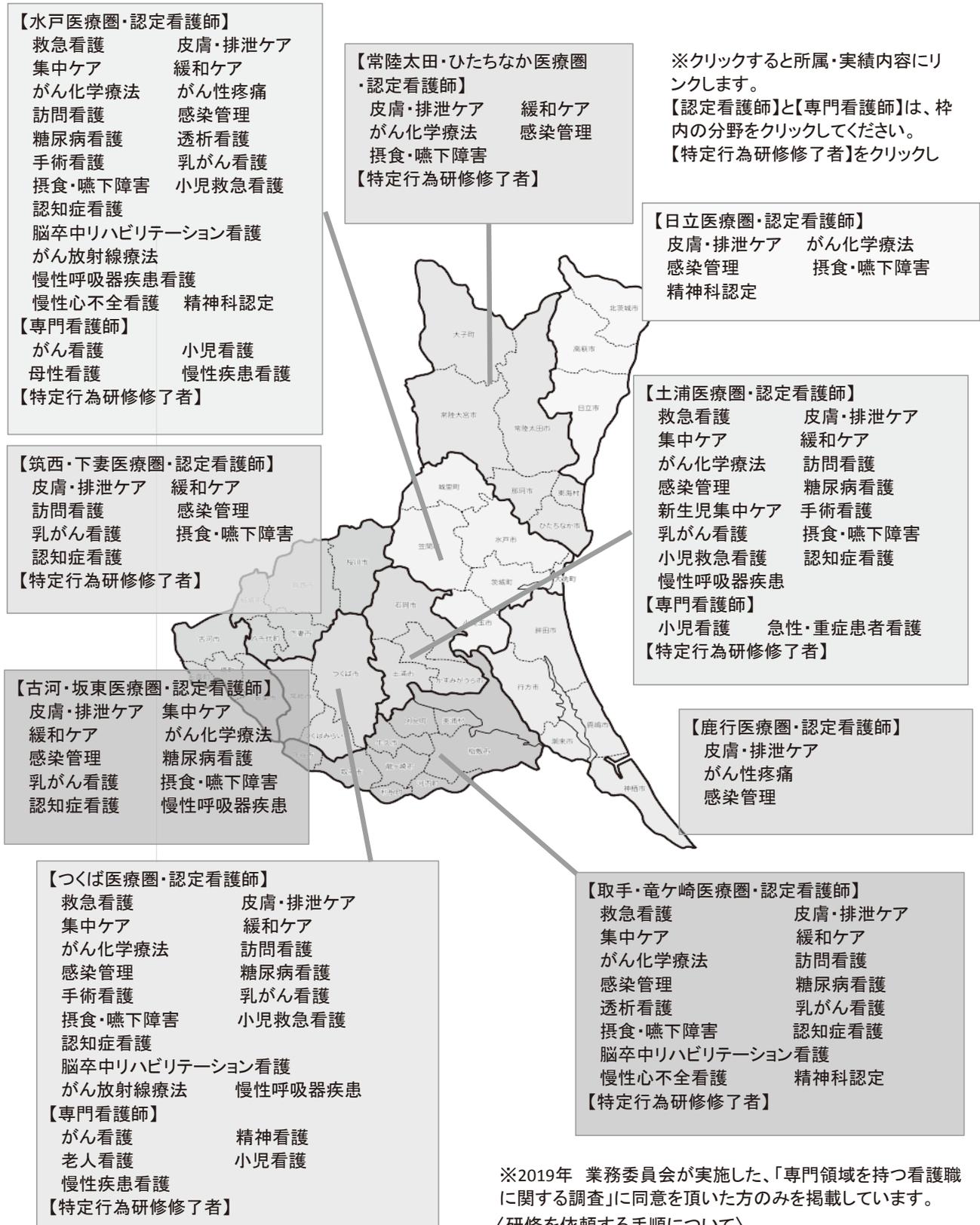
- | | |
|--------------|---------|
| ・部長、局長 19 | ・部署の看護師 |
| ・各（他）部署の師長 9 | ・管理者全員 |
| ・上司 6 | ・看護主任 |
| ・副部長 5 | ・院内スタッフ |
| ・副師長 4 | ・事務部の長 |
| ・看護師 3 | ・院長 |
| ・看護部 2 | ・副総看護師長 |
| | ・総看護師長 |
| | ・同僚 |
| | ・総務課 |

5. 今後、向上させたい知識や能力について（主な内容）

- ・セカンドレベル受講
- ・部下、スタッフのモチベーションを高めるための承認スキル
- ・スタッフ確保に効果的な方法やノウハウなど
- ・管理知識の向上
- ・院内教育の充実
- ・会議等に提出する書類作成や統計スキル
- ・若手看護師の自己意欲の高め方、指導、自発的な行動等の研修
- ・看護職員のメンタルヘルスケア、子育て支援、発達障害（グレーゾーン）の看護職員の働き方支援
- ・ストレス社会、モチベーション、士気向上等
- ・人材育成（メンバー、リーダー、役職、それぞれに立場毎の指導方法）、アサーションスキル
- ・施設（老健、特養等）の教育など
- ・オンライン研修の充実
- ・多くの管理者（師長）さん達の実践、取り組みなど学べる機会
- ・研修を単発で終わらせるのではなく継続できる仕組み
- ・中間層スタッフの教育、主任クラスの教育（自分達の役割、特にリーダーシップ、マネジメント能力について）
- ・師長として、主任クラス、スタッフ層との関係
- ・病棟運営をスムーズにするための研修
- ・人の動かし方、人の活かし方
- ・経営管理

茨城県内の専門領域を持つ看護職一覧 認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者 分布一覧

2020年 業務委員会



※クリックすると所属・実績内容にリンクします。
【認定看護師】と**【専門看護師】**は、枠内の分野をクリックしてください。
【特定行為研修修了者】をクリックし

※2019年 業務委員会が実施した、「専門領域を持つ看護職に関する調査」に同意を頂いた方のみを掲載しています。

〈研修を依頼する手順について〉
 協会ホームページ<https://www.ina.or.jp/>トップページから検索

業務委員会 ×

令和 3 年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望事項（新規）

1 医療機関等におけるクラスター発生時の看護職員の派遣に関する支援について

【医療人材課、疾病対策課】

医療機関等においてクラスターが発生し、多くの医療従事者等が濃厚接触者となり、突然の職員不足が生じて、通常の診療体制の維持が困難となった場合、対応する医療従事者等を補充されるシステムが構築されていないことから、患者への不利益、医療従事者等の負担増が避けられない現状がある。

また、クラスターが発生した医療機関等に感染に関するスペシャリスト（感染管理認定看護師等）が所属していない場合には、ゾーニング等の的確な指導がなされず、更なる感染拡大が懸念される。

クラスター発生時の看護職員派遣システムの構築等について要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

○医療機関等におけるクラスター発生等による看護職員不足に対応した派遣システムについては、県看護協会と連携を図りながら、検討してまいります。

【疾病対策課】

○昨年 11 月 19 日に、県版のクラスター対策班「茨城県新型コロナウイルス感染症クラスター対策ネットワーク」を立上げ、クラスターが発生した医療機関等からクラスター班の派遣要請があった場合には、感染症専門医師及び感染管理認定看護師を当該医療機関等へ速やかに派遣し、院内のゾーニング・動線確保や医療従事者に対する感染防御指導などを行っております。

2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者 受入協力医療機関以外に対する医療資源及び財政的支援について

【医療政策課、薬務課】

新型コロナウイルス患者を受入れ、病床を提供した病院や施設にのみ、多くの支援が行われているが、実際に受入れを行っていない施設でも多くのコストをかけ感染予防に努めている。現場で働く職員においても職種の垣根を越えて多重の業務を強いられている状況にある。

指定病院が新型コロナウイルス患者を受入れている中で、そこに入院できない患者を受け入れている中小病院があることを理解していただき、医療資源の支援や財政的支援を医療従事者全体に平等に行きわたるよう要望する。

【医療政策課】

○県内医療機関に調査したところ、新型コロナウイルス感染症患者の入院を中心的に受け入れている感染症指定医療機関13病院においては、令和2年4月から12月までの外来・入院患者数、手術件数がいずれも前年比で約2割の減少、医業利益は平均約4億円の減少、医業利益率は5.4%の減少となるなど、厳しい経営状況となっていると承知しております。また、入院を受け入れていない医療機関においても、同様に厳しい経営状況となっていると承知しております。

○入院受入医療機関に対しては、国の予算を活用した病床確保に対する補助を、4月から12月分として約170億円交付したほか、県独自の支援策も設けております。

また、入院受入の有無に関わらず、医療機関等を対象とした感染対策に係る補助を行っております。さらに、全国知事会から政府に対して、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるための対処を求める累次の緊急提言を行っているところです。

○県としましては、国による医療機関への支援策を最大限活用するとともに、県内医療機関の経営状況等を注視しながら、全国知事会とも連携し、国に対して支援策の拡充を強く要請してまいります。

【薬務課】

○新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関以外の病院につきましても、医療用資材の在庫調査結果に基づき、不足しているマスク等の医療用資材を適切に供給しております。

○医療用資材が不足している医療機関については、引き続き必要量を適切に供給してまいります。

3 安定的・継続的な医療提供体制構築のための感染症予防及び感染拡大防止体制の強化について

【医療人材課】

医療及び介護現場で働く看護職は、様々な感染症にばく露する危険があることから、医療及び介護現場における感染予防対策及び管理方法に関する教育・訓練について継続して実施できるよう財政措置を要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 既存の医療及び介護現場における感染看護に関する研修に加え、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、「感染予防対策強化研修」を実施し、感染予防対策に精通した医療従事者 357 名を養成いたしました。

- 引き続き、県看護協会と連携を図りながら、院内における感染対策のための研修を実施し、感染予防対策に精通した看護職員の養成に取り組んで参ります。

4 医療資源の適正化価格での安定供給システムの構築

【薬務課】

新型コロナウイルスの世界的な流行に伴い医療用物資等医療資源の確保がかなり難しく、二次感染を防ぐ為に使用すべき場面での十分な活用も困難な状況になってしまっている。そのため本来リユース使用が推奨されていない個人的防護具も例外的使用となり（国からの通知）、医療従事者が守られているのか不安な状況となっている。また、材料の価格高騰、そして全体的な患者数の大幅減少などに伴い、全国の3分の2の病院が赤字に転落しており、今後も中小病院が閉鎖に追い込まれる状況が懸念される。

国や県においても医療材料の適正な価格で安定供給できるシステム構築を要望する。

【回答要旨】

【薬務課】

- 感染症患者の受入にあたっては個人防護具の確保が必須であり、適正な価格で安定的に供給されることが重要であると認識しております。都道府県単位でのシステム構築は困難であることから、国の責任において個人防護具の調達・供給を行うこと及び市場流通の適正化を図ることを国に対して要望しております。

- 今後も引き続き、国に対して個人防護具の市場流通の適正化を図ること及び安定的な供給スキームやシステム構築を要望してまいります。

その他の要望事項（継続）

1 看護補助者の活用

【医療人材課】

看護補助者は「特段の資格」が求められていないことから、介護福祉士等の介護系資格保有者が「看護補助者」として病院に勤務している実態がある。

しかしながら、「保有資格で独占されている業務」に従事するわけではないことから、賃金面での評価が低く、看護補助者は、「経験・技能のある介護職員の平均引き上げ額をその他の介護職員の2倍以上とする」などのルールがある特定処遇改善加算対象の介護施設等へ流れていく傾向にあり、看護補助者のなり手が不足している実態がある。

また、看護補助者の活用にあたって、看護補助者になるために資格は必要ないがリネン交換にしても感染の知識が必要であり、全く知識がない方が入っても長続きしない傾向がある。

現在、医療従事者の働き方改革が進められている中で、医師から看護師へのタスクシフティングやタスクシェアリングの議論が進められており、入院患者の高齢化により日常生活支援が必要な者の比率が高まっている中、看護職員がより専門性を発揮できるよう、「標準化された看護補助者への研修体制の構築（入職研修プログラム等の環境整備）」「実効性のある看護補助者確保対策」「看護補助者の定着（賃金等の処遇改善・役割の明確化等）」に係る財政措置が講じられるよう要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

○看護の専門化及び役割の多様化が進むなか、看護師、准看護師及び看護補助者が円滑に協働していく必要があります。

県では、看護補助者をはじめ、看護チームを管理・教育する看護管理者を対象に、県看護協会に委託する「魅力ある職場づくり支援事業」の管理者研修を実施し、看護補助者のキャリアアップ支援や看護補助者活用のための研修を実施しております。

○引き続き、県看護協会と連携しながら、「魅力ある職場づくり支援事業」の管理者研修を実施することにより、看護補助者の育成に努めてまいります。

2 暴力・ハラスメント防止対策及び看護職のメンタルヘルスケアに対する支援について

【医療人材課】

「2017年看護職員の実態調査」（日本看護協会）のなかで、最近1年間に勤務先または訪問先などで暴言・ハラスメントを受けた経験を尋ねたところ、経験が「ある」と答えたのは52.8%であり、その中でも20代は57.1%と他の年代より高い割合であった。

「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究分担研究報告書」の「医療・福祉における労災認定事案の特徴に関する研究結果」では、看護師、准看護師、看護補助者に精神障害の事案の割合が多く、中でも暴言・暴力やハラスメントの被害者となったことが業務によるストレス要因として発病に関与したと考えられるものが一定数存在していたことが報告された。

特に、訪問看護等在宅領域で働く看護職員は、一人で利用者宅へ訪問するケースが多く、対応次第では口コミ等による風評被害により経営に影響を及ぼすことが懸念されることから、実態が明るみになっていないことが想定される。今後、対応マニュアル作成やeラーニングの具体的な事例として活用するためにも、医療機関及び訪問看護等在宅領域で働く看護職を対象とした暴力・ハラスメントの実態調査について要望したい。

また、先般の新型コロナウイルス感染症に関連した心理的ストレス（家族への感染、子どもの保育園受け入れ拒否、妊娠しながら働くことへの不安、感染リスクのある利用者宅への訪問看護等）を理由に離職することも懸念されることから、医療機関そして在宅領域等の看護職員も安心して働き続けられるよう、ハラスメント防止（暴力・ハラスメント・風評被害防止啓発強化等）及び看護職のメンタルヘルス対策（カウンセリング・ハラスメント相談対応強化）についても併せて要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

○県では、看護管理者、事務・人事管理者等を対象に、県看護協会に委託する「魅力ある職場づくり支援事業」の管理者研修において、職場のハラスメント対策研修を実施しております。また定着促進コーディネーターによる施設訪問では、職場のハラスメント相談に対応しているところです。

○さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した医療者の風評被害や心理的ストレスにおける看護職のメンタルヘルス対策とし、県看護協会に委託する「魅力ある職場づくり支援事業」の定着促進コーディネーターによる電話相談窓口を開設し、対応しております。

○引き続き、県看護協会と連携しながら、暴力・ハラスメントの実態調査やハラスメント研修及び新型コロナウイルス感染症における電話相談を通して、看護職員が安全で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでまいります。

その他の要望事項（継続）

3 医療従事者等の子どもに係る保育体制の支援

【子ども未来課】【医療人材課】

先般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「一般保育園で、医療従事者の子どもは預かれないなど言われ、法人の保育園で対応した」「一般の保育園で預かってもらえず、院内保育所を利用したが、利用料が二重となって金銭面の負担と精神的苦痛があった」「看護職の子どもだけ別の部屋で待機させられる」といったことが県内看護職から聞かれ、子どもがいる医療従事者にとっては、安心して業務に専念できる環境が整っていないと声があがっている。

また、パンデミック発生時、災害発生時以外にも、人的余裕がない職場で働いている場合で子どもが病気の時にも看護職としての使命感から休むことをためらう看護職もあり、看護職不足の中、子育て環境が整っていないことにより、貴重な看護職が離職に繋がらないよう安心して働ける保育対策の構築（パンデミック及び自然災害発生時等における医療従事者の子どもの保育体制強化、住居がある市町村を問わず利用できる病児保育体制等）について要望する。

【回答要旨】

【子ども未来課】

○保護者の職業等を理由に、必要な保育を受けられないような状況の発生を防ぐために、市町村を通して保育施設への周知をするなど、保育の提供を受けられるよう適正な対応を徹底するよう努めております。

○また、病児保育の体制についても、市町村をまたいだ利用ができるよう広域連携を進めてまいります。

○引き続き市町村と連携し、必要な保育を受けられるような体制を維持できるよう努めてまいります。

【医療人材課】

○子育て中の医療従事者の離職防止を図るため、病院内保育施設を設置する病院に対して運営費の一部を助成しており、学校等の休業時や子どもが病気の際にも継続して就業できるよう学童期の児童や病児の受入に伴う加算措置を設けることにより支援を行っております。

その他の要望事項（継続）

4 看護師養成所教員のキャリア支援及び勤務環境の改善等への支援について

【医療人材課】

教育の場は学校構内にとどまらず、臨床現場での指導など高いスキルを求められている。さらに、今後地域包括ケア体制の中で多職種と連携しチーム医療を担う看護師の人材育成を行うことは、看護教育の質の向上が不可欠である。

現在、茨城県内には5つの看護大学、28校の看護専門学校があり、毎年1,600人を超える看護師等の養成を行っているが、教員としてのキャリアが描きにくいことなどから教員の確保に苦慮している現状である。このような現状をふまえ、「茨城型教員ラダーの作成・活用」「臨床実践研修の実施」等、看護師等養成所教員キャリア支援及び勤務環境改善等への支援について要望する。

【回答要旨】

【医療人材課】

- 県では、県内の看護師等学校養成所の新人専任教員及び管理者を対象に「ブラッシュアップ研修事業」において、専任教員の定着とキャリアアップ支援のための研修を支援しております。
- また、昨年度から「臨床実践研修」も含めた「茨城型看護教員ラダー」導入に向けて議論しているところです。
- これに加えて、看護教員と臨床看護師とが相互に連携しながらキャリアを形成することが重要なことから、現在は看護団体ごとに策定しているキャリアラダーについて、互換性のあるものとなるよう国が中心となり調整を図るとともに、そのようなキャリアラダーに対応した研修会を実施する団体等に対し、十分な財政的措置を講ずるよう国に対して要望しております。

追加要望事項

自然災害及びパンデミック複合型災害発生時に対応する支援体制の構築について

【厚生総務課】

当協会では、災害対策基本法及び茨城県地域防災計画に基づく医療救護について、「四師会による災害時の医療救護活動に関する協定書」及び日本看護協会との「災害支援ナース派遣に関する協定書」を基本に協会が作成した「災害支援マニュアル」により県と連携しながら災害支援活動を行っています。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、国から「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(R2. 4. 1)、「新型コロナウイルス感染症流行下における災害発生時の避難所の運営に係る体制整備(管内市町村及び関係機関との連携強化)」(R2. 7. 1)等の通知が発出されたところです。

については、自然災害と新型コロナウイルスなどの複合型災害発生時における情報の共有、医療救護体制、避難所の運営、医療物品などの備蓄、市町村との連携等について、再検討の必要があると考えています。自然災害及びパンデミック複合型災害発生時に対応する支援体制の強化について要望します。

また、看護協会としては、茨城県地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動と災害支援ナースの活動を効果的に運用するため、県との災害時の医療救護に関する協定の締結が必要と考えています。

具体的には、被災地や被災医療機関等に関する情報の共有と合わせて、県と調整して作成する医療救護計画に基づき、被災地の施設、救護所及び避難所等への(医療チームを構成する)看護職の派遣などに関する内容と考えています。このことについても、合わせて要望致します。

【回答要旨】

【厚生総務課】

- 現在、自然災害に対しては、「茨城県保健福祉部災害対策マニュアル」において、災害が発生した際の体制や他団体との連携について定めており、今後、パンデミックが発生した場合に、自然災害との複合型災害に対応するため、「災害対策マニュアル」の見直しを検討することとしております。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かし、今後のパンデミックを想定した災害医療体制の構築に努めてまいります。
- 災害時の医療救護に関する協定につきましては、災害時に看護職の派遣が円滑に行われるよう、県と県看護協会との間で、令和2年度内に協定を締結できるよう進めてまいります。

令和2年度 茨城県ナースセンター事業報告

1 ナースバンク事業（無料職業紹介所）

1) 求職者

各年度内（4/1～3/31）に求職活動状態が有効になった求職者を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ人数である。

表1-1 年度別求職者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規登録求職者数	211	189	214	283
継続登録求職者数	2,147	1,816	2,003	2,927
計	2,358	2,005	2,217	3,210

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求職者

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録者

○新規登録求職者数は283人で、登録者の約8.8%である。

表1-2 年度別求職者就業状況 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
未就業	1,711	1,346	1,455	2,195
就業中	627	649	751	996
不明	20	10	11	19
計	2,358	2,005	2,217	3,210

※未就業には「未就業または看護職以外で就業中」と「学生」も含まれる。

○未就業の登録者数は2,195人で、登録者の約68.4%である。

表1-3 職種別の求職者数【医療圏別】 (人)

居住地（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	0	1	45	26	72
常陸太田・ひたちなか	16	24	334	101	475
水戸	52	35	713	152	952
筑西・下妻	15	0	79	2	96
古河・坂東	0	0	27	0	27
つくば	76	25	280	23	404
土浦	15	2	145	2	164
取手・竜ヶ崎	16	0	243	20	279
鹿行	12	0	161	2	175
県外	116	7	429	14	566
計	318	94	2,456	342	3,210

○医療圏別では、水戸29.7%、常陸太田・ひたちなか14.8%、つくば12.6%の順が多い。

2) 求人施設

各年度内（4/1～3/31）に求人活動状態が有効になった施設を集計対象とした。

※表中の数値はすべて延べ数である。

表2-1 年度別求人施設数 (施設)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規登録施設数	115	103	95	96
継続登録施設数	4,172	5,539	6,783	6,908
計	4,287	5,642	6,878	7,004

※新規登録とは、初めてナースセンターに登録した求人施設。

※継続登録とは、過去にナースセンターに一度でも登録した事のある再登録施設。

○新規登録施設は96施設で、登録施設の約1.4%である。

表2-2 年度別募集人数

(人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
募集人数	10,648	13,384	14,861	15,739

※募集人数とは、求人施設が募集している看護職の人数。

表2-3 職種別の求人数【医療圏別】

(人)

勤務先（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	11	0	692	131	834
常陸太田・ひたちなか	27	12	669	117	825
水戸	9	60	1,651	288	2,008
筑西・下妻	6	0	388	86	480
古河・坂東	3	3	336	16	358
つくば	10	0	392	20	422
土浦	20	5	534	45	604
取手・竜ヶ崎	35	12	722	37	806
鹿行	10	0	506	151	667
計	131	92	5,890	891	7,004

○医療圏別では、水戸28.7%、日立11.9%、常陸太田・ひたちなか11.8%の割合が多い。

3) 相談・就職

表3-1 年度別求人・求職等相談件数（県央）

単位：件

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
求 職	来 所	314	266	298	188
	電 話	816	926	907	1,406
	メール	2,303	1,322	1,167	4,049
	訪問	-	-	-	1
	F A X	13	1	20	1
	その他	31	15	9	765
求 人	来 所	85	67	58	40
	電 話	848	794	872	963
	メール	1,338	997	693	1,057
	訪問	-	-	-	30
	F A X	127	65	33	37
	その他	9	4	2	4
進路相談	来 所	18	13	17	9
	電 話	25	138	22	22
	メール	1	2	0	3
	訪問	-	-	-	0
	F A X	0	0	0	1
	その他	5	1	1	1
その他	来 所	15	18	28	27
	電 話	558	585	743	814
	メール	1,704	2,066	567	4,373
	訪問	-	-	-	5
	F A X	9	18	2	2
	その他	338	505	131	777
計	8,557	7,803	5,570	14,575	

○相談件数のその他に届出と研修も計上した。

表3-2 年度別就職実績

(人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
就職者総数	192	176	280	223

表3-3 年度別求人倍率

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
求職者数	2,358	2,005	2,217	3,210
募集人数	10,648	13,384	14,861	15,739
求人倍率	4.52	6.68	6.70	4.90

2 再就業支援研修（県央）

1) 講義研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
4日間 令和2年10月20日 令和2年10月21日 令和2年10月22日 令和2年10月23日	看護研修センター	実14名 (延56名)	○茨城県の看護職の動向、ブランクのある看護職への再就業支援、復職者体験談、履歴書及び経歴書の記入方法、個人面談 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント ○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護（吸引含む）

2) シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
1日間 令和2年10月24日	看護研修センター	9名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応

3) 実務研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

3 地域就業支援事業（県北・鹿行・県南・県西地域）

1) 求人・求職等相談件数

単位：件

項目		県北	鹿行	県南	県西
求職関係	来所	15	26	77	4
	電話	121	253	638	183
	メール	114	36	188	95
	F A X	0	1	0	0
	訪問	0	0	0	0
	その他	0	2	1	0
求人関係	来所	0	2	8	0
	電話	74	122	189	17
	メール	2	1	46	18
	F A X	3	0	3	0
	訪問	0	1	0	0
	その他	1	2	0	0
進路相談	来所	2	0	2	0
	電話	9	0	3	2
	メール	0	0	0	0
	F A X	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
その他	来所	0	11	6	0
	電話	75	192	328	163
	メール	29	20	133	227
	F A X	1	0	2	3
	訪問	0	6	0	0
	その他	77	5	27	29
計		523	680	1,651	741

2) 再就業支援事業 (4地域)

(1) 講義研修

実施時期	開催場所	受講者数	研修内容
【県南】 4日間 令和2年9月1日 令和2年9月2日 令和2年9月3日 令和2年9月4日	厚生連研修センター (旧土浦協同病院そば)	実13名 (延51名)	○茨城県の看護職の動向、ブランクのある看護職への再就業支援、復職者体験談、履歴書及び経歴書の記入方法、個人面談 ○皮膚・排泄ケア、フィジカルアセスメント
【県西】 4日間 令和2年11月17日 令和2年11月18日 令和2年11月19日 令和2年11月20日	筑西市立 生涯学習センター	実7名 (延27名)	○感染管理、輸液ポンプの操作・採血の演習 ○医療安全、救急看護 (吸引含む)

(2) シミュレーション研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県南】 1日間 令和2年9月12日	東京医科大学茨城医療センター	8名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価 (ABCDE) と対応
【県西】 1日間 令和2年11月28日	筑西診療所 (旧筑西市民病院)	中止	

(3) 実務研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

4 セカンドキャリア支援セミナー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

5 輸液・採血技術練習コーナー

開設日：月～金 (祝祭日除く) 10:00～16:00 事前予約制

申込条件：看護職の方でナースセンターへご登録の方 (当日登録可)

参加者：

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
参加人数 (延)	29	35	16	80名

※平成30年10月より開設

6 潜在看護職員再就業推進事業

施設名・人数	期間
セ・シボンかしま /1名	令和2年11月4日～11月30日
小豆畑病院 /1名	令和2年11月9日～11月30日

7 看護の心普及事業

1) 一日看護体験事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

2) 看護の出前授業

区分	学校数	参加数
小学校	1	64
中学校	1	114
高等学校	10	1,635
計	12	1,813

3) 高等学校進路指導担当者会議

日時：令和2年7月15日(火) 第1部 10:00～12:00 第2部 13:30～15:30
 場所：アダストリアみとアリーナ2階 会議室
 内容：茨城県の看護職の現状について、看護教育制度について、看護職の仕事について
 参加者：第1部 37名、第2部 29名 計66名

4) いばらき看護職合同進学就職説明会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止

5) ラッピングバス

運航エリア：水戸市内、茨城町、大洗町、城里町、内原町、常陸大宮エリア
 運航期間：平成30年4月～概ね3年間
 出発式典：平成30年4月3日(火) 10:00～ 水戸市医師会看護専門学校

8 魅力ある職場環境づくり支援事業

1) 看護職員定着促進コーディネーター施設派遣事業

(1) 看護職員定着促進コーディネーターによる相談及び施設派遣事業

ア相談窓口の設置状況

窓口開設期間	窓口開設日数	開設時間	担当者(職種・人数)
令和2年4月～令和3年3月	週5日	9:00～17:00	看護職 2名

イ施設派遣

実施時期	派遣施設数	派遣延回数	指導助言内容
令和2年4月～令和3年3月	4施設	4回	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員確保に関すること ○看護師教育体制に関する取り組み ○看護業務改善及び夜勤体制に関すること ○出前講座の紹介、実施 ○その他

ウ看護職員定着促進に向けた出前講座

実施時期	開催施設	派遣回数	実施内容
令和2年4月～令和3年3月	1施設2回	2回	<ul style="list-style-type: none"> ○経営理念と組織開発 ○組織づくりと人的資源管理 ○組織開発とトータル人事管理 ○組織づくりとリーダーシップ

エ看護職員定着促進に向けた電話相談及び事例検討

実施時期	開催回数	検討メンバー	検討内容
令和2年4月～令和3年3月	22回	内容により、以下のメンバーを組み合わせる ・看護協会長 ・専務理事 ・常任理事 ・定着促進コーディネーター(2名)	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣施設の課題に関する助言の検討 ○施設の現状分析から今後の対応についての検討 ○施設課題の取り組み経過の把握評価、及び今後の対応への検討 ○その他

(2) WLB推進ワークショップ

・訪問型ワークショップ

実施時期	開催施設及び回数	実施日及び参加人数	実施内容
令和2年4月～ 令和3年3月	2施設2回	①12月16日 15名 ※ZOOM ②1月20日 6名 ※ZOOM	○各施設独自の現状調査用紙を作成し、実施 ○現状分析 課題の実施状況 アクションプランの進捗状況報告と意見交換

・WLB推進フォローアップワークショップ

実施時期	開催場所	対象	実施内容
令和3年2月9日	看護研修センター	・本事業参加施設	○成果発表及びパネルディスカッション ※新型コロナウイルス感染症増加に伴い中止

2) 管理者等研修

実施時期	開催場所	対象	研修内容
令和2年8月18日 10時～16時15分	アダストリアみとアリーナ	看護管理者・事務局長 25名	【DVD視聴による講演】 看護補助者の活用に関する制度の理解等について
令和2年8月27日 10時～16時15分	茨城県厚生連研修センター	看護管理者・事務局長 27名	【演習】 看護補助者体制整備に関する課題に対する対策案の作成
令和2年9月18日 13時30分～15時30分	茨城県看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場27名・オンライン11名	「これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解」 公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 校長 吉村 浩美 氏
令和2年10月12日 13時30分～16時	開発公社4階大会議室	看護管理者・事務局長 会場28名・オンライン17名	「豊かに働くために－メンタルヘルス（ハラスメント対策を含む）・人間関係－」 福島学院大学教授・茨城大学名誉教授 岸 良範 氏
令和2年11月25日 13時30分～16時	茨城県看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場24名・オンライン18名	「人事労務管理の基礎知識」 山口社会労務士事務所 特定社会保険労務士 山口 栄一 氏
令和2年11月30日 13時30分～16時	茨城県看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場15名・オンライン20名	「看護職の健康と安全性に配慮した労働安全衛生」 NPO法人 看護職キャリアサポート フリージア・ナースの会 伊藤 清子 氏
令和3年2月18日 13時30分～16時	茨城県看護研修センター	看護管理者・事務局長 会場13名・オンライン24名	「看護サービスにおける経済性」 茨城キリスト教大学 看護学部看護学科 教授 池袋 昌子 氏

9 看護師等届出制度普及事業

1) 登録件数 512件 (R2/4/1～R3/3/31)

2) 「とどけるん」届出者への支援

(1) 6か月経過後、登録者に対し往復はがきによる就業状況調査を実施し、切れ目のない就業支援を行っている。

※平均回答率は32.7% (H27年10月～)

3) 看護学校訪問

(2) 訪問を希望する看護学校の卒業生を対象に届出制度や看護協会、ナースセンターについて説明を行い、周知活動を行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、資料発送のみ

10 看護職員就業相談員派遣面接モデル事業

県内13か所のハローワークと連携を図り、就業相談会は9か所で実施した。

1) 「看護の仕事相談会」ハローワークでの開催状況

場所	水戸	日立	筑西	土浦	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	計
回数	7	4	3	12	3	4	4	4	2	43
相談件数	29	7	3	56	4	1	11	5	5	121

※水戸は12回実施予定だったが、11月から建物改修工事があったため5回中止となった。

2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

場所	連携者数	就職者数
ハローワーク水戸	14	13
ハローワーク土浦	56	35
合計	70	48

令和 2 年度茨城県母子保健センター運営事業報告

1 事業目的

- 1) 身体的、精神・運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者等に対して小児神経科医師・心理専門員・保健師等の専門職による育児相談を実施、疾病の早期発見及び適切な指導を行う。
- 2) 市町村で発達障害支援に携わる保健師や心理専門員、保育士等の専門職に対して技術的支援による人材育成を行うことで、児童の健全な育成を図る。

2 事業内容

1) 発達相談

- (1) 発達相談 専門医師と心理専門員による相談結果に基づき、個別指導を毎月 1 回実施。

個別指導終了時は、専門医師の意見を確認し終了または、養育に繋ぐ。

専門医師と心理専門員による相談 毎月 1 回 年 13 回（令和 2 年 11 月は 2 回）

心理専門員による相談 毎月 6 回 年 70 回（令和 2 年 4 月は 4 回）

対象：市町村等の乳幼児健康診査・保健師等による個別指導の対象者の中で、身体・精神・運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者

- (2) 電話相談 乳幼児の健康や子育てに関する相談や悩み（匿名希望者が多い）や市町村等の発達相談・個別指導の予約を受ける。

2) 発達障害児指導者研修会の開催

目的：発達障害に関する知識と早期の支援についてのスキルアップを図る。

3) 市町村に対する巡回相談

日本臨床発達心理士会茨城支部と連携し、市町村のニーズに応じた巡回相談を実施する。

相談内容：個別ケースの発達相談及び発達検査の実施

困難ケースの支援方法についての助言・指導

保健師・心理専門員・保育士等への勉強会・カンファレンス

3 実績

1) 相談回数・相談者数

区分	医師・心理専門員による診察・相談	心理専門員による個別指導・相談	電話相談	市町村巡回相談	計
回数（延）	13	70	273	9	365
人数（延）	65	221	273		559

2) 相談者の年齢

年齢	0～3歳	4～6歳	7～9歳	不明（電話相談）	計
人数（延）	6	280	0	273	559

3) 発達相談後の診断（重複あり）

診断	人数
自閉症スペクトラム障害（ASD）	3
発達障害特性	14
知的障害	10

発音障害	10
発達凸凹	5
緘黙症	3
経過観察・就学後フォロー	6

4) 心理専門員による個別指導状況 (令和2年度指導ケース)

相談指導の期間 (回数)	人数	発達相談・個別指導後の方針	人数
1回限り	20	指導により終結	32
6か月以上で1年未満	2	発達相談後養育申請	17
1年以上	25	他機関へつないで終結	
2年以上	1	幼稚園・保育園・市の療育機関	2
その他 (電話相談等)	3	特別支援学校へ入学	
合計	51	合計	51

5) 市町村に対する巡回相談：心理専門員 9回

相談内容 (重複あり)	件数	相談内容 (重複あり)	件数
個別指導の発達相談	6	困難ケースの支援方法	6
こども園訪問 (カンファレンス)	4	発達検査	2
ふれあいペアトレーニング	3		

6) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修会 ―Zoomオンライン研修―

目的 ・幼児期における発達障害の早期発見・発達支援は、児童の健全な発達を図るため重要であることから、発達障害についての知識と早期の支援についてスキルアップを図る。

・発達を支援することは、子どもだけではなく保護者も支援する事にほかならない。

発達支援に携わっている専門職・職員により早期発見 (気づき) と発達支援サポート体制の強化をする。

対象 ・市町村において母子・精神および児童福祉等を担当する保健師

・保健所・児童相談所において相談事業に関わる保健師、心理職等

講師 ほし発達支援オフィス 所長 星 茂之 氏 (臨床発達心理士 SV、社会福祉士)

日時 第1回 令和2年10月23日 (金)

テーマ「5歳児検診と就学時検診のポイント」

参加施設 21施設 出席者 32名 (保健師30名 技師1名 心理士1名)

第2回 令和2年11月27日 (金)

テーマ「保護者支援と相談技法」

参加施設 19施設 出席者 30名 (保健師27名 技師1名 心理士2名)

コロナ禍のためオンラインでの開催であったが、アンケートより「理解できた」が第1回96%、2回目100%であった。また、グループワークの事例検討会では、「他の地域の状況や支援・援助を聞くことができ、実務に繋げることができた」との回答が多く、スキルアップにつながる研修が開催できたと評価している。

7) 母子保健センター相談 事業担当者会議 新型コロナ感染拡大防止のため開催中止

令和2年度茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告

1 目的

看護専門職による妊娠等に関する専門相談窓口を開設することにより、予期せぬ妊娠や若年・未婚の妊娠、出産後の育児等、妊娠・出産に関する悩みを持つ妊婦等が気軽に相談できる体制を整備し、妊娠・出産に関する正しい情報の提供や心理的な援助及び関係機関と適切な連携を図ることにより、健やかな妊娠の継続及び安心・安全な出産を支援することを目的とする。ひいては、児童虐待未然防止に寄与する。

2 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3 実施期間 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日

4 事業内容

1) 妊娠等専門相談窓口の設置（電話相談）

(1) 対象者 予期せぬ妊娠や出産後の育児等で悩む妊産婦等

(2) 開設場所 茨城県看護協会1階 水戸市緑町3-5-35

(3) 開設日時 月～金曜日 10:00～18:00 ※但し、土、日、祝日、8/13～8/15、年末年始を除く

5 事業実績

1) 相談件数 539件（月平均44.9件） 平均相談時間16.3分（最短2分、最長56分） (件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	32	28	32	44	34	36	45	38	57	65	62	66	539

2) 相談者 性別：女性480件 男性59件

区分	10代	20代	30代	40代以上	不明	合計
件数	33	91	275	114	26	539

3) 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数
排卵・受胎日・妊娠判定	57	胎児に関して	12	男性の性	11
妊娠中の体	34	精神科既往又は治療	157	産後うつ	2
妊娠中の異常	50	妊娠前の不安	7	就労関係	9
家族・パートナー関係	53	予防接種・感染症	15	戸籍関係	1
医療機関	28	中絶費用・時期	1	妊娠中の食事	3
未婚の妊娠	14	生活困窮	5	養育相談	0
不妊に関する相談	11	福祉サービス	11	その他の相談	30
避妊・緊急避妊	20	月経に関して	8	計	539

4) 相談結果

相談結果	助言指導のみ	継続相談	関係機関紹介	その他	合計
件数	228	203	102	6	539

※関係医療機関紹介件数（延べ件数）内訳 医療機関182件、保健センター181件、その他施設263件

6 事例検討会 令和2年11月17日（火） 参加者 6名

7 事業の普及啓発活動

- ・各市町村、県内協力施設（医師会、歯科医師会等約4,500か所）へポスターとカードを送付
- ・看護大学生へ事業説明
- ・市町村子育てガイドブックへ掲載
- ・市町村成人式典でのカードの配布

令和 2 年度介護人材医療知識取得促進事業報告

1 目的

- ・在宅における生活の継続を支援するため、医療依存度の高い利用者への介護事業所の受け皿拡大を図る
- ・医療医依存度の高い利用者に対応できる介護職員等を増やし介護サービスの質の向上を図る

2. 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 事業内容及び実績

(1) 医療依存度の高い利用者へのケアに携わる介護職員等養成研修

- ・目的：医療依存度の高い利用者の受け入れ事業所を拡大する。
事業所から受講し、受講者が自事業所で伝達研修を行うことにより、事業所全体の質の向上を図る。
- ・日時：令和 2 年 7 月～令和 3 年 3 月まで 5 講座オンデマンド配信
- ・対象施設：短期入所生活介護、老人保健施設（短期入所療養介護）
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、グループホームに勤務する看護職員、介護職員など

<閲覧数>

	講義内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1月	2月	3月	合計
1-1	高齢者の身体の見方、情報の整理、伝え方①	58	61	29	23	16	15	27	30	3	262
1-2	高齢者の身体の見方、情報の整理、伝え方②	13	33	29	16	6	5	9	25	1	137
2-1	高齢者の摂食嚥下ケア①	16	19	20	30	26	3	11	24	9	158
2-2	高齢者の摂食嚥下ケア②	5	7	28	11	20	14	9	31	3	128
3-1	高齢者の急変時の対応①	15	40	26	13	11	10	42	68	6	231
3-2	高齢者の急変時の対応②	4	8	18	12	9	9	12	30	4	106
4-1	認知症ケア－基礎編－①	14	15	23	35	19	7	23	39	20	195
4-2	認知症ケア－基礎編－②	5	15	5	8	7	9	8	35	13	105
5-1	高齢者のスキンケア①	2	9	16	4	9	3	8	51	22	124
5-2	高齢者のスキンケア②	0	12	14	8	3	2	7	33	10	89
	閲覧合計	132	219	208	160	126	77	156	366	91	1535

応用編

- ・日 時：令和2年12月～令和3年2月（1会場で3日間）13：00～16：00
- ・会 場：県内1会場
茨城県看護協会でのハイブリッド研修
- ・対象施設：短期入所生活介護、老人保健施設（短期入所療養介護）
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、グループホームに勤務する看護職員、
介護職員など各事業所1名
- ・内 容：①排泄ケア ②難病ケア ③在宅看取りのケア（3講座）
※講師は認定看護師及び訪問看護ステーション管理者

申込施設／案内施設	排泄ケア R3年1月19日実施	難病ケア R3年2月2日実施	看取りのケア R3年2月10日実施	合計
31／908施設 (3%申込)	24 (77%)	25 (80%)	26 (83%)	188 (延べ数)

- ・受講生：3回開催188施設・伝達研修報告書 16施設から報告書提出あり
- ・認定看護師派遣 8施設へ直接来訪とZOOMを活用して派遣（診療報酬に結びついた1施設あり）

(2) 管理者等の研修

- ・日 時：令和2年10月2日（金）13：00～16：00
- ・会 場：茨城県看護協会からハイブリッド研修
- ・対 象：県内908施設
- ・受講施設：62施設
- ・内 容：感染症トピックス
- ・介護施設の立場からの講師（グループセッション活用）・感染管理認定看護師の立場からの講義の実施

(3) 介護従事者などの人材養成支援（研修プログラム・OJTマニュアルの作成）

- 1) 介護事業所の人材養成支援に向けて研修風景の撮影、DVDの作成
- 2) リーダー講師会議（リーダー5名参加）
 - ・日 時：令和3年2月22日（月）14時～15時
 - ・会 場：茨城県看護協会からハイブリッド会議
- 3) アドバイザー・リーダー会議（アドバイザー6名・リーダー5名）

アドバイザー関係団体（茨城県医師会・茨城県老人保健福祉協議会・茨城県介護老人保健施設協会
茨城県地域密着型介護サービス協議会・茨城県介護福祉士会・茨城県介護支援専門員協会
茨城県立医療大学・茨城県健康.地域ケア推進課）

- ・日 時：令和3年3月26日（金）18：15～20：00
- ・会 場：茨城県看護協会からハイブリッド会議

(4) レスパイト情報の収集と利用促進

- 1) レスパイト情報収集のための調査実施
- 2) 介護人材医療知識取得促進事業終了に伴い、ホームページ閉鎖、看護協会のホームページへ移行
最新公開施設222施設
 - ・医療処置がある利用者への対応は、基本的に受け入れ可能と回答された施設がR元年59.5%からR2年83.4%と増えた。

令和2年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告

1. 目的

県民のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、「いばらき みんなのがん相談室」を設置し、がん患者や家族等の治療や療養生活に係る相談への対応や、県民及び医療関係者等に対するがんに関する情報提供、がん患者向けの助成事業の実施などを行う。

2. 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

4. 事業内容

(1) 「いばらき みんなのがん相談室」相談窓口の設置

- ① 窓口開設期日：平成28年7月11日
- ② 対象者：がん患者およびその家族、または、がん罹患患者以外の人々
- ③ 実施方法：電話および面談（面談は原則予約）
- ④ 対応：常時2名体制（リモート含む）
- ⑤ 開設場所・時間

場 所	相談受付
公益社団法人茨城県看護協会 1F 茨城県水戸市緑町3-5-35 (茨城保健衛生会館内)	平日9時～16時 (土日祝日・8/13～15・12/29～1/3は休み)

(2) 患者会等の支援

- ① 大切な人を亡くした家族の会へアドバイザー派遣（延べ10名 8回）
- ② WEBピアサポート相談窓口&情報交換会（会場提供5回）

(3) いばらきがん患者トータルサポート事業運営委員会の開催

回数	2回
日時	令和2年10月13日（金） 令和3年3月17日（水）
場所	茨城県看護協会 保健衛生会館
出席者	12名 医師1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、緩和ケア認定看護師2名 化学療法認定薬剤師1名、管理栄養士1名、社会保険労務士1名 茨城県疾病対策課がん対策推進室2名 茨城県看護協会事務局4名
協議内容	・令和2年度いばらきがん患者トータルサポート事業概要について ・「いばらき みんなのがん相談室」活動計画および実施報告

5. 事業実績

(1) 相談件数：1085件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話（メール含む）	123	105	95	91	72	85	93	73	71	79	68	105	1,060
面談	0	4	1	3	2	3	2	1	3	1	1	4	25
合計	123	109	96	94	74	88	95	74	74	80	69	109	1,085

(2) 相談者

本人	家族	その他	計
718	285	82	1,085

(3) 相談内容 (国立がん研究センターカテゴリー参考)

(複数選択可)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
がんの治療	9	15	17	8	16	17	23	6	12	15	6	17	161
がんの検査	5	5	9	7	6	5	8	3	9	6	3	7	73
症状・副作用 ・後遺症	21	15	15	20	13	14	12	6	11	11	8	7	153
セカンドオピニオン	0	0	0	1	3	7	0	1	1	2	2	3	20
医療施設の治療実績	0	1	1	0	0	2	1	0	1	1	1	0	8
臨床試験・先進医療	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	5
受診・入院方法	0	1	0	1	1	1	0	1	2	0	0	2	9
転院	1	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	7
がん予防・検診	0	0	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	6
在宅医療	0	0	2	0	1	1	1	1	1	0	1	2	10
ホスピス・緩和ケア	2	2	1	1	2	1	2	0	1	0	0	6	18
食事・服薬など	6	9	3	0	2	3	2	1	2	0	1	5	34
介護・看護・教育	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	2	8
社会生活(就労)	3	6	6	2	5	4	1	2	0	0	0	3	32
医療費・社会保障	4	6	4	4	3	3	3	1	2	3	3	0	36
補完代替療法	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
生きがい、価値観	3	10	4	1	1	0	0	1	2	1	1	4	28
不安・精神的苦痛	35	26	24	18	21	35	29	13	29	25	15	35	305
告知	2	1	3	0	0	1	0	0	2	0	1	3	13
医療者コミュニケーション	5	6	6	2	7	15	11	2	7	4	4	12	81
家族コミュニケーション	9	12	15	8	10	10	6	6	6	6	3	10	101
知人・職場など コミュニケーション	1	1	2	3	3	0	0	0	1	2	0	3	16
患者会	1	4	0	0	2	0	1	0	1	1	1	1	12
グリーフケア	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	1	1	8
その他	5	8	5	5	2	10	3	4	3	3	6	4	58
不明	0	0	2	1	2	0	0	0	0	1	1	0	7
補助事業について	87	62	57	75	41	44	52	52	41	51	49	68	679
合計	201	192	181	159	142	177	164	103	134	132	107	198	1890

(4) 助成事業実績

①社会参加サポート事業

種別	交付 件数	性別		年齢別						
		男	女	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
ウィッグ	682件	16	666	2	5	44	154	181	181	115
乳房補整具	59件	/	59			3	23	16	6	11

②若年患者療養生活サポート事業 (リクライニングベッドなど)

交付件数 4件 女性 1名(貸与) 男性 3名(購入2名・貸与1名)

(5) 普及啓発

- ①約55,000部のリーフレット、カード、冊子作成・配布(県内医療施設、薬局、販売店等)
- ②広報媒体へ掲載(新聞、ユーチューブ、広報誌等)視覚障害者協会点訳依頼し広報実施
- ③がん教育及び患者会での広報活動

令和2年度 訪問看護支援事業報告

1 目的

病院完結から地域完結型の医療・介護にシフトしていく中で、医療ニーズが高い等の療養者が、住み慣れた地域・居宅に必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して生活することを支援できる質の高い訪問看護師の確保に資する研修及び訪問看護の普及啓発を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（県より受託）

3 事業成果

訪問看護師養成確保事業

(1) 訪問看護に関する研修参加者数・背景

研修名	参加者数（名）	訪問看護経験年数（名）		現在の職場・勤務科（名）	
訪問看護入門プログラム	18	経験なし	11	訪問看護ステーション	9
		1年未満	5	病院	6
		1～3年未満	1	介護施設	2
		それ以上	1	その他	1
訪問看護ステーション 管理者研修	8	1年未満	1	訪問看護ステーション	7
		1～3年未満	5	その他（みなし）	1
		4～5年未満	1		
		それ以上	1		
訪問看護師養成講習会 訪問看護師指導者養成研修 訪問看護専門分野研修（小児・難病・終末期看護・精神） 在宅療養・訪問看護推進研修		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、訪問看護ステーションでの実習を含む研修を中止			

(2) 感染予防対策強化研修

新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした研修の代替として茨城県および茨城県医師会との共催で実施
目的：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第2波・第3波に対応できるよう、「感染予防対策」に精通した医師・看護師を養成する

対象：感染症専門医又は感染管理認定看護師が勤務していない医療機関の医師または看護師、もしくは訪問看護に従事する者で研修受講後、施設内で感染予防の教育・指導に当たることができる者

研修会場	参加者数（名）	職種（名）		施設分類（名）	
【つくば市】 イーアスホール	36	医師	5	病院	17
		保健師	1	クリニック	9
		助産師	1	訪問看護ステーション	10
		看護師	28		
		准看護師	1		
【水戸市】 茨城県看護協会 看護研修センター	35	医師	9	病院	17
		看護師	25	クリニック	8
		准看護師	1	訪問看護ステーション	10
【土浦市】 厚生連研修センター	32	医師	1	病院	18
		助産師	1	クリニック	9
		看護師	27	訪問看護ステーション	5
		准看護師	3		
【水戸市】 茨城県看護協会 看護研修センター	36	医師	3	病院	21
		保健師	1	クリニック	6
		助産師	1	訪問看護ステーション	9
		看護師	30		
		准看護師	1		
【水戸市】 茨城県立青少年会館	31	医師	2	病院	6
		看護師	23	クリニック	20
		准看護師	6	訪問看護ステーション	5

(3) 訪問看護普及啓発事業

本事業の研修の周知

「令和2年度茨城県看護協会教育計画」の作成・配布、新聞折り込み広告

茨城県訪問看護推進協議会の開催

- 第1回 12月9日（書面会議）令和2年度訪問看護支援事業について
訪問看護支援事業 実施項目の変更（中止研修・感染予防対策強化研修の開催）
令和3年度訪問看護支援事業 実施研修（案）
- 第2回 3月15日（書面会議）令和3年度訪問看護支援事業 実施研修について

令和 2 年度 助産師出向支援導入事業報告

1 目的

茨城県内の助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、茨城県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を図る。

2 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3 事業内容

- 1) 助産師就業の偏在等の実施把握
- 2) 助産師出向の対象施設の調査、調整並びに事業の計画、実施、評価
- 3) 出向助産師の受け入れ施設における助産学生等の受け入れ促進、業務マニュアル策定等の支援
- 4) 出向助産師への支援

4 事業実績

1) 助産師出向支援導入事業参加意向の確認

県内分娩取扱施設（休止中を含む） 54施設 茨城県助産師会会員開業助産師 64名
 県内看護師・助産師等養成機関 15校

2) 事業広報活動

- ・茨城県母性衛生学会第39回学術集会にて 水戸赤十字病院 照沼 美登理 発表
 演題「助産師出向に参加しての学び～助産師出向支援事業を活用して～」
- ・出向事業推進研修（主に開業助産師向け）
 - ①事業説明 ②出向体験助産師からの報告 藤田氏
 - ③感染予防の基本と訪問看護ステーションの感染対策の実際 訪問看護認定看護師 玉主氏
- ・H27～R元年度事業報告書作成し送付した
 各県看護協会、県内分娩取り扱い医療機関、県内看護師・助産師等養成施設、行政
- ・事業紹介リーフレットのリニューアルと配布

3) 助産師出向支援協議会の書面開催（2回）

委員：医師、学識経験者、助産学科教務主任、看護管理者、助産師、行政等 9名

4) 助産師出向状況

助産師 4名のマッチングを行った。開業助産師 4名と養成機関の助産師 1名のマッチングを行った。
 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い 4名が出向を辞退。

出向① 偏在是正

期間：4/1～7/31（4ヶ月）前年度より再出向

出向元：助産院ふじた（開業助産師）

出向先：江幡産婦人科病院

土浦訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険・医療保険制度

・訪問看護事業

対象年齢 : 0～107歳

対象者 : 脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、
終末期・在宅看取り等

提供地域 : 土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

看護協会訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：69ヶ所、医師数：111名

- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

- ・実施なし

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修、要介護認定調査員研修

5. 委員会協力・参加

- ・茨城県精神福祉審議会・土浦市地域包括支援センター運営協議会
- ・土浦市地域密着型サービス運営協議会

6. 講義・講師活動

- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師
- ・たん吸引3号指導者研修等

職員状況

- ・管理者 1名
 - ・係長 1名
 - ・訪問看護師 13名
 - ・介護支援専門員（訪問看護師兼務） 5名
 - ・事務職 1名
- 計15名

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	71	73	78	81	77	79	75	77	78	78	75	79	921
(内介護予防訪問看護)	(14)	(13)	(14)	(14)	(10)	(12)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(11)	(138)
医療保険利用者	44	40	42	43	43	47	52	50	50	50	51	47	559
介護保険・医療保険利用者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	115	113	120	124	120	126	127	127	128	128	126	126	1,480

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	317	297	353	383	368	343	385	348	385	361	358	448	4,346
介護予防利用者	41	36	43	41	29	32	30	27	25	25	25	30	384
医療保険利用者	260	224	244	251	231	245	305	286	297	275	251	295	3,164
介護保険・医療保険利用者	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	21
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	618	557	640	675	628	620	720	661	707	661	634	773	7,894

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	32
要支援2	4	5	5	5	3	3	2	2	2	2	2	2	37
要介護度1	12	13	14	12	12	12	12	12	12	12	12	11	146
要介護度2	13	11	10	12	12	13	13	12	9	7	7	6	125
要介護度3	5	5	5	3	3	3	4	4	5	5	5	5	52
要介護度4	2	2	3	3	3	3	4	3	3	2	2	2	32
要介護度5	5	4	4	4	5	5	5	4	4	4	5	4	53
ケアプラン数	43	42	43	42	41	42	43	40	38	34	36	33	477

鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象者：0～101歳

対象疾患：小児（新生児含む）・脳血管障害、循環器、筋骨格系、呼吸器、消化器、腎、泌尿器、悪性新生物、難病、精神疾患、医療機器装着、終末期、在宅看取り等

提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、銚田市、行方市

24時間オンコール体制・訪問診療医・在宅支援診療所との連携

指示連携医療機関：33カ所 指示連携医師数：80名

・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託）

・介護保険要介護認定調査

2. 臨地実習・指導

看護養成学校2校・看護大学1校は中止

通信看護学校2校

（実人数 9名 実日数 8日）

3. 定例カンファレンスの実施（毎週火曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・看護協会 コロナ感染症対策研修会
- ・訪問看護師養成講習会（eランニング）2名
- ・鹿行地区研修会（ZOOM）
- ・精神科療養費算定研修（Web）3名
- ・主任介護支援専門員更新研修会 1名
- ・鹿嶋ケアマネジャーの会研修（ZOOM）
- ・難病医療研修会（ZOOM）1名
- ・特定行為研修説明会 2名

5. 委員会協力・参加

- ・要介護認定審査会
- ・看護協会鹿行地区会
- ・かしまケアマネジャーの会

6. 講義・講師活動

- ・介護職員・看護師指導者等によるたん吸引等の実施研修講師

職員状況

- | | | |
|----------------|----|-----------------|
| ・管理者 | 1名 | |
| ・介護支援専門員専任 | 3名 | （うち1名主任介護支援専門員） |
| ・看護師、介護支援専門員兼務 | 3名 | |
| ・訪問看護師専任 | 5名 | |
| ・事務職 | 1名 | 計13名 |

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	51	50	59	58	56	55	56	55	62	61	57	59	679
(内介護予防訪問看護)	(12)	(12)	(14)	(13)	(14)	(16)	(15)	(15)	(18)	(18)	(16)	(18)	(181)
医療保険利用者	25	23	24	29	28	30	29	32	28	31	33	32	344
(介護保険・医療保険利用者)	0	0	1	2	0	0	0	2	3	0	0	0	(8)
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
計	76	73	83	87	84	85	86	88	91	92	90	91	1,026

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	184	184	231	247	224	193	199	202	241	227	233	268	2,633
介護予防利用者	44	45	65	55	52	56	57	51	59	61	48	62	655
医療保険利用者	168	142	172	180	280	173	182	172	184	147	157	192	2,149
(介護保険・医療保険利用者)	0	0	15	15	0	0	0	13	39	0	0	0	(82)
その他	0	0	0	0	0	0	2	4	2	0	0	0	8
計	396	371	468	482	556	422	440	429	486	435	438	522	5,445

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	4	5	6	6	6	6	6	6	7	7	7	6	72
要支援2	6	6	7	6	6	5	5	6	6	6	6	5	70
要介護度1	16	18	18	20	20	22	25	25	24	28	32	31	279
要介護度2	26	27	31	29	26	24	26	28	28	28	24	23	320
要介護度3	11	12	13	14	13	16	15	15	16	17	18	17	177
要介護度4	12	14	17	19	17	16	16	15	15	13	15	13	182
要介護度5	11	11	12	13	11	12	10	11	10	8	9	12	130
ケアプラン数	86	93	104	107	99	101	103	106	106	107	111	107	1,230

訪問看護ステーション絆 事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象年齢：乳幼児 ～ 高齢者まで

対象者：悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、新生児仮死、認知症、褥瘡、医療機器装着者、在宅看取り、神経難病、心疾患、老衰

提供地域：水戸市、城里町、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：28ヶ所 指示連携医師数：47名

・居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携事業（ナザレ園サポート24水戸）

2. 臨地実習・指導

・看護学校1校・看護大学1校（実人数10名 実日数10日）

・その他

看護協会 セカンドレベル研修2名

3. 訪問看護ステーションカンファレンス

定例カンファレンスの実施

・月/1回：看護職（17：30～19：00）

・月/1回：介護職・看護職（8：00～8：40）

・月/1回：CMによる介護制度の学習会介護職・看護職（17：30～18：30）

4. 各種研修会の参加

・茨城県看護協会の研修会

・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会

・地域の事例検討会、行政機関主催研修会

・介護支援専門員各種研修会（地域の事例検討会）

・在宅における緩和ケアと他職種で行う意思決定支援WEB参加

・日本在宅看護学会学術集会WEB参加

・2020年茨城県新型コロナウイルス感染予防対策強化研修会

・COVID-19の感染対策

・新型コロナワクチンとアナフィラキシーの対処方法

・医療安全研修会

5. 委員会協力・参加

・他職種連携事例検討会

・茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会

・茨城キリスト教大学看護学部実習連絡協議会

・ランド常盤みんなでつくる防災ネットワーク実行委員会

・県CM協会水戸地区会

6. 講義等

- ・茨城県立中央看護専門学校「在宅看護論」講師
- ・高齢者支援センター

職員状況

- ・管理者 1名
- ・訪問看護師 ※介護支援専門員兼務 2名（常勤換算 2.8名）
- ・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務 10名（常勤換算 6.1名）

○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	22	23	22	24	25	26	25	28	25	24	22	24	290
(内介護予防訪問看護)	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	2	3	39
医療保険利用者	17	17	19	23	24	22	24	23	25	26	24	25	269
介護・医療保険利用者	3	3	5	6	8	6	6	6	7	6	4	5	65
その他（生保・自費等）													
定期巡回利用者	6	6	6	6	7	8	8	7	7	4	4	4	73
看多機利用者	18	20	21	20	21	20	20	19	19	19	20	19	236
計	63	66	68	73	77	76	77	77	76	73	70	72	868

○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	67	54	57	59	81	87	88	79	81	71	71	83	878
介護予防利用者	9	7	8	13	16	17	18	17	16	12	12	22	167
医療保険利用者	164	175	212	199	184	146	178	154	170	148	127	162	2,019
定期巡回	19	18	16	20	18	18	16	11	11	9	9	6	171
看多機訪問看護	37	45	53	42	43	41	48	47	49	36	50	52	543
その他													
計	296	299	346	333	342	309	348	308	327	276	269	325	3,778

○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護度1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
要介護度2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	22
要介護度3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
要介護度4	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	26
要介護度5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
ケアプラン数	7	7	7	8	8	8	7	7	7	7	6	6	85

看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告

活動内容

1 職員体制

- ・管理者 1名
- ・看護職員 11名（常勤換算7.9人）
- ・介護支援専門員 1名
- ・介護職員 9名（常勤換算人）
- ・調理職員 1名（常勤換算0.42人）
- ・事務職員 3名（1名送迎兼務常勤換算2.8）（換算）

2 事業内容

1) 登録実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
利用者数	18	20	21	20	21	20	20	19	19	19	20	19	236	
新規登録者数	0	2	4	0	2	2	2	0	0	2	2	0	16	
レスパイト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
利用終了	入院・死亡等	0	入院1	死亡1	入院2	入院2	入院2	0	0	入院1	入院1	0	入院1	12
	事業所変更	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4

2) 利用実績

(): 利用実人数

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通い	283	268	306	274	258	272	296	307	296	250	236	270	3316
	(18)	(18)	(21)	(18)	(18)	(18)	(20)	(19)	(19)	(19)	(17)	(18)	
宿泊	97	108	128	89	96	88	100	105	89	79	66	73	1118
	(13)	(13)	(15)	(13)	(12)	(12)	(14)	(15)	(13)	(11)	(11)	(11)	
看護	77	93	141	91	152	94	106	146	129	99	95	106	1329
	(16)	(17)	(19)	(17)	(18)	(18)	(19)	(10)	(18)	(18)	(18)	(17)	
介護	128	124	127	148	139	117	151	159	251	207	120	149	1820
	(8)	(9)	(9)	(11)	(11)	(7)	(7)	(19)	(13)	(13)	(13)	(8)	

3) 要介護度別利用実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	16
要介護2	4	4	4	4	4	3	3	2	2	3	4	4	41
要介護3	5	5	6	6	8	7	8	8	7	7	8	7	82
要介護4	4	5	4	4	3	4	4	4	4	4	3	3	46
要介護5	4	5	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	51

平均要介護度：3.3 要介護度3以上：75.8%

3 推進運営会議の開催 4回（3か月ごと／年）

4 教育

<研修等受講>

- ・茨城県看護協会の研修会
- ・茨城県医師会、茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会、茨城県ケアマネージャ協会等の各種研修会
- ・地域の事例検討会、行政機関主催研修会
- ・介護支援専門員各種研修会（茨城県主任介護支援専門員更新、地域の事例検討会）
- ・介護初任者研修
- ・在宅における緩和ケアと他職種で行う意思決定支援WEB参加
- ・日本在宅看護学会学術集会WEB参加
- ・医療安全研修会
- ・雇用管理者講習
- ・2020年茨城県新型コロナウイルス感染予防対策強化研修会
- ・COVID-19の感染対策
- ・新型コロナワクチンとアナフィラキシーの対処方法
- ・若年性認知症研修会

5 実習生の受け入れ・研修受け入れ

- ・「訪問看護ステーション絆報告」参照

6 連携

- ・医療機関の地域連携室（退院調整看護師、ソーシャルワーカー等）・訪問看護ステーションとの連携
- ・高齢者支援センター、老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携

7 広報・講師等

- ・水戸市高齢者支援センターにて開催される事例検討会への事例提供と出席

令和 2 年度 日本看護協会会議等への出席

会 議 名	開催日	出席者名	役 職
日本看護協会理事会	年 6 回	白川 洋子	会長
日本看護協会通常総会 【議決権行使書による】	6/11	白川 洋子	会長
都道府県ナースセンターとの地区別意見 交換会	9/2	檜谷 厚子	常任理事
		波立 由里佳	主任
都道府県看護協会 会員情報管理 情報交換会	9/10	竹川 美枝	係長
		成田 靖子	事務局職員
認定看護管理者教育機関担当者会議	9/17	須藤 礼子	常任理事
関東甲信越ブロック 看護管理者等政策セミナーオンライン	9/18. 19	白川 洋子	会長
		須藤 礼子	常任理事
日本看護協会地区別法人会	10/29	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事
地区別職能委員長会	10/30	小野村 順子	保健師職能委員長
都道府県看護協会災害看護担当者会議	11/11	檜谷 厚子	常任理事
訪問看護連絡協議会合同会議	11/19	檜谷 厚子	常任理事
都道府県看護協会看護労働担当者会議	11/25	檜谷 厚子	常任理事
		守屋 博子	定着促進コーディネーター
		青木 妙子	定着促進コーディネーター
公益法人運営に関する地区別勉強会	11/30	成井 公伸	事務局長
		富永 彰	チーフマネジャー
		菊池 健太郎	次長
全国准看護師理事会議	12/10	須藤 礼子	常任理事
		塚原 優香	准看護師理事
都道府県看護協会広報担当役員会議	1/15	檜谷 厚子	常任理事
		竹川 美枝	係長
都道府県看護協会図書室担当者研修会	1/29	菊池 健太郎	次長
全国看護基礎教育担当役員会議	2/10	須藤 礼子	常任理事
都道府県看護協会政策責任者会議	2/25	白川 洋子	会長
		中島 貞子	専務理事

会 議 名	開催日	出席者名	役 職
都道府県看護協会医療安全担当役員会議	3/3	榎谷 厚子	常任理事
ナースセンター事業担当者会議	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催		
ナースセンター相談員会議	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
看護職資格の活用基盤強化に係る本会方針に関する説明会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
日本看護協会全国職能別交流集会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
都道府県看護協会教育担当者会議	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

令和 2 年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委嘱団体名	
百川洋子会長	茨城県医療審議会委員(茨城県地域医療構想調整会議・同保健医療計画部会合同)	茨城県保健福祉部	
	茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県医療費適正化計画策定委員会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県地域医療対策協議会	茨城県保健福祉部	
	茨城県要介護認定適正化委員会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県認知症施策推進会議委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県献血推進協議会委員	茨城県業務課	
	茨城県地方薬事審議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県要保護児童対策地域協議会保健・医療部会	茨城県保健福祉部	
	周産期医療部会	茨城県保健福祉部	
	茨城県地域医療連携推進協議会 茨城地域包括ケア学会運営委員会	茨城県医師会	
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会代表委員	茨城県医師会	
	茨城県地域医療連携推進懇談会運営委員会・地域医療推進懇談会	茨城県医師会	
	茨城県地域包括ケアシステム推進センター運営協議会幹事	茨城県医師会	
	茨城県社会福祉協議会評議員	茨城県社会福祉協議会	
	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会世話人	茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会	
	茨城県障害者施策推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県障害者差別解消支援協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県合同輸血療法委員会世話人	茨城県業務課	
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所	
	土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員	土浦市	
	茨城県介護労働懇談会	公益財団法人介護労働安定センター	
	茨城県訪問看護ステーション協議会副会長	茨城県訪問看護ステーション協議会	
	ケアプラン適正化検証委員会委員	茨城県介護支援専門職協会	
	特定非営利活動法人茨城県訪問リハビリテーション協議会委員	茨城県訪問リハビリテーション協議会	
	茨城県防災会議及び茨城県国民保護協議会委員	茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課	
	茨城県国民保護協議会幹事	茨城県知事	
	茨城県地域医療対策協議会小児医療部会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県へき地医療支援計画策定会議構成員	茨城県へき地医療支援機構	
	茨城県勤務環境改善支援センター運営協議会	茨城県医療勤務環境改善支援センター	
	地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会	筑西市保健福祉部	
	茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員	茨城県保健福祉部	
	新型コロナウイルス感染症に係る小児・周産期医療提供体制の検討部会	茨城県保健福祉部	
	全国高等学校総合体育大会茨城県実行委員会	茨城県教育庁学校教育部保健体育課	
	茨城がんフォーラム運営委員会	茨城県保健福祉部	
	水戸市黄門漫遊マラソン実行委員	水戸市	
	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議事務局	
	中島貞子専務理事	茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会委員	茨城県保健福祉部
		水戸市高齢者保健福祉推進協議会委員	水戸市保健福祉課
		水戸保健医療福祉協議会委員	茨城県中央保健所
		水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所
水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会		水戸市福祉部	
保健師人材育成推進検討会に係る委員		茨城県保健福祉部	
水戸保健医療福祉協議会		茨城県中央保健所	
茨城県難病医療連絡協議会委員		茨城県保健福祉部	
地域医療連携推進懇談会運営委員会委員		茨城県立中央病院	
日常生活自立支援事業に係る「契約締結審査会」委員		社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
健康いばらき推進協議会に係る委員		茨城県保健福祉部	
いばらき高齢者プラン 21 推進委員		茨城県保健福祉部	
医療安全対策委員会委員		茨城県保健福祉部	
総務会計委員		公益財団法人日立メディカルセンター	
茨城県専任教員養成講習会運営会議		茨城県立医療大学	
茨城県立医療大学認定看護師教育課程教員会		茨城県立医療大学	
茨城県福祉人材センター運営委員会委員		社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
茨城県地域連携認定薬局推進体制整備事業に係る委員		茨城県保健福祉部	
2020 年度専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 実施委員会		学校法人桜水会 土浦看護専門学校	
茨城県医師会准看護師卒後研修会		茨城県医師会	
茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会		茨城キリスト教大学	
保健師人材育成推進検討会委員		茨城県保健福祉部	
茨城県准看護学院長会議		茨城県医師会	
樫谷厚子常任理事	茨城県社会福祉審議会委員	茨城県保健福祉部	
	公務災害補償等認定委員会	水戸市	
	水戸市防災会議委員	水戸市	
	茨城県障害者施設推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県障害者差別解消支援協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練委員会	茨城県	
	救急・災害医療委員会	茨城県医師会	
	茨城県医師会医療事故調査支援委員会委員	茨城県医師会	
	茨城県循環器病対策推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県在宅医療の連携体制構築に関する検討委員会委員	茨城県保健福祉部	
	つくば市自立支援型個別ケア会議委員	つくば市保健福祉部	
	土浦市防災会議委員	土浦市	
	健康いばらき推進協議会委員	茨城県保健福祉部	
	茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	茨城県保健福祉部	

新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について

■新型コロナウイルス感染症等の宿泊療養施設での健康管理等業務

(1) 県内3ヶ所の新型コロナウイルス軽症者宿泊療養施設へ看護職を派遣

○委託期間 令和2年4月21日から令和2年7月15日まで

○派遣看護職数 17名(20代3名 30代8名 40代3名 50代3名)

■新型コロナウイルスに関する研修等

(1) 新型コロナウイルス感染症対策研修

開催日：令和2年4月14日(看護研修センター)

対象：軽症者宿泊療養施設での勤務予定の看護師を含む看護職向け

内容：「新型コロナウイルスへの対応ガイド～スタンダードプリコーションを身につける～」

※本研修内容はDVDに収録してあり貸し出し可能

参加者：新型コロナウイルス感染患者の軽症者受け入れ施設に勤務予定の8名が参加

(2) 感染予防対策強化研修 ※〔資料13〕参照

開催日：7/15～11/17 2日間研修 計10回 336名参加

対象：1) 感染症専門医又は感染管理認定看護師が勤務していない県内医療機関の医師
または看護師で研修受講後院内で感染予防の教育・指導に当たることができる者
2) 在宅療養者への訪問看護に従事する県内施設に勤務している者

内容：○新型コロナウイルス感染症の病態生理・疫学・治療

○新型コロナウイルス感染症に従事している医療従事者のメンタルヘルス

○標準予防策の考え方

○標準予防策の実際 ○感染経路別予防策とその種類(空気感染・飛沫感染・接触感染)

○感染経路別予防策の実際 ○個人用防護具(PPE)の装着脱訓練

○外来・入院時の対応トリアージ対応動線管理ゾーニング環境管理物品管理

○職員の健康管理院内感染が確認された場合の対応PPEが逼迫した場合の対応と留意点

○病院における新型コロナウイルス感染症対策の実際(主に外来の対応)

○訪問看護ステーションにおける新型コロナウイルス感染症対策の実際

○クリニックにおける新型コロナウイルス感染症対策の実際

(3) 新型コロナウイルス感染症予防対策強化研修 感染管理者研修 ※〔資料13〕参照

開催日：3/15～5/31

対象者：県内医療機関で、施設の運営・経営に携わっている管理者

形式：オンデマンド配信研修

内容：1) 自施設における医療提供体制整備の報告①

2) 自施設における医療提供体制整備の報告②

3) 事業継続の必要性と基本的な考え方

閲覧数：配信閲覧数 延230回

(4) 「新型コロナウイルスワクチンとアナフィラキシーの対処方法」研修会

開催日：3月24日

対象：新型コロナウイルスワクチン接種に関わる県内病院、県内保健所、県内市町村保健センターに勤務する看護職

案内先：県内病院 173ヶ所 県内保健所 12ヶ所 県内市町村保健センター 55ヶ所

ZOOMでの研修参加者 91施設（836名）

【内訳】

県内病院 65施設 656名

県内保健所 4施設 28名

県内市町村保健センター 21施設 151名

その他 1施設 1名 ※県立医療大学

形式：オンデマンド配信研修

4月本会ホームページで公開

■「看護職による看護職のための電話相談窓口」を開設

「メンタルヘルス対策」「キャリア形成」「職場における人間関係開発・職場環境改善」への支援を行っている。

○令和2年4月27日より開設

○電話番号：029-231-6356

○開設時間：月～金 9:00～16:30

※土日祝日、夏季休暇（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）を除く

○対応電話件数 21件 【内訳】看護職11名 介護職1名 一般9名

■新型コロナウイルス感染症に係る企業等からの寄付・支援等の物品の配布

企業名	商品名	配布先（対象）
株式会社オカフーズ	マスク 4,800枚	（県を通して） 医療機関・訪問看護ステーション
東洋羽毛北関東販売(株)茨城営業所	マスク 2,000枚	医療機関・訪問看護ステーション
日本看護協会	サージカルマスク 30,000枚	・訪問看護協議会6地区ブロック幹事をと おして県内訪問看護ステーションへ ・「感染予防対策強化研修」を受講した医 療機関・訪問看護ステーション207施設

企業名	商品名	配布先（対象）
株式会社大塚製薬工場 （日看協を通して）	経口補水液オーエス ワン（OS-1）	配布対象：新型コロナウイルス感染症 （COVID-19）拡大の影響を受け、現場対応 している看護職等の医療関係者
亀印製菓株式会社	お菓子 20 アイテムの 詰合せセット	配布対象：看護職等の医療従事者
花王株式会社 花王プロフェッショナル・サービス 株式会社	コスメセット 100 名 分	配布対象：感染症指定医療機関及び受け 入れ協力医療機関
乗馬クラブクレイン茨城	乗馬体験 1 回コース 無料	対象：茨城県看護協会会員
ピアスパークしもつま	ピアスパークしもつま 温泉無料券	対象：茨城県看護協会会員
吉岡徳仁デザイン （日看協を通して）	フェイスシールド 2,000 枚	医療機関
FANCL（ファンケル） （日看協を通して）	マイルドクレンジン グオイル 420 本	医療機関・訪問看護ステーション
日本航空株式会社	清涼飲料水 60 本、千 羽鶴等	医療機関・訪問看護ステーション
日看協より都道府県看護協会へ	PPE（医療従事者向け 防護具）	・「感染予防対策強化研修」を受講した医 療機関・訪問看護ステーション 207 施設
ティー・エフ・シー（株）北陸工場 （日看協を通して）	アイソレーションガ ウン 100 枚 （感染予防用隔離ガウ ン）	「災害支援ナース活動」で使用予定
シーボン フェイスリストサロン 水戸店	『シーボン・トライア ルプラン』 特別ご優待	対象：茨城県看護協会会員

保健師職能委員会活動計画

1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- (1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- (2) 保健師の連携強化・ネットワークの推進を図る
- (3) 組織の強化を図る

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和3年6月19日	看護研修センター	テーマ： 「特定行為看護師の活動の実際と今後の課題」
委員会	6回予定	看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の検討 ・研修会企画・準備・評価 ・保健指導ミーティングに関わる会議等 ・保健師記録に関するマニュアルの作成 ・日本看護協会会議及び理事会報告 ・委員会活動の評価・次年度計画立案
研修会	令和3年7月	オンライン	保健師の質向上に関する研修会 ～茨城版説明、講師講義～ (保健師記録研修 中堅期～管理期他)
	令和3年8月	オンライン	保健師の質向上に関する研修会 ～事例発表、演習～ (保健師記録研修 中堅期～管理期他)
	令和3年11月	看護研修センター	保健指導スキルアップ研修 (保健指導ミーティング 新任期他)
その他	令和3年4月	保健師関係施設	入会案内
	令和4年3月	保健師関係施設	委員会ニューレター作成と配布

助産師職能委員会活動計画

1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
 - (1) 助産実践能力強化支援
 - (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請・更新の支援
 - (3) 新人助産師研修の支援
- 2) 母子のための地域包括ケアの推進

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和3年6月19日	看護研修センター	テーマ： 「特定行為看護師の活動の実際と今後の課題」 特定行為研修指定医療機関の指導医の立場から
委員会	6回予定	看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動計画 ・研修企画・評価 ・重点事業との連動 ・委員会活動評価 ・次年度活動計画
研修会	令和3年9月 令和3年11月	看護研修センター 看護研修センター	<p>【CLoCMiP 2020年以降新要件 必須研修対応予定】</p> <p>産科救急 －母子のいのちをつなげるための 緊急時の対応－</p> <p>講師：筑波大学附属病院 医師 小山泰明</p> <p>周産期のメンタルヘルスケア －産後うつ予防を多職種と共に考える－</p> <p>講師：筑波大学附属病院 医師 根本清貴</p>
その他	令和3年10月 調整中	看護研修センター	母子に関わる職種者交流会（研修会同日） ・参加者への地域包括ケアの課題調査

新人助産師研修	令和3年8月～12月 で調整中	看護研修センター	<p>新人助産師研修①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クリニカルラダー・キャリアパス 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 遠藤香織 ○コミュニケーションスキル 講師：つくばセントラル病院 ラクテーションコンサルタント/ 助産師 高橋弥生 <p>新人助産師研修②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○CTG 講師：水戸済生会総合病院 医師 中村佳子 ○母乳育児支援 講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田弥代 <p>新人助産師研修③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子と薬剤 講師：総合病院土浦協同病院 薬剤師 原信田信子 ○骨盤ケア 講師：日立総合病院 助産師 船木貴子 <p>新人助産師研修④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新生児のフィジカルイグザミネーション 講師：総合病院土浦協同病院 新生児集中ケア認定看護師 居城絢子 ○リラクゼーション（アロマセラピー） 講師：総合病院土浦協同病院 助産師 黒澤みか <p>新人助産師研修⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グリーンケア 講師：水戸赤十字病院 助産師 浅野智恵 ○分娩介助（フリースタイル分娩） 講師：まつばらウイメンズクリニック 助産師 島田純子
---------	--------------------	----------	---

看護師職能委員会 I 活動計画

1 活動目標

地域包括ケアシステムの中における病院看護師の職務上の課題の検討と取り組み

- 1) 病院における看護師長の教育・支援への取り組み
- 2) 病院と訪問看護ステーション・施設との連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み
 - ・クリニカルラダーの推進（県協会との協働：実態調査・施設支援）

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和3年6月19日	看護研修センター	テーマ： 「特定行為看護師の活動の実際と今後の課題」
委員会	6回予定	看護研修センター	活動報告書作成、総会報告準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） 研修会の準備 合同研修後アンケート集計・課題抽出 研修会の準備、アンケート送付の準備 合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ） アンケート集計・課題抽出 次年度計画立案
研修会	令和3年9月調整中 令和3年 調整中	看護研修センター 看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ：未定 講師：未定 新任看護師長研修会 「看護師長の役割～生き活きと輝きながら看護をしよう～」 講師：池袋昌子
その他	アンケート調査 施設訪問 (協会とのコラボ)		・令和2年度実施した新任看護師長研修受講者を対象（19名）に研修1年後のアンケート調査を実施 ・県協会協働の施設訪問：クリニカルラダー導入支援

看護師職能委員会Ⅱ活動計画

1 活動目標

看護師職能Ⅱ領域で働く看護職の持つ問題を把握し課題を提示する。

- 1) 訪問看護、介護・福祉施設、診療所等で働く看護職の課題発見と分析。
- 2) 看護師職能Ⅱ領域における看護職のクリニカルラダー（日本看護協会版等）の活用状況を把握する。

2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和3年6月19日	看護研修センター	テーマ： 「特定行為看護師の活動の実際と今後の課題」
委員会	6回予定	看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・職能Ⅰ・Ⅱ合同委員会 ・研修会等の企画運営の検討及び評価 ・アンケート作成・配信・集計 ・地域課題共有、看護師の役割協議 ・次年度活動計画 ・予算編成
研修会	令和3年8月	看護研修センター ※必要時オンライン	「高齢者の特徴を踏まえたフィジカルアセスメント技法」
	令和3年9月	看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会 テーマ：未定 講師：未定
その他	令和3年9月～11月		訪問看護ステーション・老人保健施設看護職員に対してクリニカルラダーの使用状況を調査する。

常任委員会活動計画

看護労働改善事業委員会

- 1 活動目標
看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援
- 2 委員会開催 7回
- 3 内容
 - ・「訪問看護における暴力・ハラスメントに関するアンケート調査」、結果分析の再確認、結果周知及び課題に対する取り組みの検討
 - ・看護職のWLB推進の普及に関することの検討
- 4 その他
 - ・茨城県内訪問看護ステーション対象に「訪問看護における暴力・ハラスメントに関するアンケート調査」の追加調査（必要時検討）

教育委員会

- 1 活動目標
 - 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護の質の向上を図る
 - 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
 - 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る
- 2 委員会開催 6回
- 3 内容
 - 1) 令和3年度教育研修の実施・評価
 - 2) 令和4年度教育研修計画立案と企画
 - 3) 茨城県看護研究学会支援
 - 4) 令和4年度教育研修計画の決定

業務委員会

- 1 活動目標
タスクシフトの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護補助者の人材確保・育成を図る。また、特定行為研修修了者の現状調査を行い、診療報酬加算につなげていく。
- 2 委員会開催 7回
- 3 内容
 - ・アンケート内容検討、集計、結果まとめ（特定行為研修修了者）
 - ・看護補助者を含めた保健師・助産師・看護師等の認知度アンケート調査（高校生、高校進路指導者等対象）
 - ・令和4年度活動計画、予算作成
 - ・令和3年度活動報告書作成

広報委員会

- 1 活動目標
 - 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
 - 2) 美しく見やすい機関紙「看護いばらき」を作成する
 - 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し、参加者の声を反映した記事を提供する
 - 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する
- 2 委員会開催 5回
- 3 内容
 - ・年間活動計画

・看護いばらき133号～136号企画、発行

4 その他

取材活動 10回

※事業計画書・教育計画書により検討

学会委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

2 委員会開催 4回

3 内容

- 1) 学会テーマ・特別講演テーマ・講師の検討
- 2) 研究演題の選考
- 3) 実施状況の把握・問題点と課題の抽出
- 4) アンケート結果の把握
- 5) 運営評価

認定看護管理者教育運営委員会

1 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

2 委員会開催 4回

3 内容

- 1) 教育課程の企画・運営に関する事
- 2) 教育課程の受講者の決定に関する事
- 3) 教育課程の履修・評価に関する事
- 4) 修了に関する事
- 5) その他教育運営委員会が必要と認める事項

医療・看護安全対策推進委員会

1 活動目標

- 1) 茨城県看護協会における医療安全体制を構

築する

訪問看護ステーションにおける事故予防・事故対応の取り組みを把握し訪問看護ステーションが抱える課題や悩みを抽出し支援する方向性を検討する

2 委員会開催 3回

3 内容

- 1) 事故防止と事故対応のアンケート調査（茨城県に登録済みの訪問看護ステーション）
- 2) 研修（医療安全の基礎知識と事故分析）ファシリテーターとして参加

災害看護委員会

1 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、個人の意思で災害時に活動できる看護師を育成する
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する

2 委員会開催 6回

3 内容

- 1) 研修会の企画・準備・運営・評価
- 2) 災害支援マニュアルの見直し

4 研修

- 1) 災害支援ナース研修Ⅰ
- 2) 災害支援ナース研修Ⅱ
- 3) 災害支援ナースフォローアップ研修

5 その他

- 1) 災害支援ナース登録者の在籍確認及び更新状況の確認
- 2) 会議・訓練への参加
 - ・都道府県看護協会災害看護担当者会議
 - ・茨城県総合防災訓練
 - ・JMAT茨城研修会
 - ・その他災害に関わる研修、訓練、会議等

地区活動計画

水戸地区

1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流を図り、情報や課題の共有と地区活動への関心を高める
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 1回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモール水戸内原

毎月第4日曜日 13:30～16:00

②読書フェスティバル

③健康フォーラム

④水戸市産業祭

⑤いばらき県産品まつり

6) 看護の出前事業

日立地区

1 活動テーマ

コロナ禍においても会員間の連携を強化し、

地区活動を継続する

2 活動目標

- 1) 新しい研修方法を取得し、その研修を通し、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動は感染予防対策を徹底して行い、地域住民の健康な生活を支援する

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況及び主催者の状況による

①「快適お産・おっぱいライフ in 日立」

②百年塾フェスタ

常陸太田・ひたちなか地区

1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
 - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
 - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る。
- 2) 看護職間の連携を図るとともに、専門職としての看護の質向上に努める

- ・地区委員会における情報交換
- ・地域における施設間の連携

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設

- ・道の駅ひたちおおた

毎月第3土曜日 13:30～16:30

他団体（理学療法士会、歯科衛生士会等）とのコラボ

②元気アップいばらき！健康づくりキャンペーン

③健康スポーツフェスティバル

- ・まちの保健室
- ・健康に関するレクチャー

鹿行地区

1 活動テーマ

コロナ禍で、生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る

※個人会員・個人開業院などの会員との連携を図り、見える化の状況を確立

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 3回

- 4) 地区意見交換会 1回

- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 鹿嶋市ショッピングセンター「チェリオ」

毎月第4木曜日13:00～16:00

※他団体（理学療法士会、歯科衛生士会等）とのコラボ

②神栖市でのイベント「まちの保健室」

土浦地区

1 活動テーマ

地域住民の生活に根ざした看護活動の充実と連携強化

2 活動目標

- ①地域の会員の連携強化（医療と福祉、病院と施設や訪問看護ステーション等）
- ②地域住民が安心して過ごせる健康生活（暮らし）の支援

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 土浦ピアタウン

毎月第3木曜日13:00～15:00

②石岡市介護予防

③土浦市健康まつり

④土浦JAまつり

つくば地区

1 活動テーマ

地区包括ケア推進に向けて地区会員の連携を目指す

2 活動目標

- 1) 新たな生活様式に応じた看護の提供体制と地域包括ケアの推進
- 2) 地域のネットワークの推進

3 活動計画

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモールつくば

奇数月第3火曜日11:00～15:00

②つくばカピオ つくば健康フェスタ

5) まちの保健室

①常設

10月より開催予定としているが、新型コロナウイルス感染症の状況による

イトーヨーカ堂 竜ヶ崎店

毎週水曜日13:00～16:00

守谷テラス カスミ内

毎週火曜日13:00～16:00

②地区イベント

※新型コロナウイルス感染症及び主催者の状況により参加検討

- ・取手地区、竜ヶ崎地区、美浦地区、守谷地区、牛久地区、阿見地区

6) その他

- ・取手竜ヶ崎保健医療福祉協議会
- ・地域災害保健医療連携会議
- ・地域・職域連携推進協議会
- ・地域医療構想調整会議
- ・取手市認知症施策推進委員会

筑西・下妻地区

取手・竜ヶ崎地区

1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

2 活動目標

- ①まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する
- ②専門職としての質の向上を図り、組織の強化を図る

3 活動計画

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回

1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

3 活動内容

- 1) 地区委員会 2回
- 2) 地区研修会 2回
- 3) 地区会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催

は検討（イベントについては、主催者の状況による）

①常設 イオンモール下妻

第3水曜日 13:30～16:00

②まつり結城（結城市）

③みんなの生活展（筑西市）

6) 看護の出前授業

古河・坂東地区

1 活動テーマ

各施設間の連携強化の促進

2 活動目標

- 1) 地区保健活動の充実を図る
- 2) 各施設間の連携を強化する
- 3) 看護協会の新入会員を増やす

3 活動内容

- 1) 地区委員会 3回
- 2) 地区会員会 3回
- 3) 地区研修会 1回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催

は検討

①常設 まくらがの里こが

毎月第1土曜日 13:00～16:00

*1月除く

6) 地区イベント

（イベントについては、主催者の状況による）

①古河ふれあい広場

②坂東市健康まつり

令和3年度 教育研修計画一覧

■研修Ⅰ 新人看護職研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
1	新人看護職研修 看護協会の役割・事業	4月22日(木)	I	13:00～HP上で 配信	看護協会の組織と機能の理解を深めるとともに専門職業人としての在り方、看護への姿勢を考え活用する。
2	新任保健師 保健師の個別対応の技術	7月28日(水) 10:00～15:00	—	zoom (35名)	保健師としてのスキルアップとして個別対応の基本的な技術を身につける
3	新人助産師研修(5日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	8月6日(金) 9月9日(木) 10月15日(金) 11月26日(金) 12月14日(火) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:30名	助産師クリニカルラダーとキャリアパスが理解できる 新人助産師に必要な知識・態度を学び、新人同士の交流が図れる 助産師としての視野を広げ、またステップアップのための動機づけができる
4	新人のための接遇 —看護師のコミュニケーション— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	4月27日(火) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	社会人、組織人、サービス提供者として第一歩を踏み出すために必要とする考えや基本行動を学ぶ
5	新人のための看護倫理 —新人看護職員に求められる倫理— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	7月5日(月) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	新人看護職に必要な看護倫理の基礎について学ぶ
6	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月11日(火) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
7	新人のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月20日(木) 10:00～16:00	I	厚生連研修センター 集合研修:50名	身体のアセスメントをするための基礎的な観察の知識と技術を学ぶ
8	新人のための救急看護 —私にもできる!急変時の対応— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月12日(水) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	救命救急処置の基礎的な知識・技術を習得する

■研修Ⅰ 新人看護職研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
9	新人のための救急看護 —私にもできる!急変時の対応— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月21日(金) 10:00～16:00	I	霞ヶ浦環境科学 センター 集合研修:50名	救命救急処置の基礎的な知識・技術を習得する
10	新人のための感染看護 —患者さんとあなたを守る 感染予防の基礎知識— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	5月25日(火) 10:00～16:00	I	:看護研修センタ ー 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	新人看護職に必要とされる感染防止に関する基本的な知識・技術を習得する
11	新人のための医療安全 —安全な看護を行う第1歩— ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	6月4日(金) 10:00～16:00	I	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	新人が起こしやすいインシデントの傾向を知り、安全に看護を実践するためのリスク感性を高める

■研修Ⅱ 看護職の教育者を育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
12	新人看護職員 実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	11月15日(月) 11月16日(火) 11月25日(木) 4日目調整中 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:50名	新人看護職員研修における実地担当者の役割を理解し、新人看護職員への教育支援の知識を得て、自分の指導観を育む
13	新人看護職員 教育担当者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	10月26日(火) 11月1日(月) 11月2日(火) 10:00～16:00	Ⅳ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修:50名	新人看護職員研修の教育担当者としての役割を理解し、看護単位における計画的な研修を行うために必要な知識と指導方法を学ぶ
14	新人看護職員 研修責任者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに 基づく研修【県委託研修】	10月22日(金) 10月29日(金) 11月19日(金) 10:00～16:00	V	看護研修センター 集合研修:50名	研修責任者としての役割を理解し、研修計画と実施に必要な知識を学び、自施設の系統的な研修プログラムの策定及び研修計画立案に役立てる。また充実した研修体制や看護職員が定着しやすい職場環境の整備を図る

15	実習指導者講習会 ※県委託研修	6月 1日(火) ～ 9月30日(木) 9:30～16:30	—	看護研修センター ほか 集合研修：50名	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得させることを目的とする
16	実習指導者講習会フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～	6月21日(月) 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：50名	自らの実習指導を振り返り、実習指導者としてのより一層の資質向上を図ることを目的とする
17	訪問看護師指導者養成研修 (実習2日を含む4日間) ※県委託研修	10月 3日(日) 11月28日(日) 10:00～16:00	—	zoomまたは集合研修 (20名)	訪問看護に携わる看護師等が、管理者とともに職員の教育及び評価ができる能力を習得し、人材育成ができる。
18	看護実践力を育成するための病院と学校の共同 ～継続教育活動への看護教員参画と支援～【県委託研修】	9月18日(土) 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	看護基礎教育と臨床教育の両者のギャップを見極め、看護基礎教育から臨床へとシームレスに移行するための学校と病院の連携行動のあり方を考える

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
19	保健師記録の「情報開示」と保健師活動	7月16日(金) 10:00～16:00	—	zoom (35名)	保健師記録の情報開示について学ぶ
20	患者・家族からの暴言暴力 —組織で取り組む 院内暴力への対応策を学ぶ—	8月10日(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	組織で取り組む院内暴力への対応策を学ぶ
21	茨城県看護職員認知症対応力 向上研修(3日間) ※県委託研修	9月 2日(木) 9月16日(木) 予定 9月30日(木) 予定 9:30～16:30	—	会場 調整中 (80名)	認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿って、基本的知識や個々の認知症の特徴を踏まえた実践的対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの実施とマネジメント体制を構築する 「認知症ケア加算の施設基準」に対応した研修
22	【JNA収録DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に 必要な知識(2日間)	12月 1日(水) 12月 2日(木) 9:30～16:30	—	看護研修センター 集合研修：50名	「認知症ケア加算の施設基準」に対応した研修
23	糖尿病の基礎知識と実際	10月11日(月) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	糖尿病の基礎知識・技術を深め、患者へのセルフコントロールを効果的に支援することができる
24	がん化学療法を受ける患者の看護	10月 5日(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	がん化学療法の基本的な知識や副作用を理解し、化学療法を受ける患者に必要な看護援助を学ぶ
25	感染看護：基礎編(2日間) ※県委託研修	6月 2日(水) 6月 3日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	エビデンスに基づく、感染予防策の最新情報を知り、実践方法を学ぶ
26	感染看護：基礎編(2日間) ※県委託研修	7月 7日(水) 7月 8日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名	エビデンスに基づく、感染予防策の最新情報を知り、実践方法を学ぶ

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
27	感染管理：実践編(2日間) —組織で取り組む感染管理— ※県委託研修	7月28日(水) 7月29日(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	感染管理に対するマネジメント能力を高める為、最新の知見を習得し、感染管理と対策、アウトブレイク時の対応を学ぶ
28	看護研究Ⅰ —始めてみよう看護研究—	12月 8日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	看護研究の基礎を理解し、研究への意欲を高めることができる
29	看護研究Ⅱ —看護研究につなげるプロセス—	2月 2日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	看護研究の計画立案を基礎から学び、研究計画を発表できる
30	看護研究を支援する	1月26日(水) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名	看護研究を指導できる
31	高齢者の特徴を捉えた暮らしの支援	10月28日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配信：50名	高齢者の特徴とケアを理解する

32	摂食嚥下 食べたい・食べさせたい！誤嚥リスクのある患者への効果的な食事ケア ～そのムセ込み大丈夫ですか？ 最後まで口から食べよう～	11月25日(木) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	摂食嚥下障害看護の基本的な考え方を理解する。アセスメントに基づき、摂食・嚥下障害患者の援助を計画することができる。 安全に食環境を提供するための基本的な食事介助方法について学び実践活用することができる。
33	救急看護 ～変化を見逃さず 適切な処置をするために～	9月17日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	救急看護の基礎的知識と院内急変対応の基礎と応用を中心に知識・技術の習得し、看護師が行うべき観察と対応が不安なくできる。 危機的状況にある患者および家族の心理を理解した援助ができる。

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
34	救急看護 ～危機的状態にある患者の救急対応～	10月12日(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	救急領域における観察と臨床推論を中心に知識・技術の習得し、看護師が行うべき観察と対応が不安なくできる。 重症患者および家族の心理を理解した援助ができる。
35	皮膚・排泄ケア(4日間) ～褥瘡・失禁管理から 患者・家族支援まで～ ※県委託研修	9月9日(木) 9月14日(火) 10月4日(月) 10月8日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	スキンケアの基礎知識と適切なケア及び予防方法を学び、活用できる
36	ストーマケア ～ストーマにおける術前・術後にケア 患者・家族支援まで～ ※県委託研修	10月14日(木) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	ストーマの基礎知識と適切なケア及び器具選択の根拠を理解する
37	看護職のためのストレスマネジメント ～怒りと上手に付き合う～	12月15日(水) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	看護は感情労働の面が強く、看護職としてメンタルヘルスケアの意識づけは重要である。自己と他者のストレスマネジメントやアンガーマネジメントを学び、仕事の活力へつなげる。
38	アドバンス・ケア・プランニング(ACP) ～患者の意志決定を共に支援しよう～	11月24日(水) 10:00～16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	ACPの成り立ち、効用、問題点を知り、そのプロセスに関わる看護師の役割について理解する
39	看取りの看護 ～患者家族が望む よりよい最期を迎えるために～	12月13日(月) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	人生の最終段階において患者・家族に関わるスタッフが命の限りを理解し受け入れて不安や恐怖、悲しみを平穏な時間に変えることができるように看取りの医療の留意点、患者の特徴やケアの基本を学び自らの死生観を養う。
40	多職種連携で関わる退院支援 ～住み慣れた我が家に帰るために～	11月9日(火) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	・入退院支援プロセスや退院調整方法を学び、効果的な退院支援を行う ・ヘルスケアサービスの仕組みや多職種連携の実際を学び、退院支援に活かす

■研修Ⅲ ジェネラリストを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
41	論理的なレポート・ 論文・看護記録の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	7月9日(金) 10:00～16:00	Ⅱ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	論理的思考や文章表現の基本・スキルを学ぶことで、論理的に展開された文章を書く能力を向上させる
42	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 ～患者の安全と自身の安全を守るために知っておきたい法律のコト～	10月1日(金) 10:00～16:00	Ⅳ～Ⅴ	看護研修センター 集合研修：50名 オンデマンド配 信：50名	看護職と法の関係について学び、看護実践場面で活用することができる
43	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修(ELNEC-J)2日間	11月20日(土) 11月21日(日) 9:30～17:00 ※日程変更の場合あり	Ⅲ	霞ヶ浦環境科学 センター 集合研修：50名	高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関して系統的・包括的に看護を学ぶ
44	看護実務者研修(2日間) 茨城県権利擁護推進研修 ※県委託研修	10月19日(火) 10月26日(火) 10:00～16:00	Ⅰ～Ⅳ	会場 調整中 集合研修：50名	高齢者権利擁護の一つとしての研修。 介護施設で働く看護職のスキルアップを図る

■研修Ⅳ 訪問看護に関する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
45	精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修(3.5日間)	9月25日(土) 10月7日(木) 10月18日(月) 10月25日(月)	—	zoomまたは集合研 修 (50名)	精神科訪問看護基本療養費の届出要件を 満たす研修
46	訪問看護入門プログラム(2日間) ※県委託研修	10月16日(土) 10月17日(日) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:30名	訪問看護に関心のある看護師等が、訪 問看護に必要な初歩的知識と技術を理 解する 訪問看護未経験でも「自分も訪問看護 ができそうだ」「やってみよう」とい う気持ちになれる
47	訪問看護師養成講習会 ①eラーニング ②講義・演習(5日間) ③実習(3日間) ※県委託研修	6月4日(金) 6月24日(木) 7月14日(水) 8月6日(金) 11月11日(木) 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (35名)	訪問看護に携わる看護師等が、訪問看 護に必要な基本的知識と技術を習得 し、質の高い訪問看護を提供する
48	在宅療養・訪問看護推進研修 —訪問看護同行研修— (実習2日を含む6日間) ※県委託研修	6月29日(火) 7月8日(木) 7月13日(火) 10月28日(木) 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (30名)	医療機関に勤務する看護師等が、在宅 で訪問看護を利用する療養者及びその 家族のもとへ、訪問看護師と同行訪問 することにより、在宅療養の理解を深 め、入退院支援・調整の推進を図る
49	訪問看護専門分野研修 小児・重症心身障がい児 (実習2日を含む7日間) ※県委託研修	7月10日(土) 7月27日(火) 8月3日(火) 8月24日(火) 11月30日(火)	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	難易度の高い看護ニーズを持つ小児の 訪問看護に携わる看護師等が、小児・ 重症心身障がい児看護の専門的知識及 び技術を習得し、質の高い訪問看護を 提供する
50	訪問看護専門分野研修 難病(実習2日を含む5日間) ※県委託研修	9月27日(月) 10月8日(金) 12月15日(月) 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	神経難病を抱える在宅療養者に関わる 看護師等が、神経難病看護の専門的知 識及び技術を習得し、質の高い訪問看 護を提供する

■研修Ⅳ 訪問看護に関する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
51	訪問看護専門分野研修 終末期看護(実習2日を含む5日間) ※県委託研修	7月29日(木) 8月18日(水) 10月27日(水) 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	在宅療養者に関わる看護師等が、終末 期にある患者と家族のQOL向上を目指 した療養生活を支援し、看取りについ て理解する
52	訪問看護専門分野研修 精神(実習2日を含む4日間) ※県委託研修	10月25日(月) 13:30~16:30 12月13日(月) 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (20名)	精神障がい者等に関わる看護師等が、 精神科訪問看護の技術を習得し、質の 高い訪問看護を提供する

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
53	医療安全管理者養成研修	茨城会場 演習日時 10月20日(水) 9:30~16:30	—	看護研修センター 集合研修:50名	自施設で医療安全管理者として適切に 対応するために、医療安全管理に必要 な知識・技術を習得し、実践できる能 力を養う
54	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	12月10日(金) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名	正確で詳細な情報を得るために傾聴ス キルの向上を目的とする研修
55	訪問看護ステーション管理者研修 (実習2日を含む6日間) ※県委託研修	9月11日(土) 10月2日(土) 10月30日(土) 4回目は調整中 10:00~16:00	—	zoomまたは 看護研修センター (10名)	訪問看護ステーションで管理に携わる 看護師等が、訪問看護の経営・マネジ メントに必要な知識を習得することに より、管理者の資質の向上を図ること ができ、質の高い訪問看護サービスを 提供する
56	【管理者等研修】 看護補助者の活用推進のための研修	5月18日(火) 10:00~16:15	—	看護研修センター 集合研修:40名	看護補助者の業務範囲や教育および就 労環境について理解し、自施設におけ る体制整備の一助とする
57	【管理者等研修】 看護補助者の活用推進のための研修	5月25日(火) 10:00~16:15	—	霞ヶ浦環境科学セ ンター 集合研修:40名	看護補助者の業務範囲や教育および就 労環境について理解し、自施設におけ る体制整備の一助とする
58	【管理者等研修】 豊かに働くために—メンタルヘルス(ハラ ズメント対策を含む)・人間関係について	6月22日(火) 13:30~16:30	—	zoomまたは ホテルレイクビュ ー水戸 (40名)	看護職が働きやすい職場環境づくりを 推進するため、メンタルヘルス(ハラ ズメント対策含む)・人間関係作りにつ いて学ぶ

■研修Ⅴ 管理者を育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
59	【管理者等研修】 看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生について学ぶ	7月15日(木) 13:30~16:30	—	zoomまたは 看護研修センター (40名)	労働安全衛生・業務上の危険の理解と対策および職業人生を通じた健康づくりの取り組みについて学ぶ
60	【管理者等研修】 これからのチーム医療と看護におけるタスクシフト・タスクシェアの理解	9月22日(水) 13:30~16:30	—	zoomまたは 看護研修センター (40名)	チーム医療および看護業務効率化の観点から、看護業務の他職種への分担・委譲・協働の考え方や将来展望について学ぶ
61	【管理者等研修】 人事労務管理について	10月21日(木) 13:30~16:30	—	zoomまたは 看護研修センター (40名)	看護職が働きやすい職場環境づくりを推進するため、労務管理について学ぶ
62	【管理者等研修】 看護サービスにおける経済性	11月17日(水) 13:30~16:30	—	zoomまたは 看護研修センター (40名)	看護管理者として施設の経営に参画し、経済指標等のデータを用いた看護管理について学ぶ
63	看護管理者のための データ管理と活用術 ～マネジメントのためのデータ収集と作成～	12月24日(金) 10:00~16:00	Ⅳ	看護研修センター 集合研修:30名 オンデマンド配 信:50名	看護管理に必要なデータの選択や活用術を学び、マネジメント能力を向上させ、臨床のマネジメントに活かす
64	看護管理者導入講座 ～チーム力を高める～	9月27日(月) 10:00~16:00	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合研修:30名 オンデマンド配 信:50名	チーム・マネジメントスキルを習得する
65	保健師・助産師・看護師のラダー 導入事例の共有と活用研修	12月で調整中 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:50名 オンデマンド配 信:50名	保健師・助産師・看護師のクリニカルラダー(JNA版)の普及及び導入にむけて活用事例の共有化を図り、自施設への導入を推進する
66	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	6月1日(火)～ 9月6日(月)	—	看護研修センター (50名) ※応募者多数の場合 は後期に追加開 催を予定します。	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
67	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	6月7日(月)～ 11月5日(金)	—	看護研修センター (30名)	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
68	認定看護管理者教育課程 サードレベル	9月16日(木)～ 12月23日(木)	—	看護研修センター (30名)	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
69	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	12月 3日(金) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:28名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る
70	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル	8月21日(土) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修:15名	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質の向上を図る

■研修Ⅵ 災害支援ナースを育成する研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
71	災害支援ナースⅠ・Ⅱ(3日間)	7月20日(火) 7月21日(水) 9:30~16:30 8月25日(水) 10:00~16:00	—	看護研修センター 集合研修;50名	災害時看護ボランティアとして必要な知識や技術を再確認し、「災害支援ナース」活動を行うことができる
72	災害支援ナースフォローアップ研修	① 9月29日(水) 10:00~16:00 ②10月27日(水) 10:00~16:00 ※①、②ともに 同じ内容	—	①、②ともに 看護研修センター 集合研修:25名	災害時看護ボランティアとして「災害支援ナース」を養成する

■研修Ⅶ 進学・復職支援研修

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
73	准看護師研修 ・スキルアップ研修 ～感染症をもつ患者とその家族への看護～ ※進学相談有り	8月 5日(木) 10:00~12:30	—	看護研修センター 集合研修:30名	准看護師の質向上のための研修及び進学支援

74	再就業支援研修（講義・シミュレーション） （4日間+1日間） （カムバック支援セミナー）	県央10月調整中 県西 9月調整中 県南 8月調整中	—	県央地域・県西地域・ 県南地域で調整中 （各地域 30名）	未就業の看護職に対し、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にする
	再就業支援研修（実習） （5日～10日間） （カムバック支援セミナー）	※調整中	—	県内受入可能施設 （各地域 15名）	未就業の看護職に対し、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にする
75	再就業支援研修 （カムバック支援セミナー フォローアップ研修）	※ 2月調整中	—	（15名）	カムバック支援セミナー受講後の、就業者への就業継続および未就業者への再就業を促進する
76	セカンドキャリア支援研修	※12月調整中	—	（15名）	退職後もライフスタイルに合わせた有意義な第二の職業生活を継続できることを目指す

■研修Ⅷ 委員会企画研修

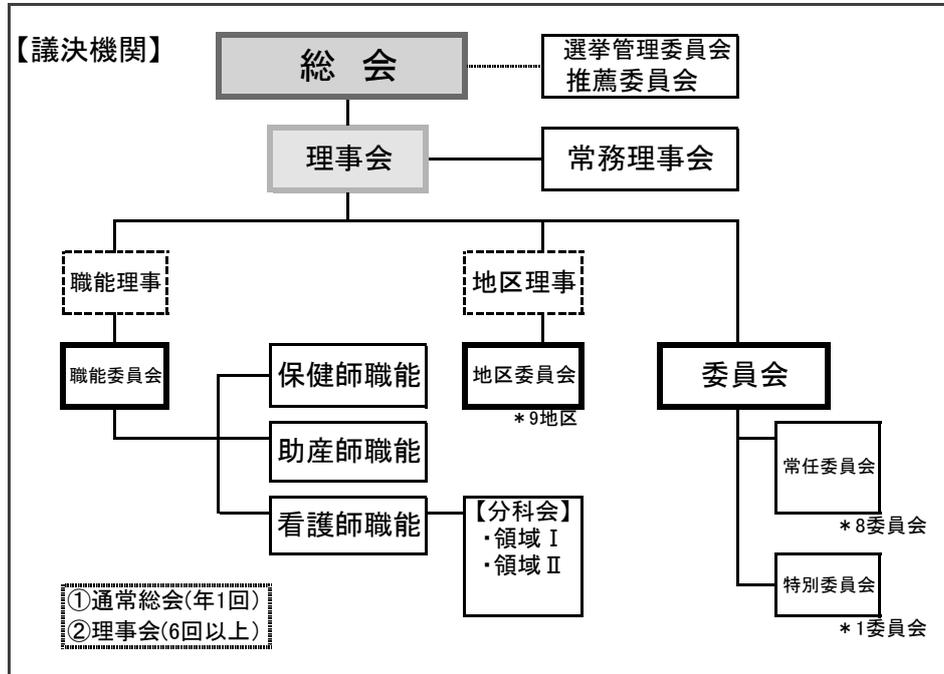
研修No	研修名	日程	レベル	会場（定員）	目的
77	【保健師職能委員会企画研修】 保健指導ミーティング	11月12日（金） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：35名	保健指導のスキルアップの動機づけの機会とする
78	【保健師職能委員会企画研修】 保健師記録のガイドラインの普及研修	8月20日（金） 10:00～16:00	—	zoom （35名）	保健師記録について学ぶ
79	【助産師職能委員会企画研修】 産科救急 —母子のいのちをつなげるための 緊急時の対応—	9月28日（火） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	産科領域における緊急時の対応を修得することができる
80	【助産師職能委員会企画研修】 周産期のメンタルヘルスケア —産後うつ予防を多職種と共に考える—	11月29日（月） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	周産期における最新の精神医療の動向を知り、多職種と共に支援のあり方を考えることができる
81	【看護師職能委員会Ⅰ企画研修】 新任看護師長研修会 「看護師長の役割 ～生き活きと輝きながら看護をしよう～」	調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	看護師長の役割について学び、スムーズな病棟運営と今後のマネジメント能力の向上につなげる
82	【看護師職能委員会Ⅱ企画研修】 高齢者の特徴を踏まえた フィジカルアセスメント技法	8月21日（土） 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	加齢に伴う身体、精神機能の変化を踏まえて、健康状態を適切に方法でアセスメントできる
83	【看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ 合同企画研修】 調整中	9月で調整中 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合研修：50名	

■研修Ⅸ 看護研究学会

研修No	研修名	日程	レベル	会場（定員）	目的
84	茨城県看護研究学会（Web）	1月22日（土）	—	看護研修センター	看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図る

(参考資料)

1 公益社団法人茨城県看護協会組織図



区 分	委 員 会 名	任務の対象となる事項
常任委員会	看護労働改善事業委員会	会員の福利厚生に関する事項，看護職の労働条件の改善及び職場環境改善に関する事項
	教育委員会	看護職の教育計画及びその実施に関する事項
	業務委員会	看護職の業務に関する事項
	広報委員会	看護協会の広報に関する事項，機関紙の発行に関する事項
	学会委員会	茨城県看護研究学会等学会の企画及び実施に関する事項
	認定看護管理者教育運営委員会	認定看護管理者教育の企画，実施及び審査に関する事項
	医療・看護安全対策推進委員会	医療及び看護の安全対策の推進に関する事項
	災害看護委員会	災害看護に関する事項
特別委員会	倫理審査委員会	看護職が行う看護研究に関する倫理審査に関する事項

2 令和3年度日本看護協会長表彰者

根本 愛子	保健師	個人
村井 文江	助産師	常磐大学
佐藤 とし子	看護師	茨城県看護協会

3 令和3年度優良看護職員茨城県知事表彰者

高橋 貞子	看護師	住吉クリニック病院
檜山 千景	看護師	水戸済生会総合病院
平賀 京子	看護師	石岡第一病院
平山 薫	看護師	総合病院土浦協同病院
山崎 美佐子	看護師	水戸赤十字病院

4 令和3年度優良看護職員茨城県看護協会長表彰者

小田倉 里美	保健師	茨城県保健福祉部・地域ケア推進課
小野村 順子	保健師	つくば市役所
久保田 由紀	保健師	つくば市役所
堺 堀典子	保健師	茨城県保健福祉部疾病対策課
中島 由加里	保健師	茨城県つくば保健所
加司山 良子	助産師	水戸赤十字病院
中嶋 真弓	助産師	筑波大学附属病院
中谷 公子	助産師	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
増子 くに子	助産師	県北医療センター高萩協同病院
三浦 貴子	助産師	(株)日立製作所日立総合病院
村山 晴代	助産師	茨城県立中央看護専門学校
青木 正志	看護師	茨城県立中央病院
安見 玲子	看護師	茨城県西部メディカルセンター
飯田 有美	看護師	茨城西南医療センター病院
石塚 孝子	看護師	筑波大学附属病院
大久保 恵美子	看護師	水戸市医師会看護専門学院
大澤 優子	看護師	水戸市医師会看護専門学院
小川 秀樹	看護師	きぬ医師会病院
奥川 洋子	看護師	水戸済生会総合病院
尾崎 美智子	看護師	小美玉市医療センター

川 島 千代子	看護師	土浦訪問看護ステーション
木 村 由美子	看護師	茨城県西部メディカルセンター
草 刈 則 子	看護師	笠間市立病院
草 間 由起子	看護師	総合守谷第一病院
桑 田 今日子	看護師	牛尾病院
鯉 沼 とも子	看護師	茨城県立中央病院
小 林 朋 子	看護師	筑波記念病院
齋 藤 恵美子	看護師	みらい訪問看護ステーション
齋 藤 洋 治	看護師	水海道さくら病院
坂 入 政 敏	看護師	筑波学園病院
澤 畑 ひろみ	看護師	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
重 藤 みどり	看護師	水戸赤十字病院
鈴 木 幸 恵	看護師	(株)日立製作所日立総合病院
仙 田 順 子	看護師	筑波メディカルセンター病院
園 部 陽 子	看護師	茨城西南医療センター病院
高 野 直 江	看護師	協和中央病院
塚 澤 弘 美	看護師	協和中央病院
成 嶋 のり子	看護師	土浦厚生病院
根 本 恵利子	看護師	きぬ医師会病院
根 本 夕 子	看護師	水戸協同病院
萩 谷 真 琴	看護師	水戸協同病院
間 宮 光 子	看護師	JAとりで総合医療センター
安 野 崇	看護師	城西病院
山 口 博 子	看護師	上の原病院
山 口 政 実	看護師	水戸看護福祉専門学校
山 本 順 子	看護師	JAとりで総合医療センター
湯 原 里 美	看護師	総合病院土浦協同病院
横 地 真知子	看護師	茨城県看護協会
吉 田 弘 美	看護師	JAとりで総合医療センター
渡 邊 葉 月	看護師	筑波メディカルセンター病院
鈴 木 その美	准看護師	やすらぎの丘温泉病院

※氏名・職種・所属先は令和3年3月末日時点のもの
 ※法人名は省略させていただきます

5 令和2年度 受章者・表彰受賞者

春 の 叙 勲

瑞 宝 双 光 章 林 和 功 元 県立友部病院看護局長

秋 の 叙 勲

瑞 宝 単 光 章 斎 藤 千 津 子 元 西山堂慶和病院看護総師長

6 令和3年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員15名・予備代議員15名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保 健 師 代 表	小野村 順 子	久保田 由 紀
助 産 師 代 表	遠 藤 香 織	三 井 真紀子
看 護 師 代 表	鈴 木 典 子	檜 山 千 景
准 看 護 師 代 表	塚 原 優 香	藤 本 恵美子
理 事	山 口 忍	沼 尻 信 子
理 事	中 島 貞 子	藤 卷 洋 子
理 事	樫 谷 厚 子	秋 葉 はつい
理 事 (予備代議員は看護師職能Ⅱ委員長)	須 藤 礼 子	中 島 由美子
水 戸 地 区 代 表	川 又 光 子	磯 崎 登志江
日 立 地 区 代 表	菅 澤 裕 子	鈴 木 陽 子
常陸太田・ひたちなか地区代表	小 室 万左子	三本松 まゆみ
鹿 行 地 区 代 表	仲 田 美佐子	岩 間 由紀子
つ く ば 地 区 代 表	小 林 弘 美	菅 谷 茂 美
取 手・竜ヶ崎地区代表	軽 部 成 美	木 樽 京 子
筑 西・下妻地区代表	鈴 木 和 子	飯 島 明 子

7 令和2年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿

令和3年6月18日現在

◆理事 19名

役職名	職種	氏名	勤務先
会長	看護師	白川 洋子	茨城県看護協会
副会長	保健師	山口 忍	茨城県立医療大学
副会長	看護師	沼尻 信子	医療法人清風会 事務局
専務理事	看護師	中島 貞子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	須藤 礼子	茨城県看護協会
常任理事	助産師	樫谷 厚子	茨城県看護協会
保健師職能担当理事	保健師	小野村 順子	つくば市役所
助産師職能担当理事	助産師	遠藤 香織	総合病院土浦協同病院
看護師職能担当理事	看護師	鈴木 典子	
水戸地区担当理事	看護師	川又 光子	水戸看護福祉専門学校
日立地区担当理事	看護師	菅澤 裕子	県北医療センター高萩協同病院
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	看護師	小室 万左子	㈱日立製作所ひたちなか総合病院
鹿行地区担当理事	看護師	仲田 美佐子	白十字総合病院
土浦地区担当理事	看護師	藤巻 洋子	美浦中央病院
つくば地区担当理事	看護師	小林 弘美	筑波学園病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	看護師	軽部 成美	
筑西・下妻地区担当理事	看護師	鈴木 和子	結城病院
古河・坂東地区担当理事	看護師	秋葉 はつひ	友愛記念病院
准看護師理事	准看護師	塚原 優香	ひたち医療センター

◆監事 2名

役職名	職種	氏名	勤務先
監事（業務運営に精通）	看護師	宮本 康子	日立メディカルセンター看護専門学校
監事（会計制度に精通）	-	戸島 正巳	茨城県心身障害者福祉協会

※法人名は省略させていただきます

8 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	03.3.31 現在 会員数	02.3.31 現在 会員数(a)	30.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	03.3.31 現在 会員数	02.3.31 現在 会員数(a)	30.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	03.3.31 現在 会員数	02.3.31 現在 会員数(a)	30.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	43,514	43,644	85,956	51	1,178 (72)	1,199 (69)	3,133	38	1,291	1,264	1,668	76
青森	8,715	8,723	18,963	46	255 (9)	256 (7)	684	37	321	318	337	94
岩手	7,566	7,512	17,708	42	333 (9)	336 (5)	745	45	332	330	401	82
宮城	12,903	12,742	27,458	46	305 (11)	312 (10)	1,100	28	659	647	728	89
秋田	7,039	7,072	15,364	46	199 (13)	210 (14)	585	36	309	318	322	99
山形	7,882	7,837	15,470	51	368 (8)	367 (8)	624	59	367	362	351	103
福島	12,525	12,579	25,390	50	370 (32)	380 (30)	1,061	36	405	391	513	76
茨城	15,935	15,498	31,015	50	367 (19)	363 (18)	1,155	31	580	548	740	74
栃木	12,220	12,049	23,834	51	526 (18)	542 (21)	953	57	387	367	538	68
群馬	11,856	11,736	27,984	42	639 (39)	648 (36)	999	65	362	363	514	71
埼玉	25,893	25,780	68,722	38	442 (48)	478 (56)	2,219	22	954	954	1,692	56
千葉	28,640	28,578	58,508	49	443 (38)	454 (37)	2,084	22	897	900	1,497	60
東京都	48,548	48,891	130,101	38	430 (16)	424 (17)	3,931	11	2,230	2,226	4,088	54
神奈川県	38,266	37,810	80,815	47	730 (44)	734 (48)	2,157	34	1,359	1,337	2,337	57
新潟	16,314	16,284	30,294	54	835 (35)	840 (34)	1,220	69	611	628	764	82
山梨	5,873	5,762	11,187	52	490 (17)	493 (17)	625	79	200	197	261	75
長野	14,697	14,600	29,644	49	1,109 (57)	1,101 (57)	1,593	69	714	713	877	81
富山	8,972	8,839	16,900	52	512 (15)	492 (14)	621	79	393	389	430	90
石川	9,875	9,845	18,534	53	223 (8)	232 (7)	568	41	304	293	349	84
福井	6,636	6,623	12,547	53	237 (6)	238 (5)	477	50	226	227	248	92
岐阜	12,572	12,330	24,097	51	392 (16)	424 (16)	989	43	462	452	631	72
静岡県	21,988	21,587	42,007	51	535 (19)	529 (20)	1,718	31	845	816	998	82
愛知	39,466	38,838	79,846	49	608 (19)	581 (21)	2,726	21	1,567	1,558	2,241	70
三重	11,726	11,580	22,948	50	152 (8)	154 (5)	733	21	359	353	445	79
滋賀	9,110	9,000	17,023	53	336 (7)	342 (7)	714	48	288	275	496	55
京都	17,494	17,545	35,288	50	308 (29)	316 (27)	1,187	27	666	673	897	75
大阪	55,101	54,400	103,595	53	660 (30)	690 (27)	2,284	30	2,097	2,031	2,706	75
兵庫県	32,482	32,318	68,521	47	683 (21)	703 (21)	1,759	40	1,037	1,028	1,544	67
奈良	9,655	9,465	15,898	60	121 (1)	135 (4)	549	25	312	298	368	81
和歌山	6,175	6,086	14,705	41	140 (10)	138 (8)	495	28	217	235	287	82
鳥取	4,345	4,277	9,954	43	107 (2)	105 (2)	332	32	218	213	239	89
島根	5,976	5,979	12,536	48	288 (9)	284 (8)	539	53	278	281	326	86
岡山	17,451	17,498	29,590	59	723 (16)	718 (15)	1,018	71	415	427	539	79
広島	20,571	20,493	44,184	46	411 (17)	430 (17)	1,299	33	547	523	678	77
山口	10,347	10,405	25,105	41	468 (15)	474 (14)	761	62	329	334	423	79
徳島	4,810	4,753	13,370	36	129 (1)	126 (1)	411	31	256	249	272	92
香川	7,628	7,528	16,380	46	209 (4)	202 (3)	563	36	285	281	315	89
愛媛	10,222	10,209	23,265	44	331 (12)	335 (11)	702	48	238	235	335	70
高知	6,493	6,391	14,811	43	126 (2)	129 (2)	522	25	152	154	191	81
福岡	43,376	42,793	81,500	53	740 (25)	749 (25)	1,830	41	1,024	987	1,448	68
佐賀	5,657	5,614	16,196	35	197 (3)	199 (3)	493	40	118	115	237	49
長崎	10,090	10,103	25,854	39	179 (3)	190 (3)	753	25	206	204	443	46
熊本	15,962	15,920	34,248	46	494 (13)	487 (10)	992	49	396	379	468	81
大分	10,142	10,003	21,154	47	523 (10)	507 (8)	671	76	220	213	335	64
宮崎	8,911	8,819	21,204	42	230 (12)	230 (9)	673	34	243	252	321	79
鹿児島	12,494	12,357	32,951	38	455 (10)	450 (9)	941	48	395	388	626	62
沖縄	10,239	9,999	20,327	49	289 (26)	294 (26)	767	38	416	424	447	95
合計	764,352	758,694	1,612,951	47	19,825 (854)	20,020 (832)	52,955	38	26,487	26,150	36,911	71

- 注 (1) 就業者数は、『平成30年度 衛生行政業務報告』により計上した。
(2) 「入会率」は、令和2年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和元年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
03.3.31 現在 会員数	02.3.31 現在 会員数(a)	30.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	03.3.31 現在 会員数	02.3.31 現在 会員数(a)	30.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
38,745 (3,428)	38,666 (3,316)	64,456	60	2,300 (126)	2,515 (124)	16,699	15	北海道 森手 岩宮 城秋
7,776 (652)	7,774 (638)	13,048	60	363 (25)	375 (22)	4,894	8	
6,743 (525)	6,671 (500)	13,637	49	158 (11)	175 (12)	2,925	6	
11,562 (844)	11,388 (813)	20,086	57	377 (16)	395 (19)	5,544	7	
6,418 (625)	6,419 (612)	11,311	57	113 (13)	125 (16)	3,146	4	
6,987 (503)	6,928 (480)	11,731	59	160 (15)	180 (17)	2,764	7	山形 福島 茨城 栃木 群馬
10,904 (940)	10,874 (921)	17,161	63	846 (66)	934 (78)	6,655	14	
13,941 (1,317)	13,548 (1,264)	22,024	62	1,047 (101)	1,039 (100)	7,096	15	
10,666 (1,053)	10,444 (1,004)	16,479	63	641 (53)	696 (54)	5,864	12	
10,170 (1,301)	9,982 (1,257)	19,022	52	685 (67)	743 (69)	7,449	10	
23,854 (2,212)	23,641 (2,155)	50,844	46	643 (36)	707 (40)	13,967	5	埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟
26,300 (2,283)	26,129 (2,239)	45,202	58	1,000 (77)	1,095 (80)	9,725	11	
45,343 (3,335)	45,656 (3,344)	109,517	42	545 (57)	585 (51)	12,565	5	
35,659 (3,223)	35,155 (3,110)	67,763	52	518 (34)	584 (39)	8,558	7	
14,270 (1,420)	14,162 (1,392)	22,702	62	598 (43)	654 (45)	5,608	12	
4,996 (578)	4,857 (526)	8,223	59	187 (7)	215 (8)	2,078	10	山梨 長野 富山 石川 福井
12,581 (1,348)	12,469 (1,311)	22,349	56	293 (31)	317 (32)	4,825	7	
7,947 (657)	7,829 (640)	12,717	62	120 (14)	129 (16)	3,132	4	
9,054 (667)	8,983 (665)	14,616	61	294 (30)	337 (34)	3,001	11	
5,958 (499)	5,920 (486)	8,992	66	215 (9)	238 (10)	2,830	8	
11,175 (1,056)	10,892 (1,025)	16,950	64	543 (40)	562 (35)	5,527	10	岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀
19,906 (1,623)	19,496 (1,548)	32,935	59	702 (34)	746 (35)	6,356	12	
36,459 (2,990)	35,850 (2,889)	61,389	58	832 (32)	849 (30)	13,490	6	
10,674 (941)	10,512 (911)	16,931	62	541 (27)	561 (28)	4,839	12	
8,286 (954)	8,171 (906)	14,106	58	200 (13)	212 (15)	1,707	12	
15,955 (1,451)	15,942 (1,410)	28,238	56	565 (53)	614 (56)	4,966	12	京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
50,643 (3,540)	49,781 (3,462)	83,016	60	1,701 (76)	1,898 (87)	15,589	12	
29,905 (2,258)	29,648 (2,208)	54,658	54	857 (28)	939 (30)	10,560	9	
8,844 (783)	8,624 (754)	12,917	67	378 (12)	408 (16)	2,064	20	
5,690 (762)	5,560 (739)	10,795	52	128 (13)	153 (15)	3,128	5	
3,967 (317)	3,895 (294)	7,180	54	53 (5)	64 (5)	2,203	3	鳥取 岡山 広島 山口
5,280 (445)	5,266 (432)	8,769	60	130 (12)	148 (13)	2,902	5	
15,665 (1,114)	15,645 (1,090)	23,523	67	648 (28)	708 (28)	4,510	16	
18,577 (1,737)	18,421 (1,697)	31,045	59	1,036 (85)	1,119 (89)	11,162	10	
9,008 (721)	8,995 (701)	17,311	52	542 (56)	602 (63)	6,610	9	
4,371 (279)	4,321 (271)	9,091	48	54 (3)	57 (3)	3,596	2	徳島 香川 愛媛 高知 福岡
6,926 (705)	6,840 (689)	11,501	59	208 (27)	205 (26)	4,001	5	
9,325 (955)	9,279 (923)	16,839	55	328 (30)	360 (33)	5,389	7	
5,881 (674)	5,741 (643)	10,668	54	334 (50)	367 (56)	3,430	11	
39,576 (3,433)	38,887 (3,305)	60,730	64	2,036 (189)	2,170 (196)	17,492	12	
5,076 (686)	5,015 (658)	10,937	46	266 (41)	285 (53)	4,529	6	佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎
9,316 (947)	9,290 (923)	17,691	53	389 (29)	419 (31)	6,967	6	
13,688 (1,112)	13,620 (1,087)	23,012	59	1,384 (135)	1,434 (128)	9,776	15	
8,769 (728)	8,627 (692)	14,600	59	630 (55)	656 (56)	5,548	12	
7,894 (1,011)	7,768 (961)	14,033	55	544 (70)	569 (70)	6,177	9	
11,035 (1,254)	10,841 (1,186)	22,504	48	609 (62)	678 (66)	8,880	8	鹿児島 沖縄
9,156 (1,693)	8,858 (1,602)	15,357	58	378 (55)	423 (66)	3,756	11	
690,921 (61,579)	683,280 (59,679)	1,218,606	56	27,119 (2,091)	29,244 (2,195)	304,479	10	合計

9 令和2年度 愛の募金（受入れ）

（敬称略・順不同）

（単位：円）

施設名	金額	施設名	金額
J A 茨城県厚生連看護統括管理部	1,000	三岳荘小松崎病院	15,000
J A とりで総合医療センター	21,790	篠崎 里美	500
愛成会記念茨城福祉医療センター 療育部	10,000	社会医療法人達生堂城西病院看護部	17,093
石岡第一病院	4,306	水郷医師会訪問看護ステーション	5,000
いちはら病院看護部	16,115	水府病院	2,021
一般社団法人ハーモニーナース在宅看護センター和音	10,000	鈴木 幸恵	500
茨城県西部メディカルセンター	33,122	総合守谷第一病院	20,000
茨城県立医療大学付属病院	7,500	筑波学園病院	20,000
茨城県立医療大学看護学科	1,000	筑波大学附属病院看護部	19,092
茨城県立こども病院	27,890	筑波記念病院	40,000
茨城県立中央看護専門学校	503	つくばセントラル病院	10,000
茨城西南医療センター看護部	39,990	筑波メディカルセンター病院看護部	12,839
医療法人光風会回春荘病院	10,000	土浦協同病院看護専門学校	4,672
医療法人財団小美玉市医療センター	1,896	土浦協同病院なめがた地域医療センター	6,318
医療法人財団古宿会水戸中央病院看護部	7,600	東京医科大学茨城医療センター	42,197
医療法人桜丘会水戸ブレインハートセンター	6,000	原 由美子	162
医療法人社団協栄会大久保病院	10,918	ひたち医療センター	20,000
医療法人社団善仁会小山記念病院	10,000	豊後荘病院	9,000
医療法人社団同樹会結城病院	20,000	堀川 彰子	1,000
牛尾病院看護部	8,000	水戸協同病院	13,110
牛久愛和総合病院	8,465	水戸済生会総合病院	46,801
大洗海岸病院	5,000	水戸赤十字病院看護部	29,366
株式会社佐瀬トータルケアセンター	10,000	やすらぎの丘温泉病院	7,060
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	30,000	龍ヶ崎済生会病院	26,323
神栖済生会病院	10,000	茨城県看護協会	4,431
北茨城市民病院	10,000		
協和中央病院	3,494	令和2年度 愛の募金合計金額	732,755 円
県北医療センター高萩協同病院	16,781	ご協力ありがとうございました	
古河赤十字病院看護部	18,900		

令和2年度 愛の募金（使用用途）

日付	義援金・寄附金先	金額 (単位：円)	目的
8月27日	公益社団法人 熊本県 看護協会	100,000	令和2年7月九州地方の豪雨災害により災害支援ナ ース等の支援活動に対し義援金
8月27日	公益社団法人 大分県 看護協会	100,000	令和2年7月九州地方の豪雨災害により災害支援ナ ース等の支援活動に対し義援金
	合計金額	200,000	

10 その他の募金

令和2年度 公益財団法人日本盲導犬協会への募金

日付	募金先	金額 (単位：円)
3月17日	公益財団法人 日本盲導犬協会	3,032

11 調査その他日本看護協会事業への協力

No.	調査内容	依頼日	依頼元
1	2020年度 都道府県看護協会の災害看護関連事業に関する情報収集について	8月25日	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
2	2020年度都道府県看護協会災害支援ナース派遣調整合同訓練 実施後アンケート	12月16日	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
3	院内事故調査に関わる専門家リストの更改に伴う専門家候補者の情報提供と専門家派遣実績の情報収集について	11月27日	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
4	看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査	9月 8日	日本看護協会 健康政策部
5	新型コロナウイルス感染症感染症の対策におけるさらなる潜在看護職の確保について	12月 4日	日本看護協会 労働政策部 中央ナースセンター課

12 令和2年度後援名義使用承認事項

No.	主催	後援対象	開催期日
1	公益社団法人茨城県理学療法士会	令和2年度「理学療法の日」作文コンクール	6月1日～ 6月30日
2	一般社団法人土浦市歯科医師会	第21回公開講座 歯科医師会市民公開講座 ウララ講演会	2021/11/3 (中止)
3	茨城県	令和2年度「介護の日」作文コンクール	11月11日
		令和2年度 茨城県がん検診推進強化月間	10月1日～ 10月31日
4	日本医療安全学会	第7回日本医療安全学会学術総会	5月29日～ 5月30日
5	公益社団法人茨城県作業療法士会	市民公開講座「栃木発！地域を繋ぐ支援のあり方 ～本人を取り巻く環境へのアプローチ～」	11月15日
6	一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会	令和2年度社会リハビリテーション普及促進事業 「いばらき社会リハビリテーションフォーラム」	1月24日・ 3月6日
7	(株) 日立製作所日立総合病院	肝がん撲滅運動 茨城の会	12月16日～ 12月25日
8	(公社) 茨城県歯科医師会	第29回茨城県歯科医学会	2月21日 (縮小開催)
9	茨城県立医療大学	日本リハビリテーション連携科学学会第22回大会	3月6日・ 3月7日
10	古河薬剤師会	古河地区多職種研修会と入退院時連携説明会	2月4日

公益社団法人茨城県看護協会定款

- 第1章 総則（第1条～第2条）
 - 第2章 目的及び事業（第3条～第4条）
 - 第3章 会員（第5条～第11条）
 - 第4章 総会（第12条～第20条）
 - 第5章 役員（第21条～第30条）
 - 第6章 理事会（第31条～第39条）
 - 第7章 常務理事会（第40条～第43条）
 - 第8章 委員会（第44条～第45条）
 - 第9章 事務局（第46条）
 - 第10章 資産及び会計（第47条～第53条）
 - 第11章 定款の変更，合併及び解散等（第54条～第58条）
 - 第12章 公告（第59条）
 - 第13章 補則（第60条）
- 附則

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人茨城県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- (4) 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- (5) 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、茨城県において行うこととする。

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、茨城県内に在住又は勤務する者で本会の目的に賛同して入会した者

- (2) 前号の会員であった者で、国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望した者

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 入会しようとする者は、定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

2 本会の会員は、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。

3 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則の退会手続きにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 看護職の資格を喪失したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。

(4) すべての会員が同意したとき。

(5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。

(6) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。

(7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

3 第1項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 本会の解散，残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (8) 合併，事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
（種類及び開催）

第14条 本会の総会は，通常総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 総会は，通常総会として，毎年1回，毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか，必要がある場合に開催する。
- 3 前項のほか，総会は，次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
 - (2) 議決権の10分の1以上を有する会員から，会長に対し，総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により，招集の請求があったとき。
（招集）

第15条 総会は，法令に別段の定めがある場合を除き，理事会の決議に基づき，会長が招集する。

- 2 会長は，前条第3項第2号の規定による請求があったときは，遅滞なく，その日から6週間以内の日として総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは，総会の日時，場所，目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって，開催の1週間前までに会員に対して通知を発しなければならない。ただし，総会に出席しない会員が書面又は電磁的方法により，議決権を行使することができることとするときは，法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。
- 4 理事は，法人法第39条第3項の承諾をした会員に対し同項の電磁的方法による通知を発するときは，前項の規定による総会参考書類及び議決権行使書面の交付に代えて，これらの書類に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。ただし，会員の請求があったときは，これらの書類を当該会員に交付しなければならない。
（議長）

第16条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は，3名とし，総会においてその都度，出席会員の中から選出する。
- 3 議長は，議長団がこれを定める。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は会員として決議に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 本会の解散
- (5) 事業の一部譲渡
- (6) その他法令に定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第18条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第20条 総会の運営に関し必要な事項は、総会の決議により総会運営規則に別に定める。

第5章 役員

(役員を設置)

第21条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以上19名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、2名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常任理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事とする。

4 監事は、業務運営に精通した者、会計制度に精通した者それぞれ 1 名とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項の会長、副会長を選定する場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者の中から理事会において会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の専務理事、常任理事を選定する場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者の中から理事会において専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第 23 条 本会の理事のうち、理事のいずれか 1 名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。

2 他の同一の団体（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準じるものとして政令に定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第 24 条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

(1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者

(2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(3) 認定法第 6 条第 1 号に該当する者

(4) 認定法第 6 条第 1 号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところによりその職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、専務理事及び常任理事は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第21条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める報酬等の支給の基準による。ただし、監事の報酬等の支給の基準については、監事の協議により定める。

(役員責任及び免除)

第30条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第6章 理事会

(設置)

第31条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額な借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。)の整備

(6) 第30条の規定に基づく法人法第111条第1項の責任の免除

(種類及び開催)

第33条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 定例理事会は、年6回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前項の規定に関わらず前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を開催日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事については、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(決議の省略)

第37条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に据え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第39条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第7章 常務理事会

(設置)

第40条 本会に、任意の機関として常務理事会を設置する。

2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事によって構成する。

(権限)

第41条 常務理事会は、理事会から諮問された事項について審議し、理事会へ助言する。

(開催及び召集)

第42条 常務理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 常務理事会は、会長が召集する。

(運営)

第43条 常務理事会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 委員会

(職能委員会)

第44条 本会に、任意の機関として保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の職能担当理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第45条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第46条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

- 3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに会員名簿は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使してはならない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第57条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第12章 公告

(公告方法)

第59条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第13章 補則

(委任)

第60条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記を行った日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第47条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第50条第1項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第21条第1項かっこ書きの定めを適用する。
- 3 本会の最初の会長は、村田昌子とする。
- 4 本会の最初の副会長は、鈴木君江、宮本康子とする。
- 5 本会の最初の専務理事は、太布和子とする。
- 6 本会の最初の常任理事は、青山千代子、小角和子とする。
- 7 この定款は、平成28年6月24日から施行する。

ただし、平成28年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第10条を適用する。

公益社団法人茨城県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
 - 第2章 会員（第2条～第5条）
 - 第3章 会費（第6条～第9条）
 - 第4章 総会（第10条～第13条）
 - 第5章 役員（第14条～第20条）
 - 第6章 役員の選挙（第21条～第28条）
 - 第7章 理事会（第29条～第30条）
 - 第8章 推薦委員会（第31条）
 - 第9章 日本看護協会との関係（第32条）
 - 第10章 事務局（第33～第35条）
 - 第11章 会計（第36条）
 - 第12章 補則（第37条～第38条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

(入会の手続)

第2条 会員になろうとする者は、本会の指定する手続により、入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申込み並びに入会金及び当該年度の会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、会員名簿に記載された日から会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び会員になることはできない。

(退会の手続)

第3条 会員が退会しようとするときは、本会の指定する手続により、会員証を添えて申し出なければならない。

2 前項の場合、会員は、退会届を提出した日をもって、会員の身分を喪失する。

3 第1項の申出を受けたときは、会長は、当該会員について会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所及び勤務地の変更届)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

(除名の手続)

第5条 会員が定款第9条第1項各号の規定に該当した場合、理事会は、本人の出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ再び会員になることができない。

第3章 会費

(入会金)

第6条 会員の入会金の額は、12,000円とする。

(会費)

第7条 本会の会費は、年額5,000円とする。

(会費の納入)

第8条 会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納しなければならない。ただし、入会した日の属する年度分の会費については、第2条第1項の定めるところによる。

2 定款第10条第6号により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

(会費の使途)

第9条 前条の入会金及び会費は、毎事業年度における合計額の30パーセント以上を公益目的事業に使用する。

第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議によりこれを変更することができる。

(報告事項)

第11条 通常総会の報告事項は、定款第51条第2項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 理事会報告
- (2) 監査報告
- (3) 職能委員会報告
- (4) 常任委員会報告
- (5) 特別委員会報告
- (6) 地区活動報告
- (7) ナースセンター事業報告
- (8) 母子保健センター事業報告
- (9) 公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）総会報告

(議決権の代理行使)

第12条 定款第18条に基づき表決を委任しようとする者は、当該総会の開催日前の会長が指定する日までに、総会を招集した者に委任状（様式第1号）を提出しなければならない。

(総会運営規則)

第13条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの細則に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規則によるものとする。

第5章 役員

(理事の構成)

第14条 会長、副会長、専務理事及び常任理事以外の理事のうち、3名を職能担当理事、9名を地区担当理事、1名を准看護師理事とする。

- 2 職能担当理事は、保健師職能、助産師職能及び看護師職能それぞれ1名とする。
- 3 地区担当理事は、別表に掲げる地区からそれぞれ1名とする。

(改選時期)

第15条 会長、副会長1名、常任理事1名、保健師職能理事、地区担当理事5名、准看護師理事及び監事1名は、奇数年次(西暦)に開催される通常総会において改選する。

2 副会長1名、専務理事、常任理事1名、助産師職能理事、看護師職能理事、地区担当理事4名及び監事1名は、偶数年次(西暦)に開催される通常総会において改選する。

3 地区担当理事は、常陸太田・ひたちなか地区、土浦地区、つくば地区、筑西・下妻地区及び古河・坂東地区は奇数年次(西暦)に、水戸地区、日立地区、鹿行地区及び取手・竜ヶ崎地区は、偶数年次(西暦)に開催される通常総会においてそれぞれ改選する。

(役員を選出)

第16条 理事及び監事の選任方法は、選挙によるものとする。

(忠実義務)

第17条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第18条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

(2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。

(3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第19条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

(監事への委任)

第20条 監事について必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

2 前項にかかわらず、法令並びに定款、この細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

第6章 役員選挙

(役員を選出)

第21条 理事及び監事(監事のうち1名を除く。)は、総会において会員の中から会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第22条 理事及び監事選挙を公正に執行するため、選挙管理委員会を設置する。

2 議長は、総会において、会員の中から次年度における選挙管理委員3人を定める。

3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選による。

(役員候補者)

第23条 理事及び監事に立候補しようとする者は、会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会が告示した受付期間内に届け出なければならない。

2 第31条に定める推薦委員会は、会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に通常総会の2か月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者と推薦名簿を通常総会の1か月前までに会員に告示しなければならない。

(投票時間)

第24条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第25条 理事及び監事の選挙は、記号を用いて行い連記無記名でこれを行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第26条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第27条 出席会員の過半数の賛成を得た者から得票の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第28条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第7章 理事会

(議長)

第29条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第30条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

第8章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第31条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、本会の理事及び監事、推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

- 3 推薦委員会は、9名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
- 6 推薦委員のうち1名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。
- 7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。
- 8 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは、少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を会長に送付しなければならない。

第9章 日本看護協会との関係

(法人会員及び正会員)

第32条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

- 2 本会の会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

第10章 事務局

(職員)

第33条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤を含む。以下同じ。）をおく。

(給与等)

第34条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

第11章 会計

(会計処理規程)

第36条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

第12章 補則

(細則の変更)

第37条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第6条「入会金」及び第7条「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第38条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第13条第9号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附則

- 1 この細則は，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 この定款細則は，平成28年6月24日から施行する。

別表（第 14 条関係）

地区名	地区を構成する市町村名
水戸地区	水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
日立地区	日立市，高萩市，北茨城市
常陸太田・ひたちなか地区	常陸太田市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，東海村，大子町
鹿行地区	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市
土浦地区	土浦市，石岡市，かすみがうら市
つくば地区	つくば市，常総市，つくばみらい市
取手・竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
筑西・下妻地 区	結城市，筑西市，下妻市，桜川市，八千代町
古河・坂東地 区	坂東市，古河市，五霞町，境町

委 任 状

年 月 日

公益社団法人茨城県看護協会

会 長 様

私は、次の者を代理人に定め下記の権限を委任いたします。なお、当該代理人が下記〇〇総会に出席できない場合（開会の時点で入場手続を終了していない場合をいう。）又は代理人欄に記載がない場合には、公益社団法人茨城県看護協会長（会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会があらかじめ順序を決定した副会長）に下記権限を委任いたします。

代理人氏名 _____

記

〇〇年〇〇月〇〇日開催の〇〇年度公益社団法人茨城県看護協会〇〇総会に出席し、議決権を行使する一切の権限

会員氏名 _____ (印)

施設名 _____

会員番号 _____

公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第20条及び同細則第13条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会に出席する会員は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

(登録)

第3条 会員が総会に出席する場合は、総会当日の開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の提示により、登録を受けなければならない。

(役員等の出席)

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会事務局の職員は、理事及び監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

(議長団選出前の進行役)

第5条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

(議長団の選出)

第6条 議長団の選出は、総会に出席している会員（以下「出席会員」という。）の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

(議長団の着席)

第7条 議長団は、議長団席に着席する。

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

- (1) 議長の指示に従わない発言
- (2) 議題に関係のない発言
- (3) 冗長又は重複する発言
- (4) その他総会の品位を汚し又は他人の名誉を毀損するなど、議事を妨害又は議場を混乱させる発言

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、本会事務局の職員に出席会員数を確認させ、会場に報告しな

なければならない。

(開会の宣言)

第 10 条 議長は、前条の報告により定款第 17 条に定める総会成立の定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第 11 条 議長は、会員の出席が定足数に満たないとき、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは、総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合、既に総会会場に入場している出席会員に対し、遅滞なく繰り下げられた時刻を通知しなければならない。

第 4 章 議題の審議

(議題の提出)

第 12 条 会長は、総会の議題について文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第 13 条 議長は、提出された議題についてあらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

(理事等の報告及び説明)

第 14 条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第 15 条 出席会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第 16 条 出席会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第 17 条 出席会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第 18 条 議長が討論のために発言しようとするときは、議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第 19 条 出席会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 出席会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査の意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事は、議長の許可を得たうえで、補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第 20 条 理事又は監事は、会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明拒絶)

第 21 条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することになる場合
- (4) 説明するために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明しないことにつき正当な理由がある場合

第 5 章 動議

(動議の提出)

第 22 条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

(優先動議)

第 23 条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各 1 名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長の不信任
- (3) 総会の秩序保持に関する動議

(議長不信任動議の審議)

第 24 条 議長は、当該議長の不信任の動機の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第 25 条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

第6章 休憩

(休憩)

第26条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

第7章 審議の終了及び採決

(採決)

第27条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議の終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第28条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法にもよることができる。

(議案の修正)

第29条 議案を修正しようとする会員は、10名以上の出席会員の賛成を得て、修正案をあらかじめ議長に提出し、その主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は、討論の終結後、前項の修正案につき、まず採決しなければならない。
- 3 同一議案について数個の修正案が提出されたときは、議長が採決の順序を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

第8章 閉会等

(延期又は続行)

第30条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した会員に通知する。

(閉会)

第31条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第32条 総会の議事録は、書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 会員の現存員数及び出席会員。ただし、表決委任者の場合にあつては、その旨を付記する。
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の要領及びその結果
 - (5) 意見又は発言の要旨
 - (6) 出席した理事及び監事の氏名

(7) 議長の氏名

(8) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

(9) その他議長において必要と認めた事項

(欠席者に対する報告)

第33条 議長は、総会の議事の経過の要領及びその結果に基づき、欠席した会員に対し、適宜な方法により報告しなければならない。

第9章 雑 則

(改廃)

第34条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成24年6月15日から施行する。

光 求めて

山本 敏子 作詞

小椋 佳 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に
2. さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに
3. そよ風に乗る 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 そして明日に

Nursing now

看護の力で健康な社会を！



公益社団法人
茨城県看護協会
Ibaraki Nursing Association

〒310-0034

茨城県水戸市緑町3丁目5番35号

電話 029 (221) 6900

FAX 029 (226) 0493

URL <https://www.ina.or.jp/>

